

埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27～31年度

彩の国  埼玉県



【 目 次 】

1 埼玉県の人人口の状況と将来展望（埼玉県人口ビジョン）	1
（1）埼玉県の状況	1
人口及び世帯構成の状況	1
自然増減の状況	3
社会増減の状況	6
自然増減と社会増減の寄与度	8
就業・産業の状況	9
（2）地域別の特徴	16
東京都区部近接地域とその他の地域の比較	16
地域別の特徴	21
（3）人口の将来展望	25
年齢3区分別人口の推移見通し	25
総人口の将来展望	27
2 まち・ひと・しごと創生に向けた考え方	29
（1）総合戦略の位置付け	29
（2）総合戦略の目的	29
（3）国・市町村との連携及び地域連携	30
（4）一都三県の連携	30
（5）多様な主体との連携	30
（6）施策の推進	31

3	埼玉県人口ビジョンを踏まえた基本的課題	32
	(1) 生産年齢人口の減少への対応	32
	(2) 社会増の適切な維持	33
	(3) 自然減・少子化への対応	34
	(4) 異次元の高齢化への対応	34
4	基本目標と施策	35
	基本目標1 県内における安定した雇用を創出する ～生産年齢人口減少期における経済活性化～	36
	基本目標2 県内への新しいひとの流れをつくる ～東京都区部への一極集中の克服～	47
	基本目標3 県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ～少子社会からの転換～	54
	基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る ～異次元の高齢化への挑戦～	61
5	地域の特徴に基づく重点課題・施策(参考)	73
資料	「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の経緯	96

1 埼玉県人口の状況と将来展望（埼玉県人口ビジョン）

（1）埼玉県の状況

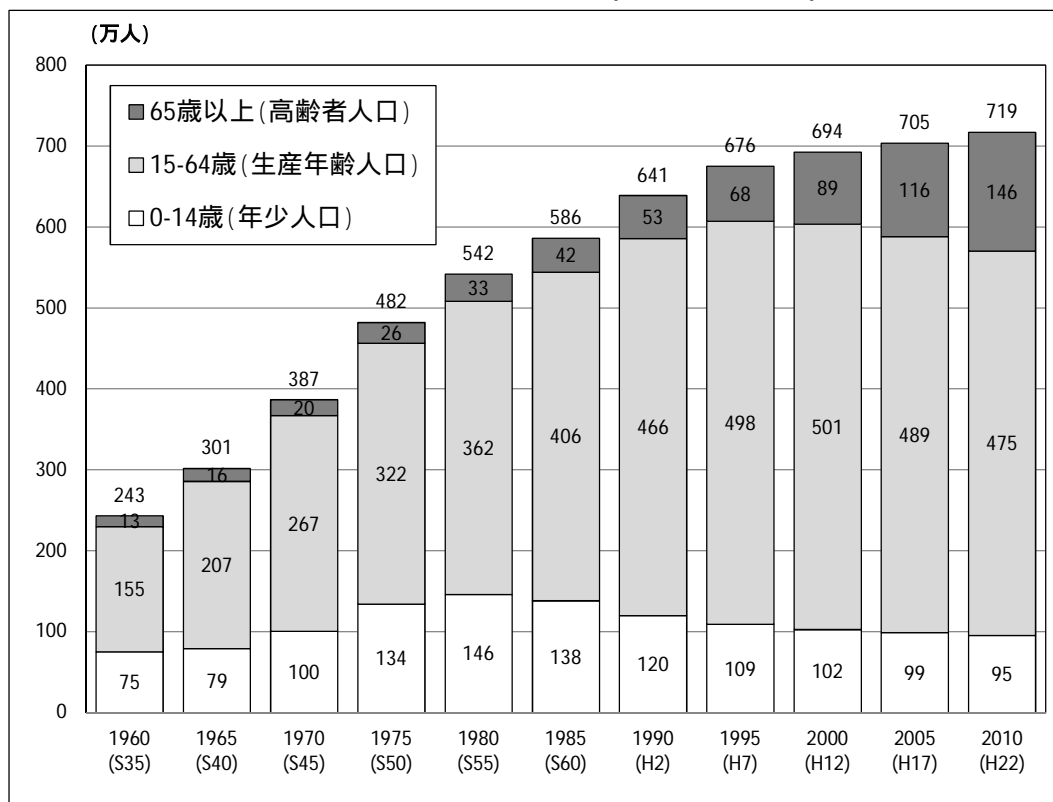
人口及び世帯構成の状況

埼玉県の総人口は、1960年代から1990年（平成2年）にかけて急激に増加し、その後、増加のペースは緩やかになったが、2005年（平成17年）に700万人を超えるに至った。これまで埼玉県の人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の将来推計人口を上回って増加しており、2005年（平成17年）国勢調査結果を基にした推計では、2010年（平成22年）頃に人口ピークを迎えるとされていたが、引き続き増加している。2015年（平成27年）10月1日現在の県推計人口は約725万人となっている。

年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）は1980年（昭和55年）の146万人をピークに減少が続いており、現在は1970年（昭和45年）の水準を下回っている。また、社会経済を支える労働力として重要な生産年齢人口（15～64歳）は、全国では1995年（平成7年）頃から減少しているが、埼玉県においても2000年（平成12年）の501万人をピークに減少が続いている。

高齢者人口（65歳以上）は2010年（平成22年）には146万人となり、高齢化率が20.4%となっている。埼玉県町（丁）字別人口調査によると、2003年（平成15年）に高齢社会（高齢化率14～21%）となり、2015年（平成27年）には高齢化率が23.7%まで上昇し、超高齢社会（高齢化率21%超）となっている。

図1 埼玉県の人口の推移（年齢3区分別）



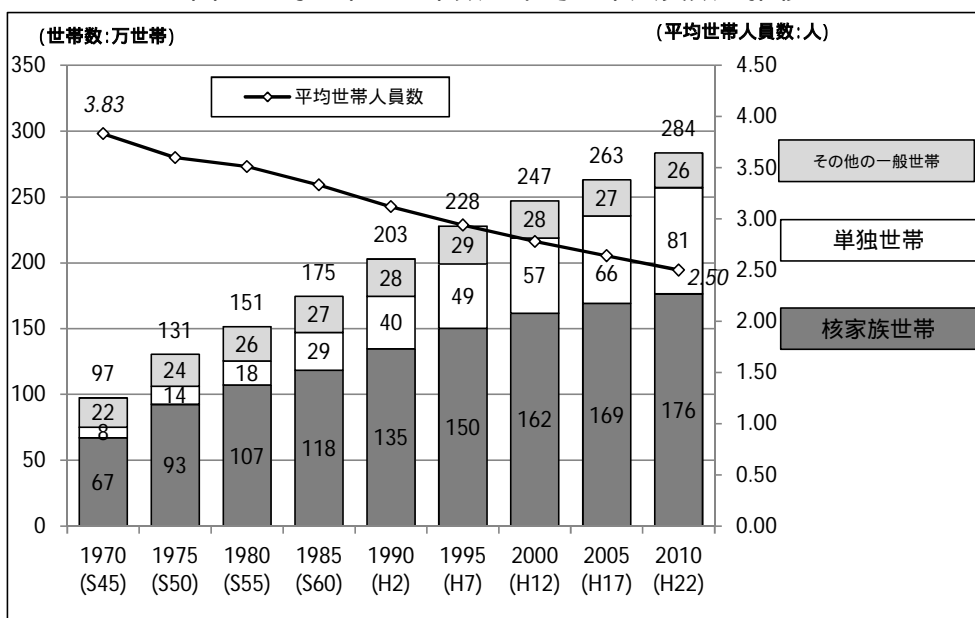
（総務省「国勢調査」を基に作成）

世帯数については1970年（昭和45年）の97万世帯から、2010年（平成22年）には284万世帯となり、増加を続けている。一方で、平均世帯人員数は減少傾向にあり、1970年（昭和45年）の3.83人から、2010年（平成22年）には2.50人に減少している。

世帯構成をみると、核家族世帯（夫婦のみの世帯、夫婦と子供から成る世帯、男親又は女親と子供から成る世帯の合計）が1970年（昭和45年）には67万世帯で全世帯の69%であったが、2010年（平成22年）には176万世帯、62%となっている。また、世帯人員が一人のみの単独世帯が近年増加しており、1970年（昭和45年）には8万世帯であったが、2010年（平成22年）には81万世帯と約10倍に増加し、全世帯に占める割合も28%に増加してきている。

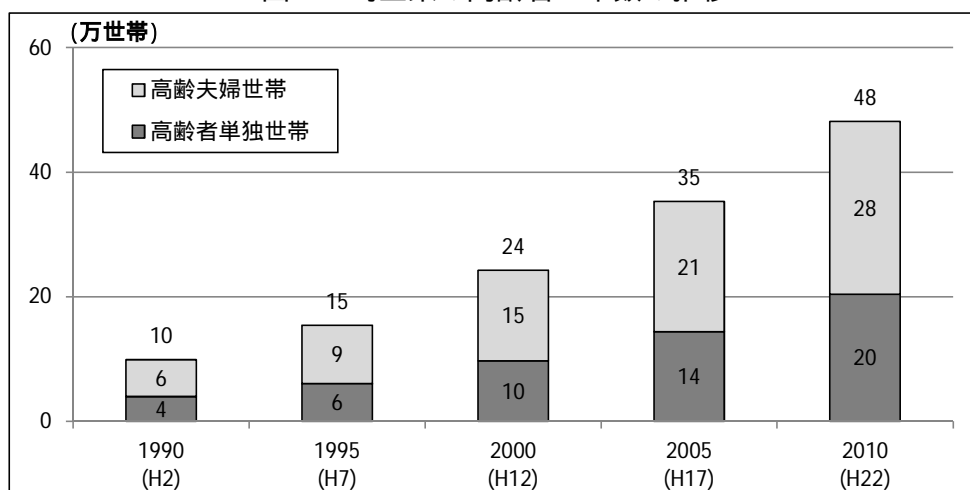
また、高齢夫婦世帯（夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯）及び高齢者（65歳以上）単独の世帯である高齢者世帯は、1990年（平成2年）には合わせて10万世帯で、全世帯の5%にすぎなかったが、2010年（平成22年）には48万世帯と20年間で約5倍となり、全世帯の17%を占めている。

図2 埼玉県の世界帯数と平均世帯人員数の推移



（総務省「国勢調査」を基に作成）

図3 埼玉県の高齢者世帯数の推移

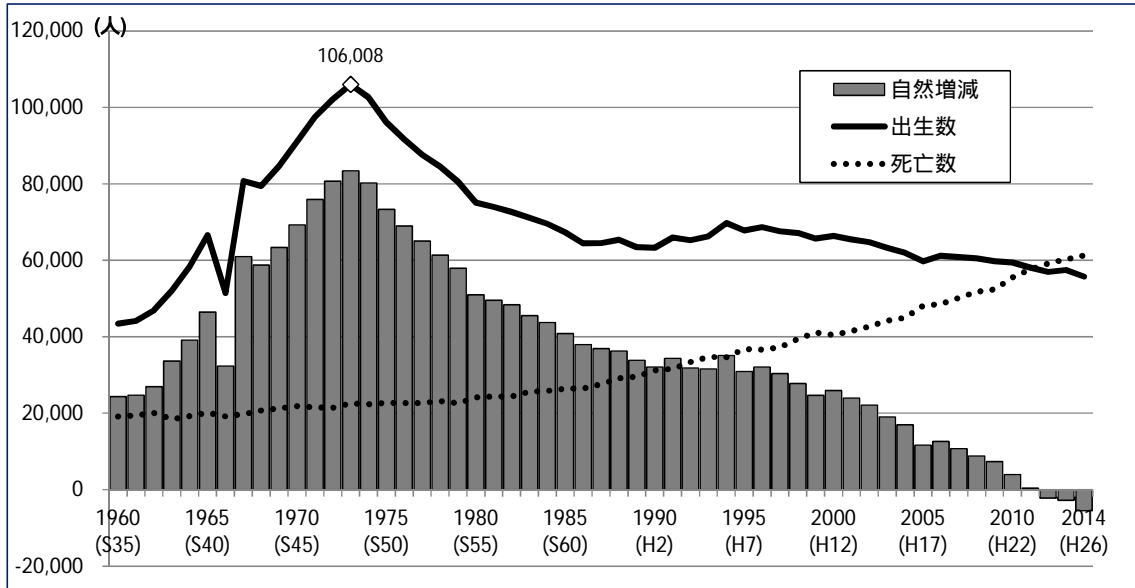


（総務省「国勢調査」を基に作成）

自然増減の状況

埼玉県は年間の出生数は第2次ベビーブーム期の1970年代に10万人を超えたが、その後は減少し、近年は6万人程度となっている。一方で、死亡数は増加が続き、2012年（平成24年）に初めて死亡数が出生数を上回り、自然減となった。 自然増減...出生数と死亡数の差

図4 埼玉県の自然増減の推移

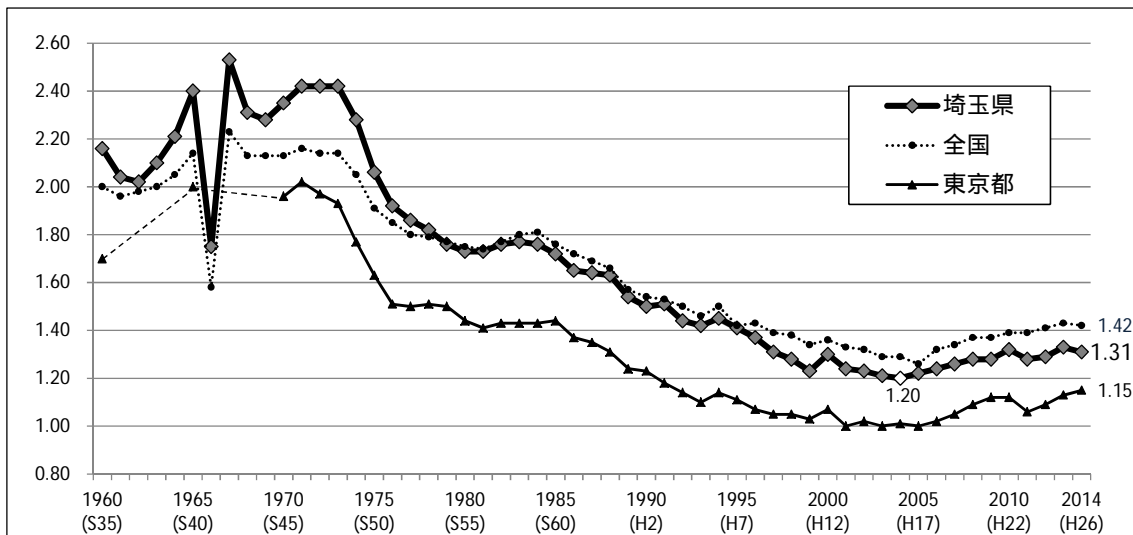


(厚生労働省「人口動態統計」を基に作成)

埼玉県の合計特殊出生率は1970年代前半の第2次ベビーブーム期には2.40を上回っていたが、その後は急激に減少傾向に転じた。2004年（平成16年）には過去最低の1.20となったが、その後は緩やかに上昇している。

全国と比較すると、1980年代頃から埼玉県が全国を下回る傾向にある。しかし、東京都よりも常に上回っている状況にある。

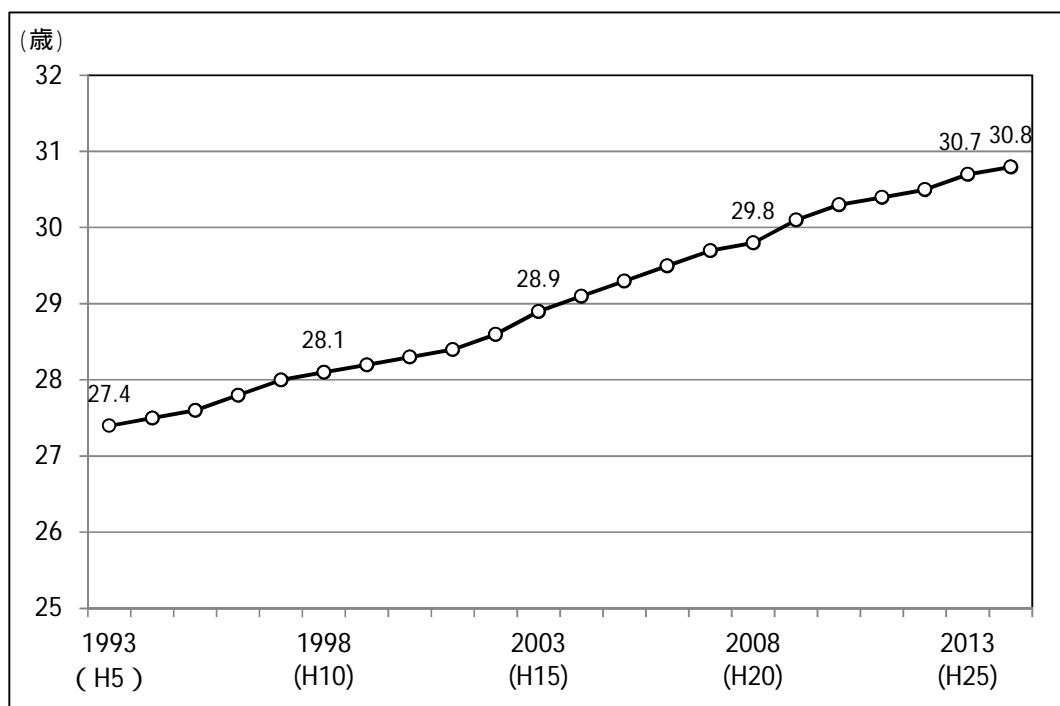
図5 合計特殊出生率の推移



(厚生労働省「人口動態統計」を基に作成)

第一子出生時の母の平均年齢は年々高くなっており、1993年(平成5年)では27.4歳であったが、2009年(平成21年)には30歳を超えて、晩産化が進んでいる。

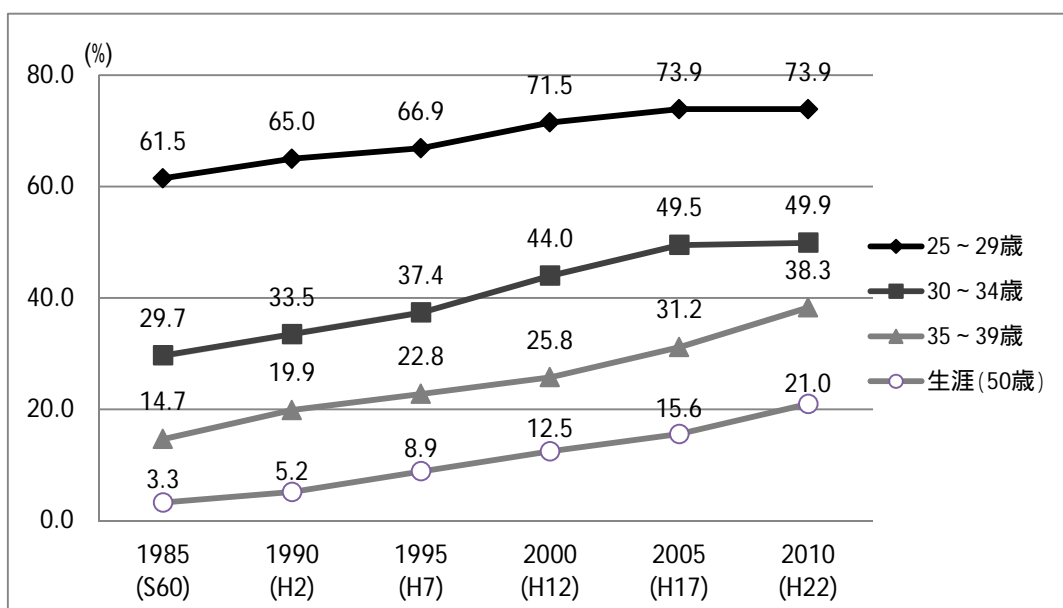
図6 埼玉県的第一子出生時の母の平均年齢の推移



(厚生労働省「人口動態統計」を基に作成)

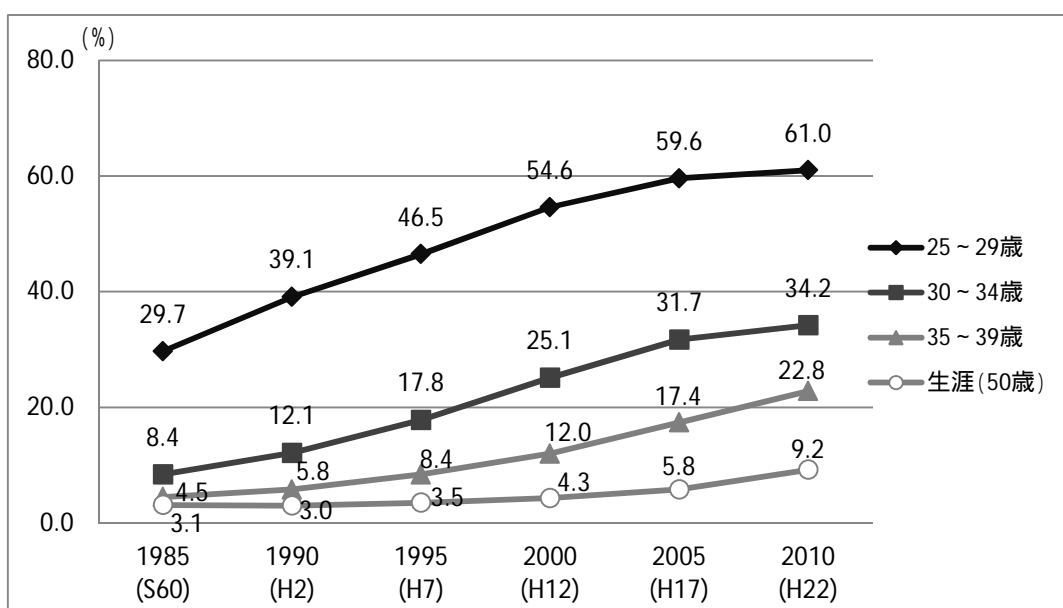
晩産化に影響すると思われる初婚年齢は、埼玉県的人口動態概況によると、1985年（昭和60年）に男性28.5歳、女性25.7歳であったが、2014年（平成26年）には男性31.4歳、女性29.5歳となっている。また、35～39歳の男性の未婚率は、1985年（昭和60年）の14.7%から2010年（平成22年）には38.3%に、同様に35～39歳の女性の未婚率も4.5%から22.8%に上昇しており、晩婚化が男女とも進んでいる。25～29歳の女性の未婚率は1985年（昭和60年）に29.7%が2010年（平成22年）には61.0%に、また、30～34歳の女性の未婚率は8.4%が34.2%に上昇しており、高学歴化なども影響して女性の結婚年齢の中心が20代から30代へと変化してきている。

図7 埼玉県の年齢階級別未婚率の推移（男性）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

図8 埼玉県の年齢階級別未婚率の推移（女性）

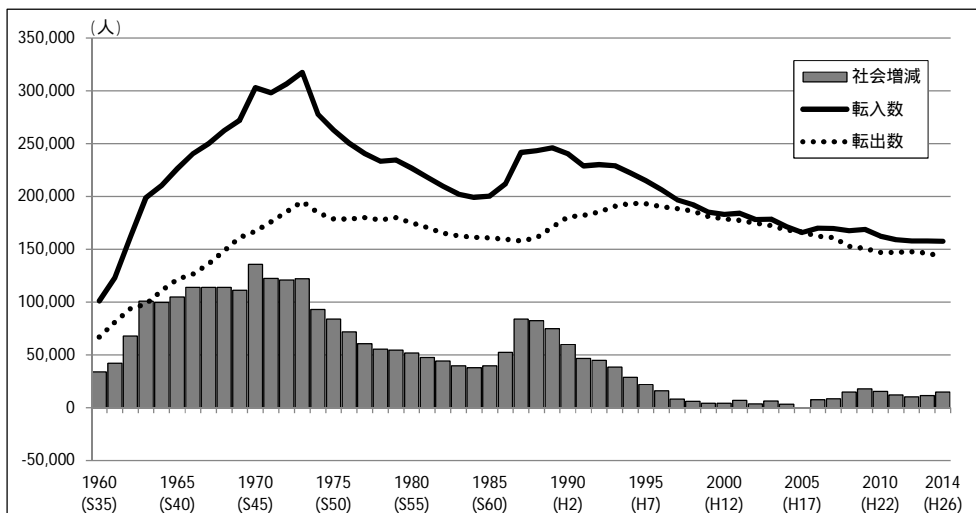


（総務省「国勢調査」を基に作成）

社会増減の状況

埼玉県は転出入数は合わせて約30万人規模であり、総人口に占める割合は4.5%と、社会増減の規模は全国的にみても極めて大きくなっている。高度経済成長期の1960年代から1970年代前半にかけて、また、バブル景気期の1980年代後半に転入数が増加し、その後は転入数と転出数の差は小さくなったが、ほぼ一貫して転入超過となっている。 社会増減...転入数と転出数の差

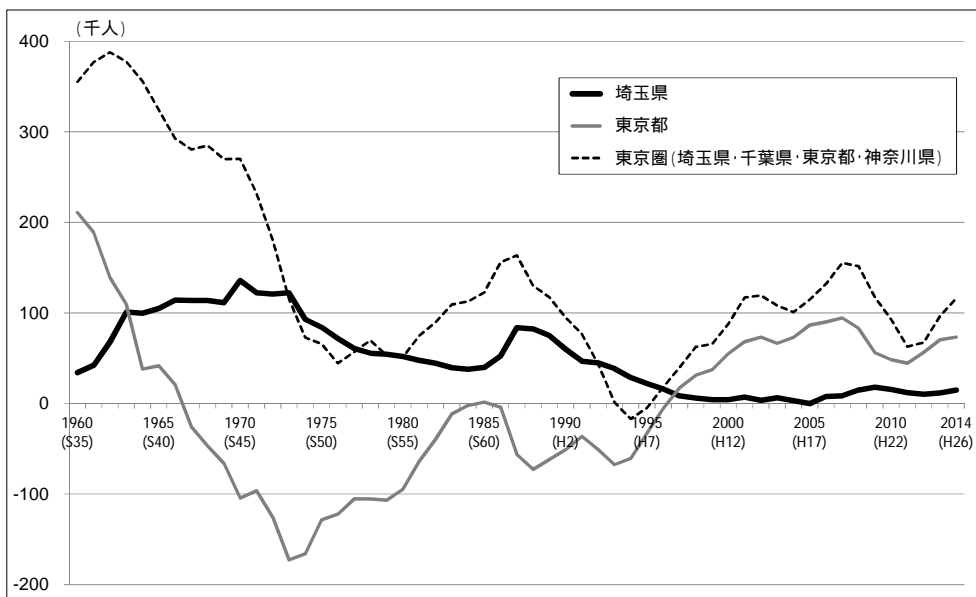
図9 埼玉県の転入数・転出数及び社会増減の推移



(総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に作成)

東京圏(東京都及びその隣接県(埼玉県、千葉県、神奈川県))に広げてみると、1990年代半ばの一時期を除き、東京圏全体で転入超過となっている。そうした中で、埼玉県の社会増減は、東京都の社会増減と一定のトレードオフの関係がみられる。東京都の人口は1960年代後半から1990年代半ばまで流出傾向にあったが、その間、埼玉県は東京圏の人口の受皿の役割を果たしてきた。1990年代後半以降は東京都への集中が高まっている。

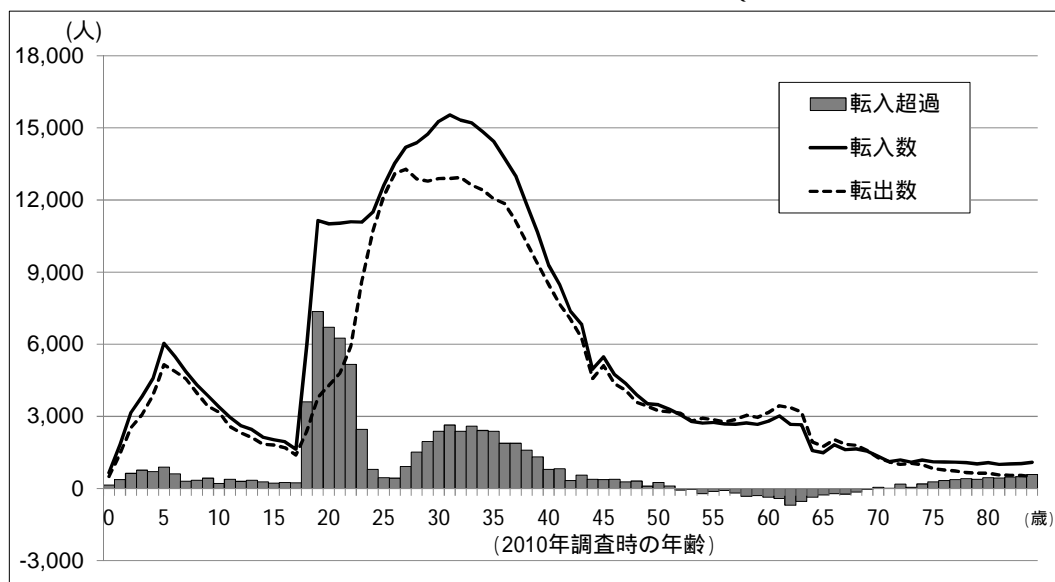
図10 埼玉県、東京都、東京圏の社会増減の推移



(総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に作成)

年齢別に埼玉県の出入りの状況をみると10代後半から就学等をきっかけに転入数が大幅に増加し、結婚・子育て世代の30代前半をピークに40代前半まで相当な転入数がある。また、転出数も就業等を機に20代半ばから急増し、その後は転入数と同じ傾向となる。このため、10代後半から20代前半にかけて大幅に転入超過となり、5年間で約3万人の転入超過となっている。20代後半から40歳前後にかけても転入超過となっており、30代では約2万人の転入超過となっている。また、50代後半から60代はやや転出超過となるが、70歳以上は約1万人の転入超過となる。

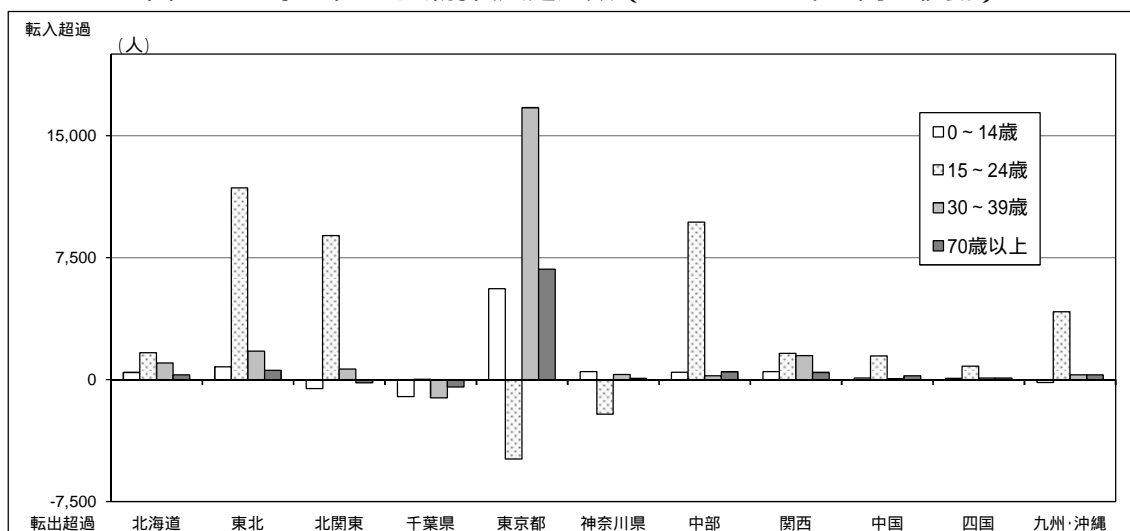
図 1 1 埼玉県の年齢別転入数・転出数・転入超過の状況（2005～2010年の間の移動）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

全国各地域との埼玉県の出入りの状況をみると、15～24歳は東京都及び神奈川県に対しては転出超過となっているが、その他の地域からは転入超過となっている。30～39歳は東京都から大きく転入超過となっており、0～14歳も同様であることから、東京都から子育て世代が大幅に埼玉県に転入していることが分かる。また、70歳以上でも東京都から転入超過となっている。

図 1 2 埼玉県の地域別転入超過数（2005～2010年の間の移動）

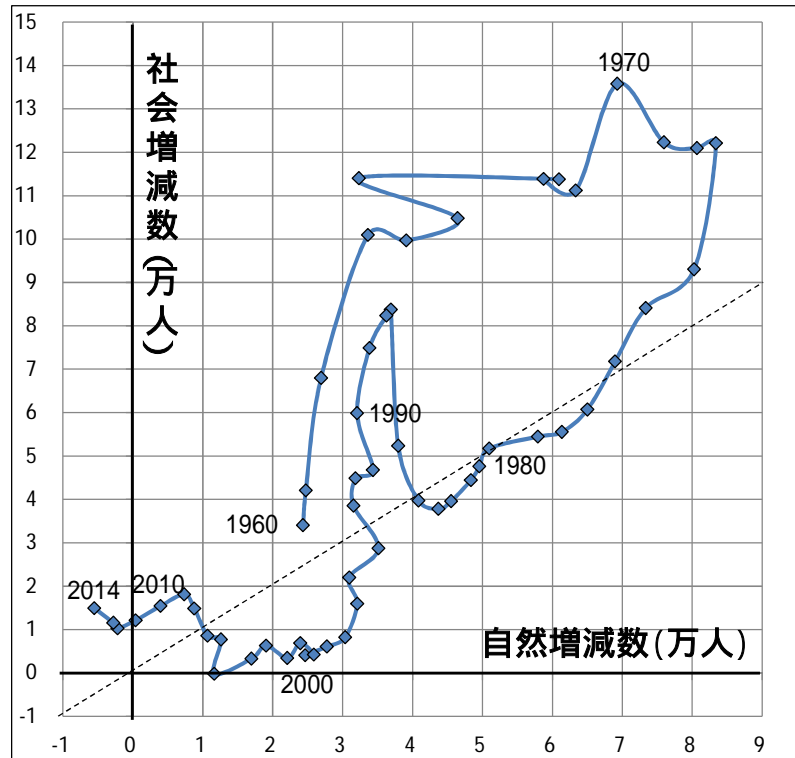


（総務省「国勢調査」を基に作成）

自然増減と社会増減の寄与度

埼玉県 の 総人口 に 与える 自然増減 と 社会増減 の 影響 を みると、社会増減 の 影響 が 大きい。1960 年代 に 社会増 が 強まり 始め、それ に 続く 形 で 自然増 が 1960 年代 後半 から 強まった。1970 年代 後半 から 社会増 が 落ち着き 始め、自然増 も 低下 し 始めた。1980 年代 後半 から の 一時期 に 社会増 が 再び 強まった が、自然増 への 影響 は 小さく、その後、社会増 と 自然増、共に 弱まっている。近年、社会増減 は プラス を 維持 している が、自然増減 は マイナス に 転じた。

図 1 3 埼玉県 の 総人口 に 与える 自然増減 と 社会増減 の 影響 (1960 ~ 2014 年)

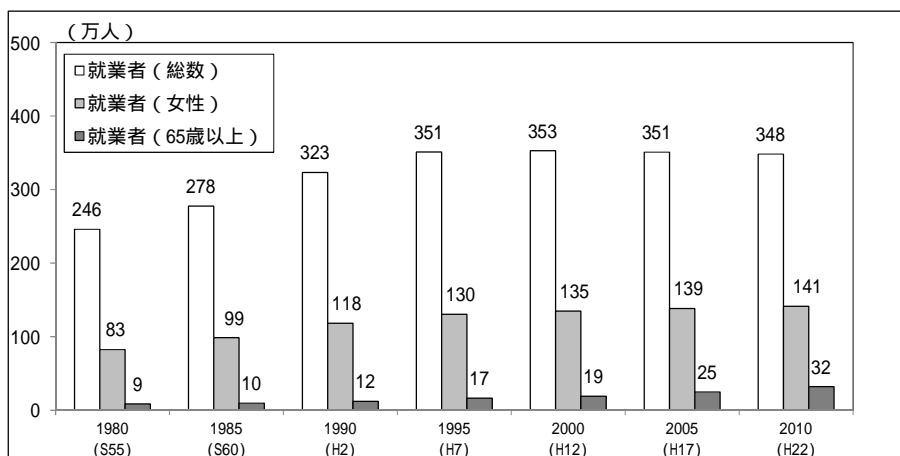


(総務省 「 住民基本台帳人口移動報告 」、厚生労働省 「 人口動態統計 」 を 基 に 作成)

就業・産業の状況

埼玉県に常住する就業者の数は2000年（平成12年）まで増加し、その後、横ばいの傾向となっている。2000年（平成12年）から2010年（平成22年）までに生産年齢人口は26万人減少している。これまでのところ、女性や高齢者の就業者数の増加もあり、生産年齢人口の減少が就業者数に与える影響は限定的となっている。

図14 埼玉県に常住する就業者数の推移



（総務省「国勢調査」を基に作成）

就業者のうち、県外に従業している人は約94万人で27%を占め、4人に1人が県外で従業している状態にあり、15歳以上人口に占める割合が全国で最も大きい。このうち東京都区部への従業者数が約8割を占める。

なお、県外から埼玉県への従業者は約21万人で、半数以上が東京都からの従業者である。

図15 埼玉県から県外に従業する就業者（2010年）

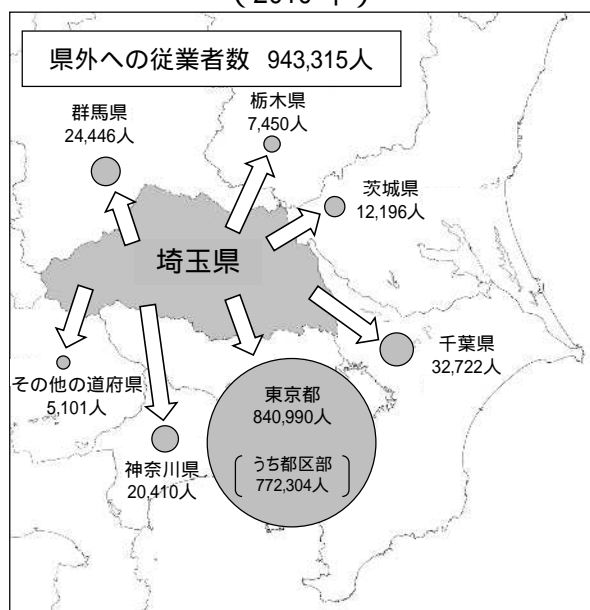
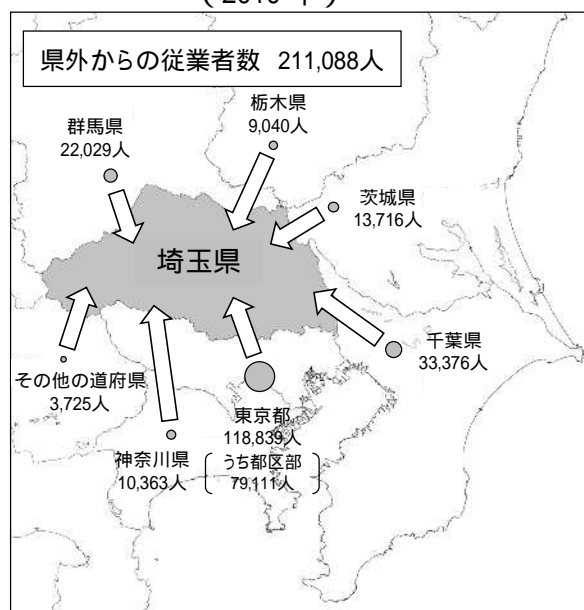


図16 県外から埼玉県に従業する就業者（2010年）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

表1 都道府県別通勤・通学時間（2011年）

順位	都道府県	通勤・通学時間
1	神奈川県	43
2	埼玉県	41
3	千葉県	39
3	東京都	39
5	奈良県	36
	全国	31

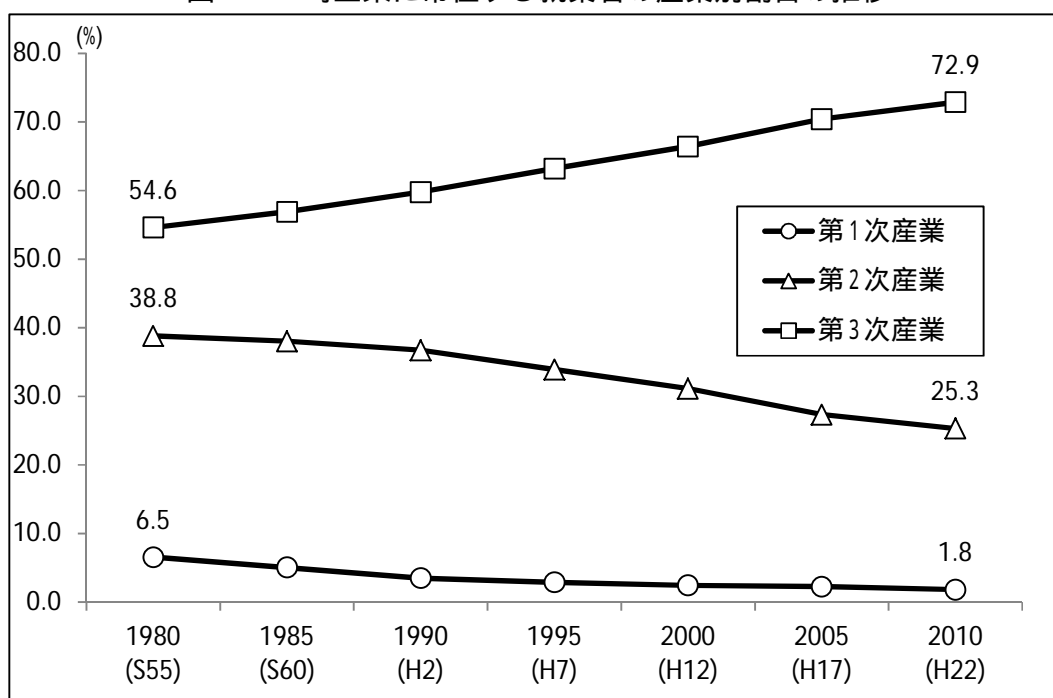
順位	都道府県	通勤・通学時間
42	鳥取県	21
42	島根県	21
42	高知県	21
42	大分県	21
46	愛媛県	20
46	宮崎県	20

（分）

（総務省「社会生活基本調査」を基に作成）

埼玉県に常住する就業者の産業別割合をみると、製造業などの第2次産業が減少傾向にある一方、サービス業などの第3次産業は増加傾向が続いている。

図17 埼玉県に常住する就業者の産業別割合の推移



（総務省「国勢調査」を基に作成）

埼玉県内に従業している就業者は275万人（2010年（平成22年））で、構成比をみると「製造業」が17.5%、「卸売業、小売業」が16.4%、「医療、福祉」が9.5%、「建設業」が7.6%などとなっている。全国とほぼ同じ構成比となっているが、「製造業」は全国の16.1%を上回っており、大きな位置を占めている。

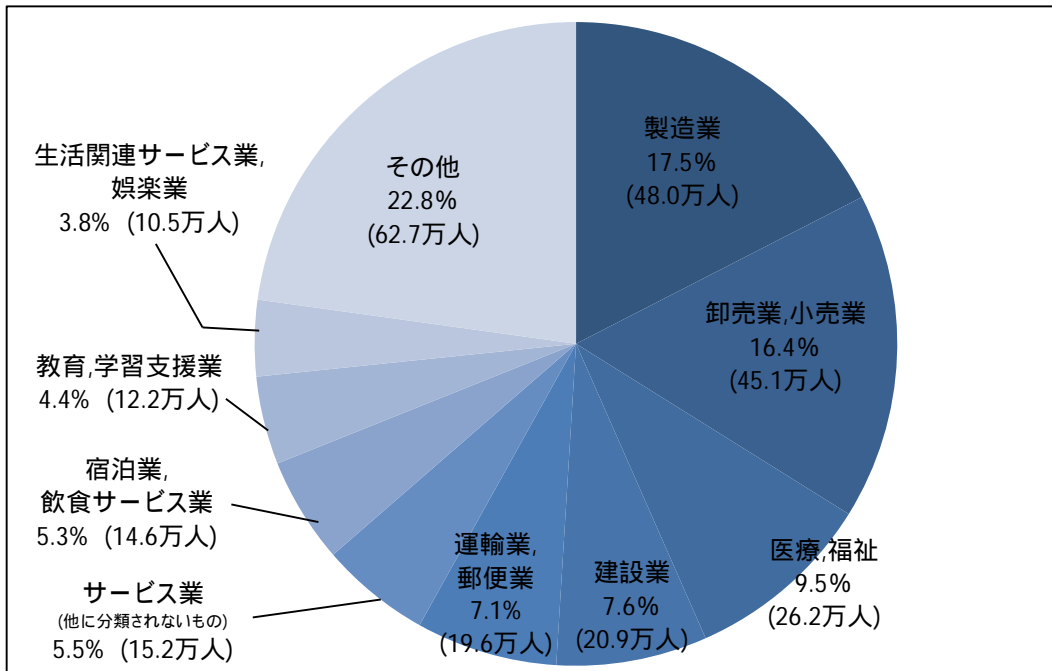
埼玉県から県外に従業している就業者の構成比は、「製造業」(13.4%)や「医療、福祉」(5.2%)が県内従業者や全国の割合と比べて低い一方で、「情報通信業」(11.1%)「金融業、保険業」(5.7%)「学術研究、専門・技術サービス業」(5.5%)などは全国の割合と比べて高い。

表2 就業者の業種（産業大分類別構成比）比較（2010年）

産業大分類	埼玉県内に従業	埼玉県から県外に従業	全国
農業、林業	2.1%	0.1%	3.7%
漁業	0.0%	0.0%	0.3%
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0%	0.0%	0.0%
建設業	7.6%	7.2%	7.5%
製造業	17.5%	13.4%	16.1%
電気・ガス・熱供給・水道業	0.4%	0.5%	0.5%
情報通信業	1.2%	11.1%	2.7%
運輸業、郵便業	7.1%	6.0%	5.4%
卸売業、小売業	16.4%	18.4%	16.4%
金融業、保険業	2.1%	5.7%	2.5%
不動産業、物品賃貸業	2.0%	2.7%	1.9%
学術研究、専門・技術サービス業	2.7%	5.5%	3.2%
宿泊業、飲食サービス業	5.3%	4.3%	5.7%
生活関連サービス業、娯楽業	3.8%	3.0%	3.7%
教育、学習支援業	4.4%	3.7%	4.4%
医療、福祉	9.5%	5.2%	10.3%
複合サービス事業	0.4%	0.2%	0.6%
サービス業（他に分類されないもの）	5.5%	7.6%	5.7%
公務（他に分類されるものを除く）	3.2%	3.4%	3.4%
分類不能の産業	8.7%	2.0%	5.8%
合計	100.0%	100.0%	100.0%

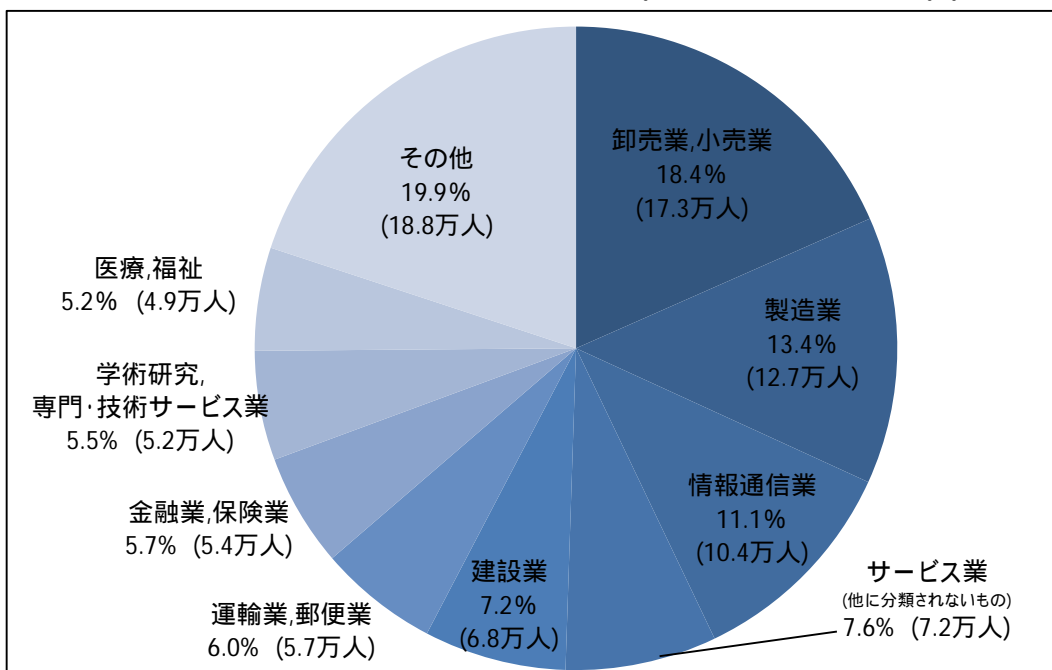
（総務省「国勢調査」を基に作成）

図 1 8 埼玉県内に従業する就業者の業種（産業大分類別構成比）（2010年）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

図 1 9 埼玉県から県外に従業する就業者の業種（産業大分類別構成比）（2010年）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

埼玉県内の事業所数の構成比を全国及び東京都と比較すると、「製造業」、「建設業」、「生活関連サービス業、娯楽業」や「教育、学習支援業」などは全国や東京都に比べて高い一方で、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「情報通信業」などは低くなっている。

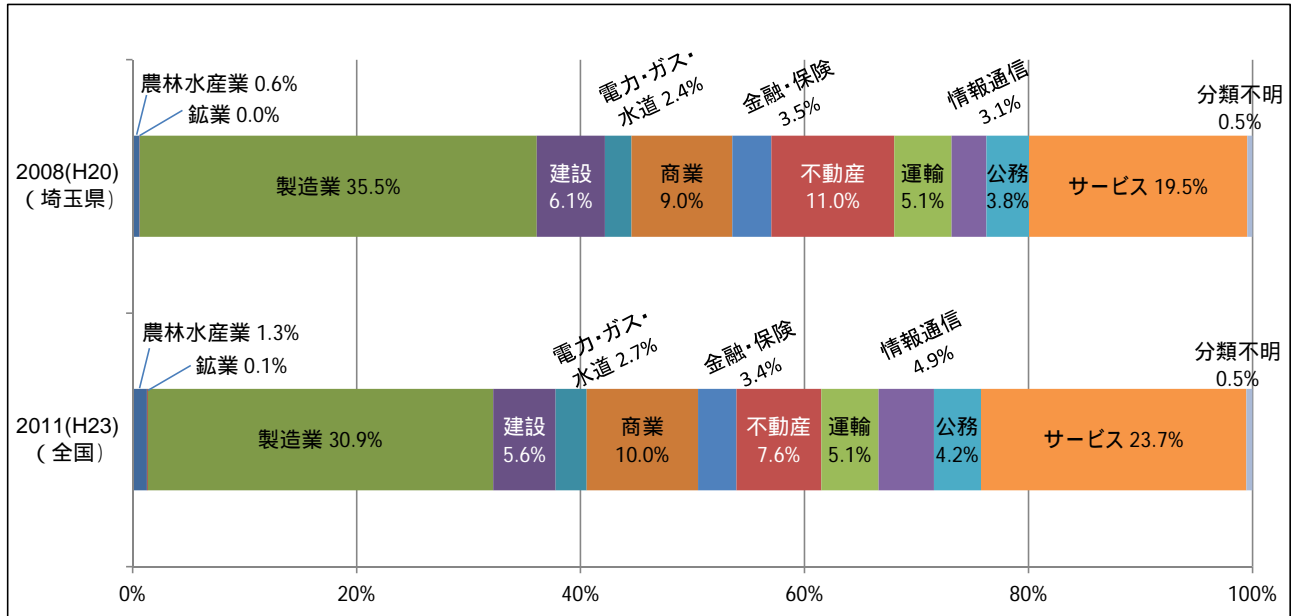
表3 事業所数の構成比（産業大分類）（2012年）

産業大分類	埼玉	東京	全国
農林漁業	0.2%	0.1%	0.6%
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0%	0.0%	0.0%
建設業	11.3%	6.8%	9.6%
製造業	12.0%	8.0%	9.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	0.1%	0.1%	0.1%
情報通信業	0.8%	3.5%	1.2%
運輸業、郵便業	2.8%	2.7%	2.5%
卸売業、小売業	23.6%	24.6%	25.8%
金融業、保険業	1.3%	1.7%	1.6%
不動産業、物品賃貸業	7.4%	9.4%	7.0%
学術研究、専門・技術サービス業	3.5%	6.5%	4.0%
宿泊業、飲食サービス業	11.5%	14.2%	13.1%
生活関連サービス業、娯楽業	9.4%	7.4%	8.8%
教育、学習支援業	3.6%	2.6%	3.0%
医療、福祉	6.7%	6.3%	6.6%
複合サービス事業	0.4%	0.3%	0.6%
サービス業(他に分類されないもの)	5.5%	6.0%	6.5%
合計	100.0%	100.0%	100.0%

（総務省・経済産業省「経済センサス 活動調査」を基に作成）

埼玉県産業の状況を県内生産額（2008年（平成20年））で見ると、全国と比較して製造業（35.5%）、不動産（11.0%）などの割合が高く、サービス（19.5%）、情報通信（3.1%）などの割合が低い。

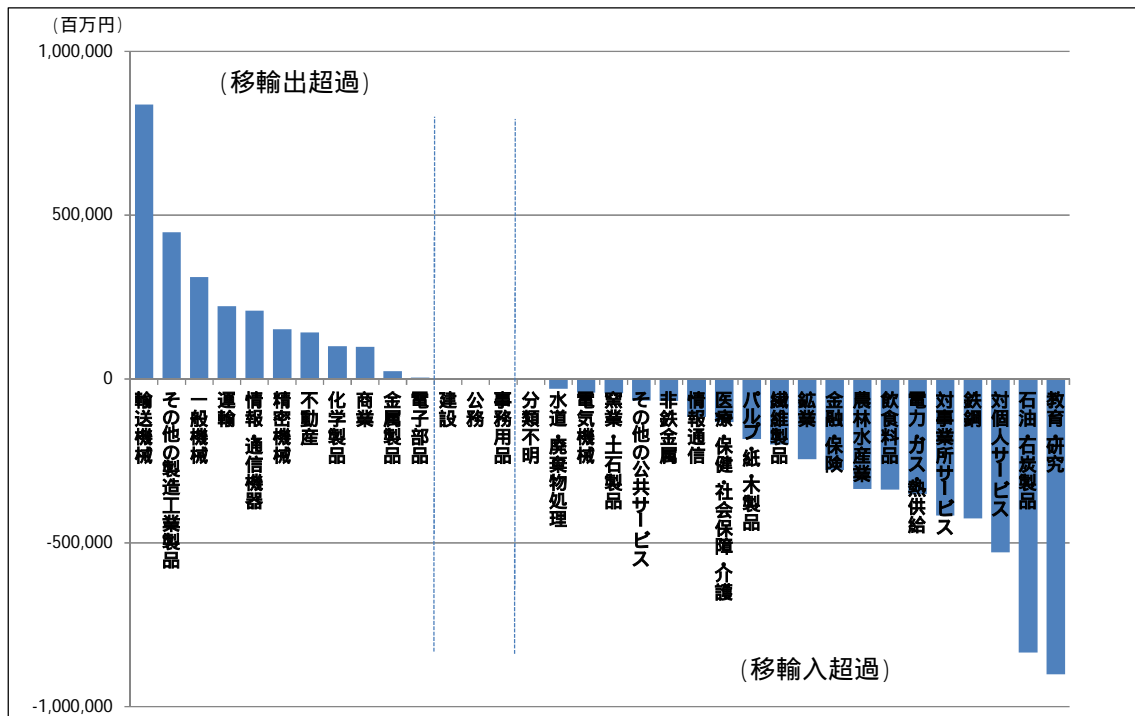
図 2 0 県内・国内生産額の産業別構成比



（総務省「産業連関表」、埼玉県「埼玉県産業連関表」を基に作成）

産業別の県際収支の状況を見ると、教育・研究、石油・石炭製品、対個人サービスなどサービスや資源を中心に20部門は移輸入超過となっているが、輸送機械、一般機械、運輸、情報・通信機器など製造業を中心に11部門は移輸出超過となっており、埼玉県経済を支えている。

図 2 1 県際収支の状況（2008年）



（埼玉県「埼玉県産業連関表」を基に作成）

製造業では、輸送機械の生産額が大きく、次いで飲食料品、化学製品、一般機械が主力となっている。2000年(平成12年)と2008年(平成20年)の生産額を比較すると輸送機械、化学製品、非鉄金属、鉄鋼などは増加した一方、情報・通信機器、電気機械、一般機械などは減少した。

表4 製造業の県内生産額の内訳

部門	県内生産額(百万円)		増加率
	2008(H20)	2000(H12)	2000 2008
飲食料品	1,614,307	1,625,280	-0.7%
繊維製品	114,809	191,536	-40.1%
パルプ・紙・木製品	602,732	746,582	-19.3%
化学製品	1,453,028	1,334,195	8.9%
石油・石炭製品	34,137	36,430	-6.3%
窯業・土石製品	264,884	308,609	-14.2%
鉄鋼	364,806	259,966	40.3%
非鉄金属	555,357	392,899	41.3%
金属製品	621,041	762,292	-18.5%
一般機械	1,366,839	1,520,373	-10.1%
電気機械	626,236	811,930	-22.9%
情報・通信機器	700,757	937,725	-25.3%
電子部品	701,046	759,113	-7.6%
輸送機械	2,813,584	1,926,908	46.0%
精密機械	344,997	323,266	6.7%
その他の製造工業製品	1,711,574	2,053,726	-16.7%
事務用品	70,392	74,389	-5.4%
合計	13,960,526	14,065,218	-0.7%

(埼玉県「埼玉県産業連関表」を基に作成)

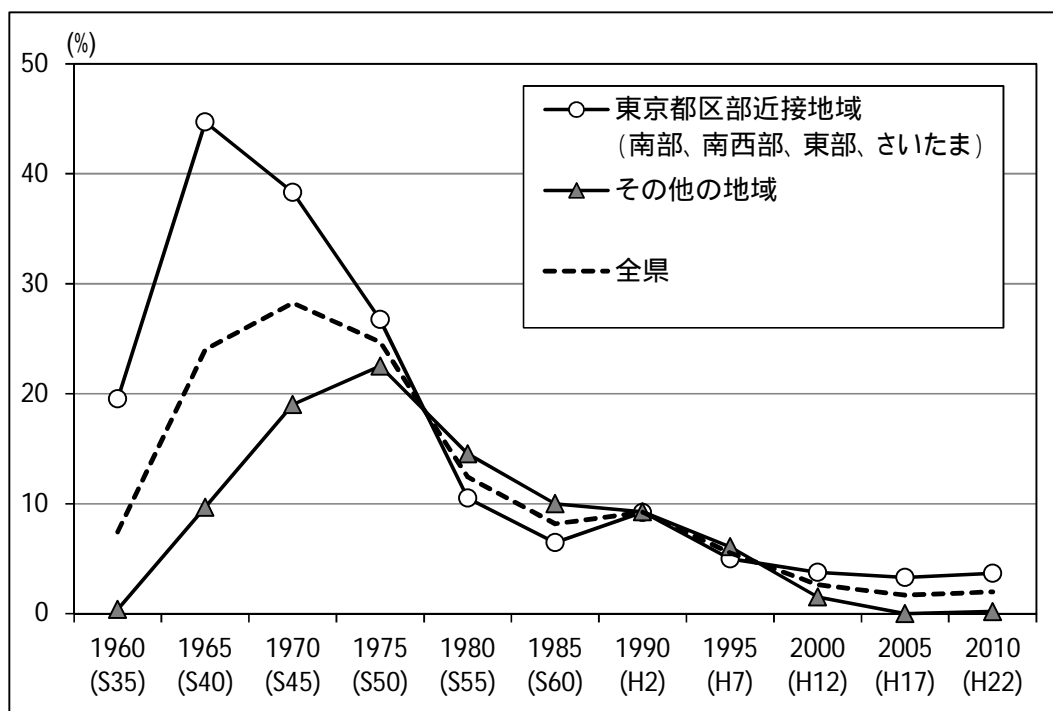
(2) 地域別の特徴

東京都区部近接地域とその他の地域の比較

埼玉県は、東京都区部に近接しその影響を受けやすい地域と、一定の距離があり直接の影響を受けにくい地域とに分けられる。仮に東京都区部近接地域とその他の地域(東京都区部近接地域以外の地域)と称して、それぞれの地域の特徴を対比し明らかにする。なお、現実には東京都区部の影響は連続的である一方で交通状況等によって必ずしも東京都区部からの距離だけで決まるものではないため、東京都区部近接地域の範囲をある一定の線で区切ることが不可能である。ここでは、その差を顕著に示すため、統計数値を用いる際には便宜的に南部、南西部、東部、さいたまの4地域を東京都区部近接地域として扱う。

東京都区部近接地域の人口の増加率は1965年(昭和40年)をピークに下がっているが、3%程度の水準を維持しており、着実な人口増加の傾向が続いている。一方でその他の地域の人口の増加率は1975年(昭和50年)にピークを迎え、1980年代から1990年代まで東京都区部近接地域を上回っていたが、その後は低下し、2005年(平成17年)以降、人口はほとんど増加しなくなっている。

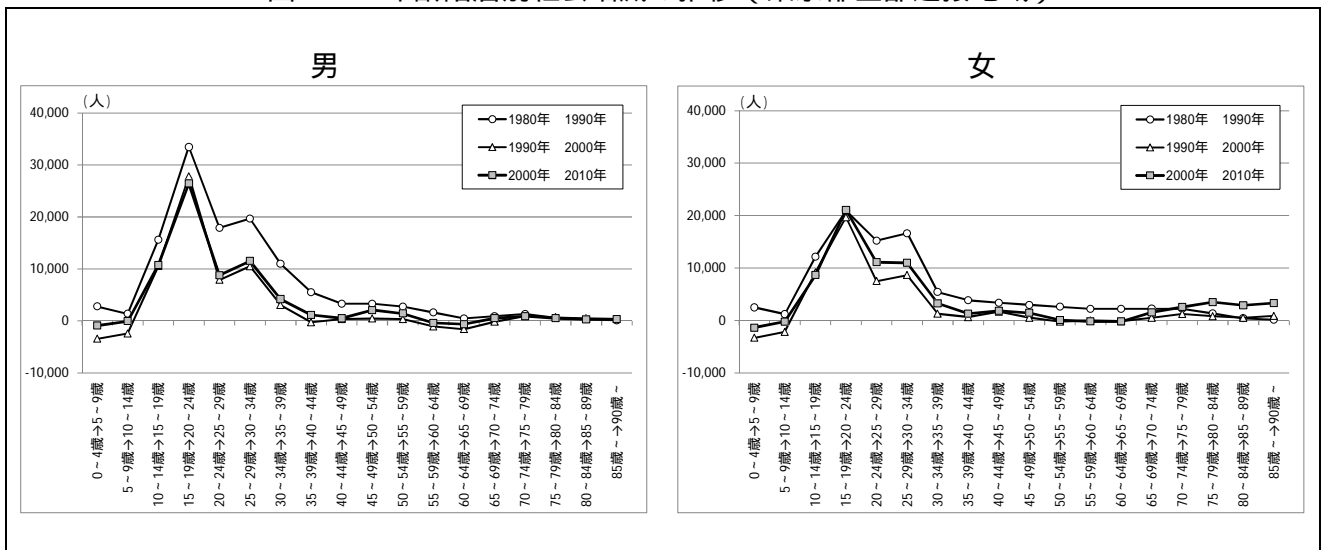
図2.2 人口増減率の推移(東京都区部近接地域、その他の地域、全県)



(総務省「国勢調査」を基に作成)

人口の社会増減については、東京都区部近接地域は進学・就業時に大幅に転入超過となり、結婚・子育て世代の30代で次のピークがある。1980年代と比較すると1990年代以降は転入超過の山は下がったが、依然として社会増が続いている。しかしながら、1990年代以降に5～9歳の子供が転出超過となっており、東京都区部近接地域においても市町によっては子育て世帯が転出超過となっていることが影響していると考えられる。子育て世帯は、よりよい子育て環境やサービスなどを求めて、東京都区部近接地域内の他市町や県内のその他の地域の市町などに転居していると考えられる。なお、2014年（平成26年）では東京都区部近接地域の9歳以下の子供は転入超過に回復している。また、定年を迎えた60代は、近年は若干ではあるが転出超過となっている。

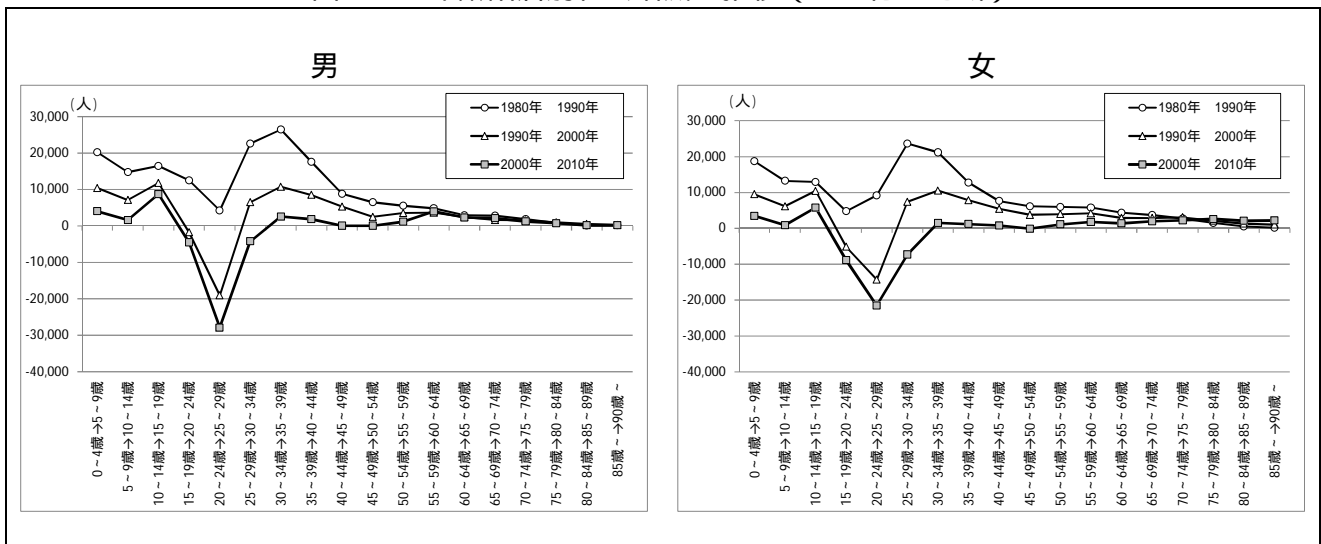
図 2 3 年齢階層別社会増減の推移（東京都区部近接地域）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

他方、その他の地域も進学・就業時の転入は多いが1980年代は転入超過となっていた。しかし、1990年代以降は、進学時の転入は多いものの20代が転出超過になって、若者の流出が続いている。転入超過の最も大きなピークは1980年代は30代の結婚・子育て世代で、東京都区部近接地域を上回る転入超過があったが、1990年代以降は著しく低下している。

図 2 4 年齢階層別社会増減の推移（その他の地域）

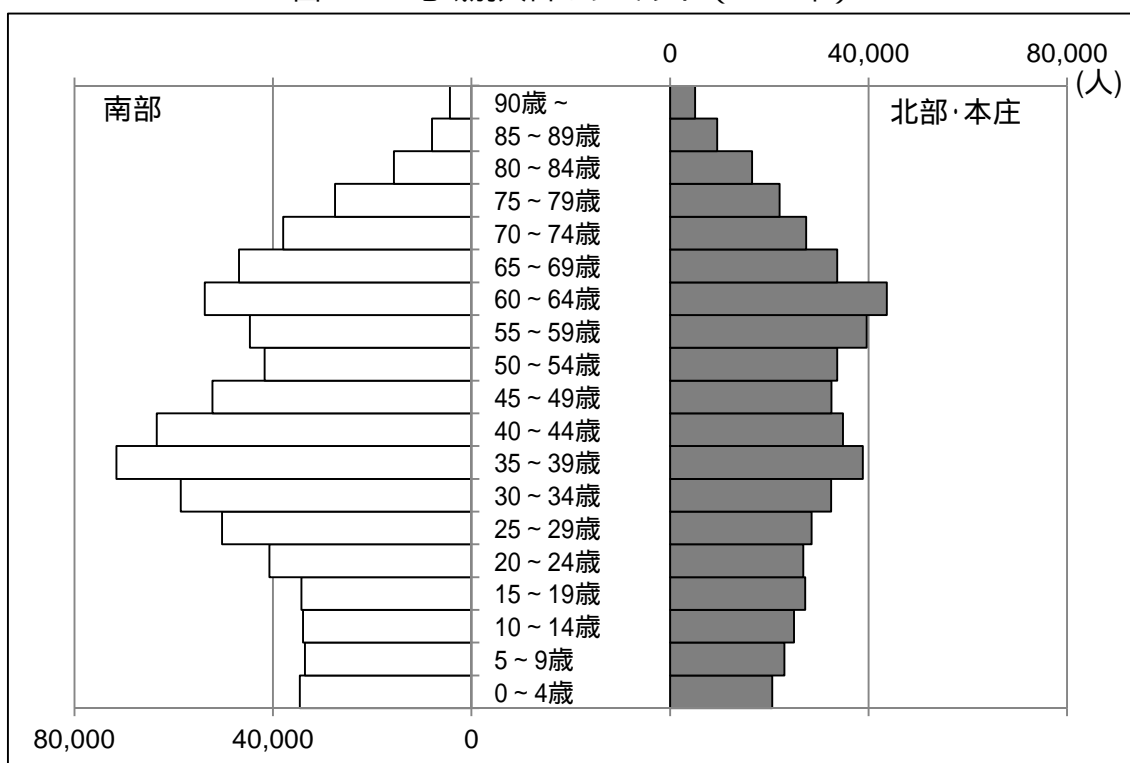


（総務省「国勢調査」を基に作成）

人口の年齢構成について、東京都区部近接地域に属する南部地域とその他の地域に属する北部・本庄地域を人口ピラミッド（2010年（平成22年））で比較すると、いずれも団塊世代を含む60代前半の世代が多く、2015年（平成27年）現在では、高齢化が更に進んでいる。

南部地域では団塊ジュニア世代を含む35から39歳の階層が最も多く、この層を中心に20代後半から40代が多いのに対し、北部・本庄地域ではこの世代が少なく、60から64歳の階層が最も多い。

図25 地域別人口ピラミッド（2010年）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

その他の地域においては、高齢者世帯の割合が17.9%と東京都区部近接地域の16.2%に比べて高い。一般的には東京都区部近接地域は、高齢化率が今後急速に高まるため、社会構造の急速な変化への対応が必要となる。その他の地域では今後も高い高齢化率が続く中で社会活動を機能させていくことが重要となる。

表5 高齢者世帯数・割合（2010年）（東京都区部近接地域、その他の地域、全県）

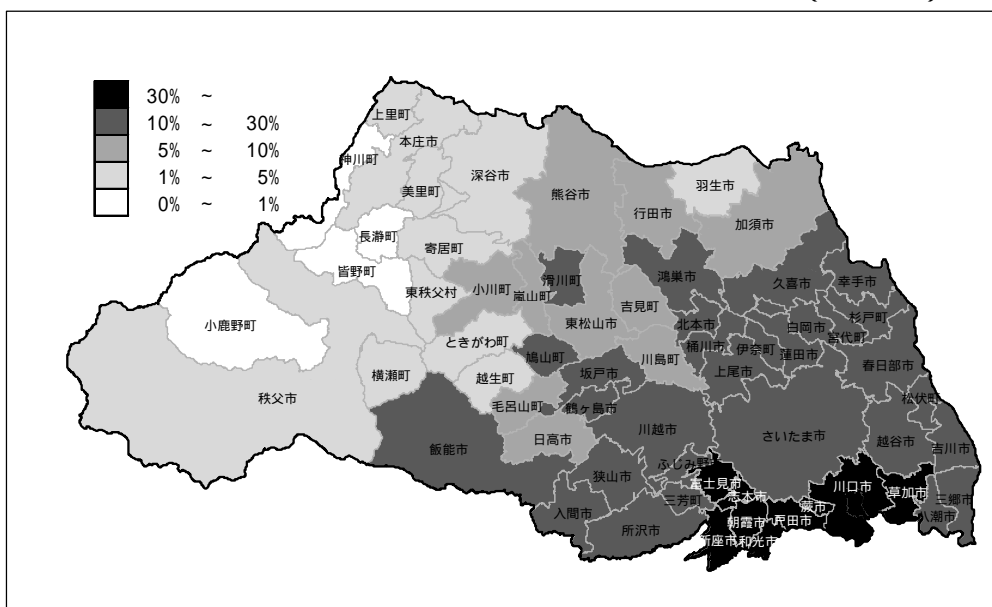
	東京都区部 近接地域	その他の 地域	全県
一般世帯総数（万世帯）	155	129	284
高齢者世帯（万世帯）	25	23	48
高齢者単独世帯（万世帯）	11	9	20
高齢夫婦世帯（万世帯）	14	14	28
高齢者世帯割合	16.2%	17.9%	17.0%

（総務省「国勢調査」を基に作成）

就業の状況をみると、東京都区部近接地域は東京都区部に接している市を中心に東京都区部に通勤している者の割合が高く、就業者のうち東京都区部に通勤している者の割合が最も高い和光市では51.4%に達している。また、東京都区部への通勤者数が県内で最も多いさいたま市では、16万1千人となっている。他方で、その他の地域は、東京都区部に通勤する者も一定程度いる一方で、川越市、熊谷市、秩父市、春日部市などの地域の拠点となる都市に通勤している者の割合も高い。ただし、いずれの都市も昼夜間人口比は1を切っている。

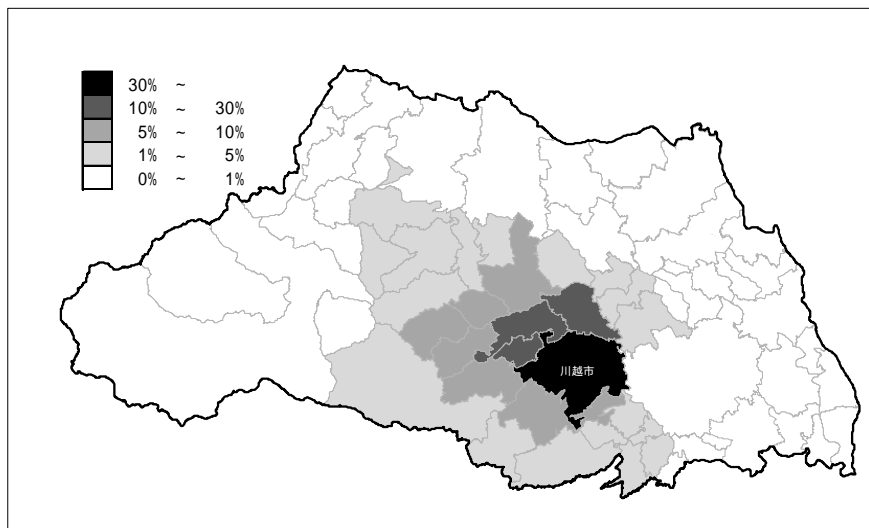
東京都区部に通勤する者の多い地域では結婚・子育て期の世代も多いため、地域の魅力的な子育て環境や支援策の充実、良好な教育環境の確保などが比較的重要となる。また、その他の地域では地域の拠点となる都市に通勤する者も多く、拠点となる都市に魅力的な雇用を創出していくことなどが比較的重要となる。

図 2 6 各市町村における東京都区部への通勤者の割合（2010年）



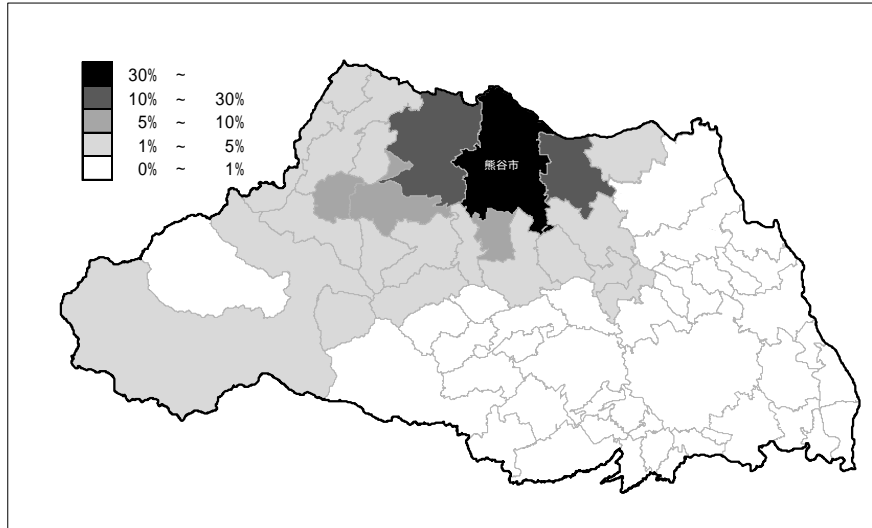
（総務省「国勢調査」を基に作成）

図 2 7 各市町村における川越市への通勤者の割合（2010年）



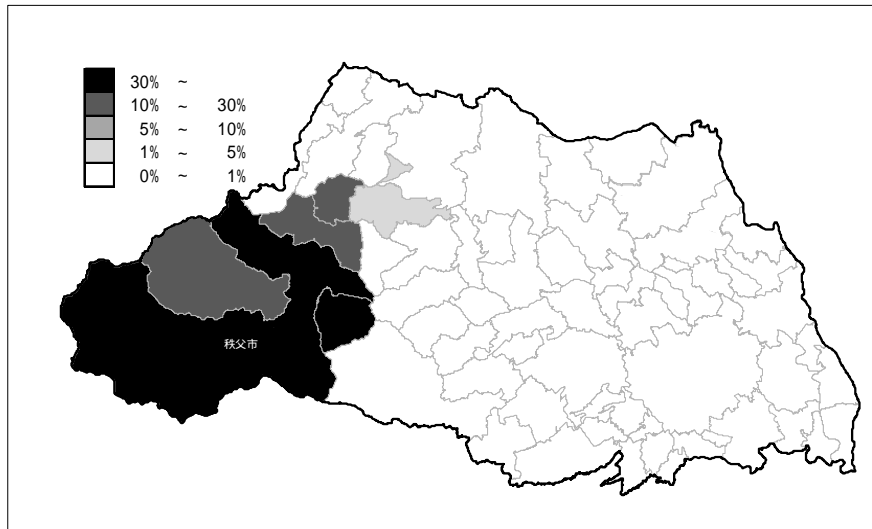
（総務省「国勢調査」を基に作成）

図 2 8 各市町村における熊谷市への通勤者の割合（2010 年）



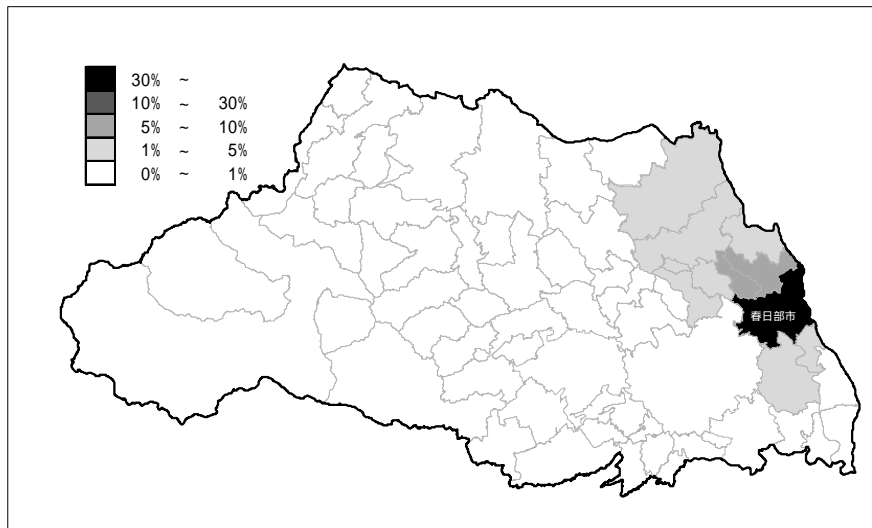
（総務省「国勢調査」を基に作成）

図 2 9 各市町村における秩父市への通勤者の割合（2010 年）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

図 3 0 各市町村における春日部市への通勤者の割合（2010 年）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

地域別の特徴

東京都区部近接地域とその他の地域を対比することで、埼玉県の地域の特徴の概要は把握できるが、それぞれの地域の中でも交通事情などの差異により特徴に違いが出る。県内を12の地域に分けて特徴を把握する。

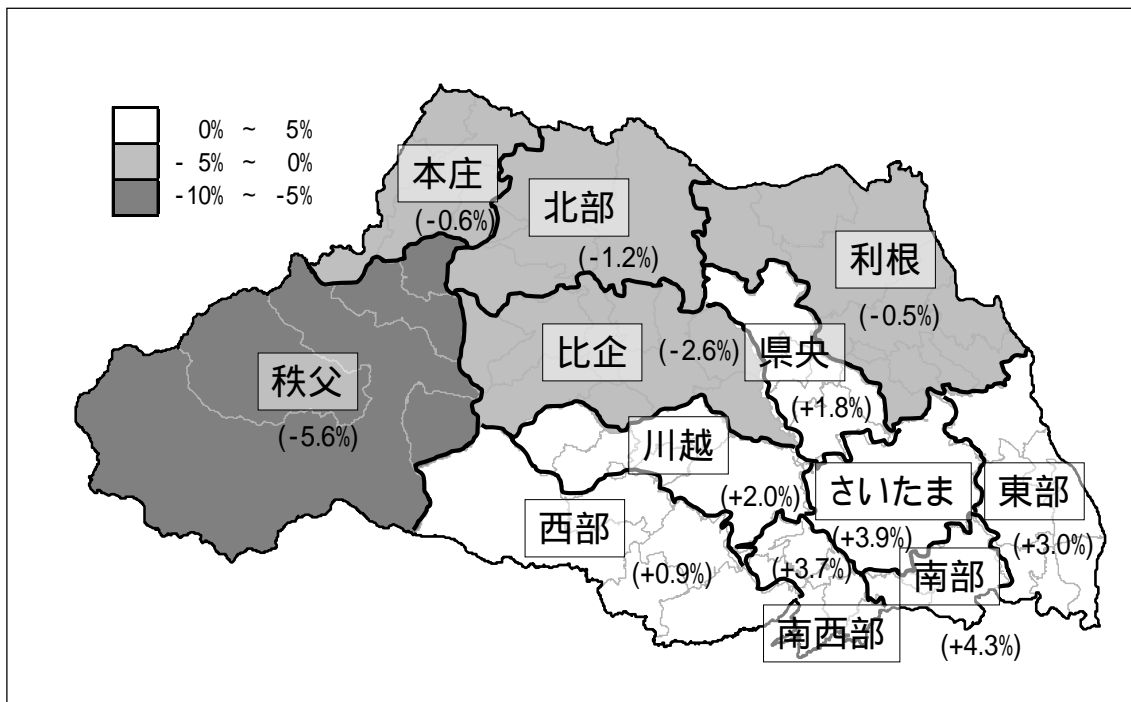
ア 人口の状況

東京都区部に近い地域では人口が増加しており、2010年(平成22年)と2005年(平成17年)との比較では、南部、南西部、東部、さいたまの東京都区部近接地域の中心となる4地域に加え、県央、川越、西部地域で人口が増加している。鉄道網など東京都区部にアクセスが良い地域を中心に人口が増加している。

一方、東京都区部から離れている地域では人口が減少しており、比企地域で2.6%、秩父地域では5.6%の減少率となっている。

埼玉県では人口が未だ増加している地域と減少している地域があることや、現在は人口増でも早晚ピークを迎え人口減少社会に転じる地域があることに留意する必要がある。

図3-1 地域別人口増減率(2005-2010年)



(総務省「国勢調査」を基に作成)

イ 高齢化の状況

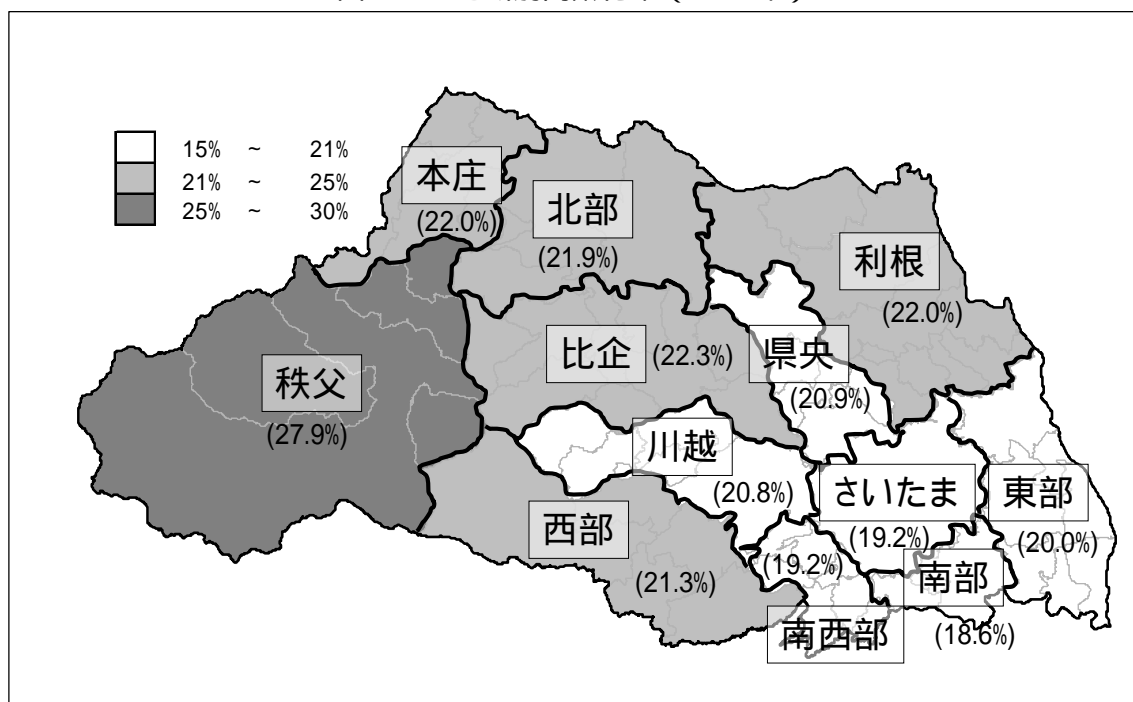
高齢化率は東京都区部から離れている地域で高い傾向にあり、比企、西部、利根、北部、本庄、秩父の6地域は、既に超高齢社会（高齢化率21%超）に入っている。

東京都区部に近い地域は若い世代の人口も多いため相対的には高齢化率は低いですが、高齢化そのものは進みつつあり、今後も高齢化率は上昇を続ける。

南西部、東部、県央、川越、西部地域では2025年（平成37年）には75歳以上の人口は2010年（平成22年）比で倍増以上となり、社会構造に与えるインパクトは大きい。

地域によって目を引くのが、高齢化率の高さか、高齢化の速度かの違いはあるが、いずれも異次元の高齢化を迎えるもので、こうした地域の特徴に応じた対応が必要となる。

図3 2 地域別高齢化率（2010年）



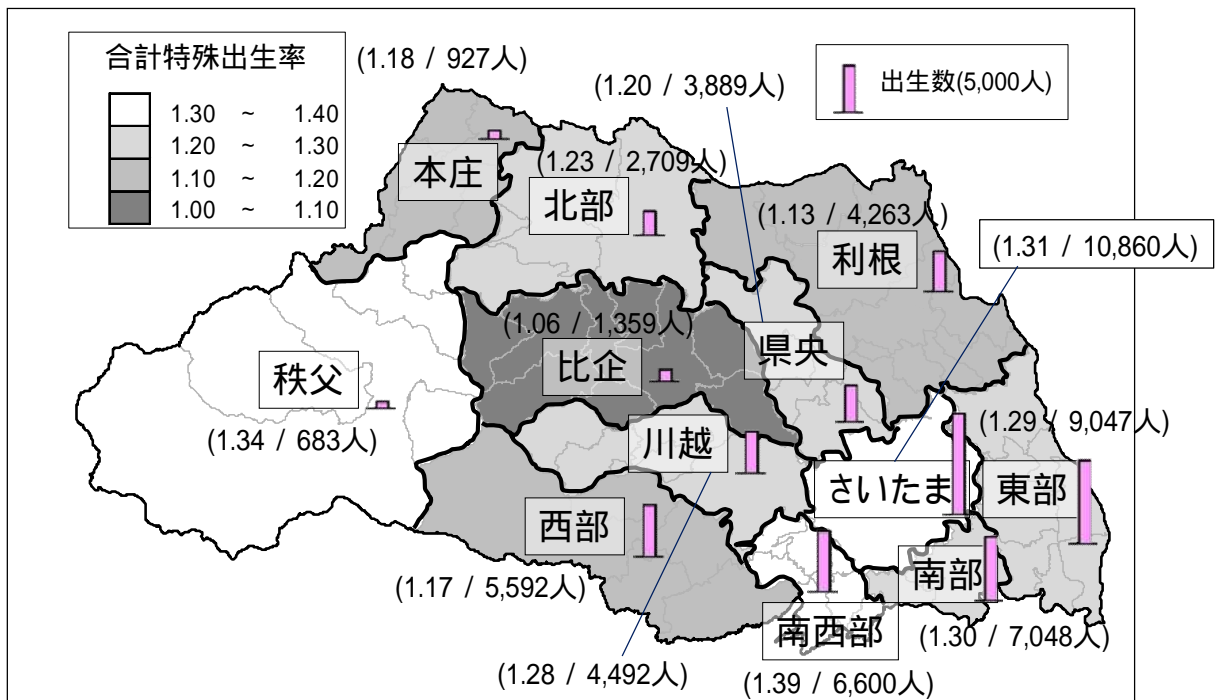
（総務省「国勢調査」を基に作成）

ウ 自然増減の状況

合計特殊出生率（2013年（平成25年））が一番高い南西部地域は1.39、一番低い比企地域は1.06で、その差が0.33ポイントとなっている。東京都区部から結婚・子育て世代の転入が多い地域では比較的、合計特殊出生率が高い状況になっている。比企、利根地域は20代前半の転出超過が多く、合計特殊出生率も低い状況になっている。

出生数では、さいたまで県全体の約2割、それに南部、南西部、東部を加えた東京都区部近接地域の中心となる4地域で県全体の6割近くを占めており、これらの地域での動向が県全体に与える影響は大きい。

図 3 3 地域別合計特殊出生率・出生数（2013年）



（埼玉県「埼玉県保健統計年報」、「埼玉県の合計特殊出生率」を基に作成）

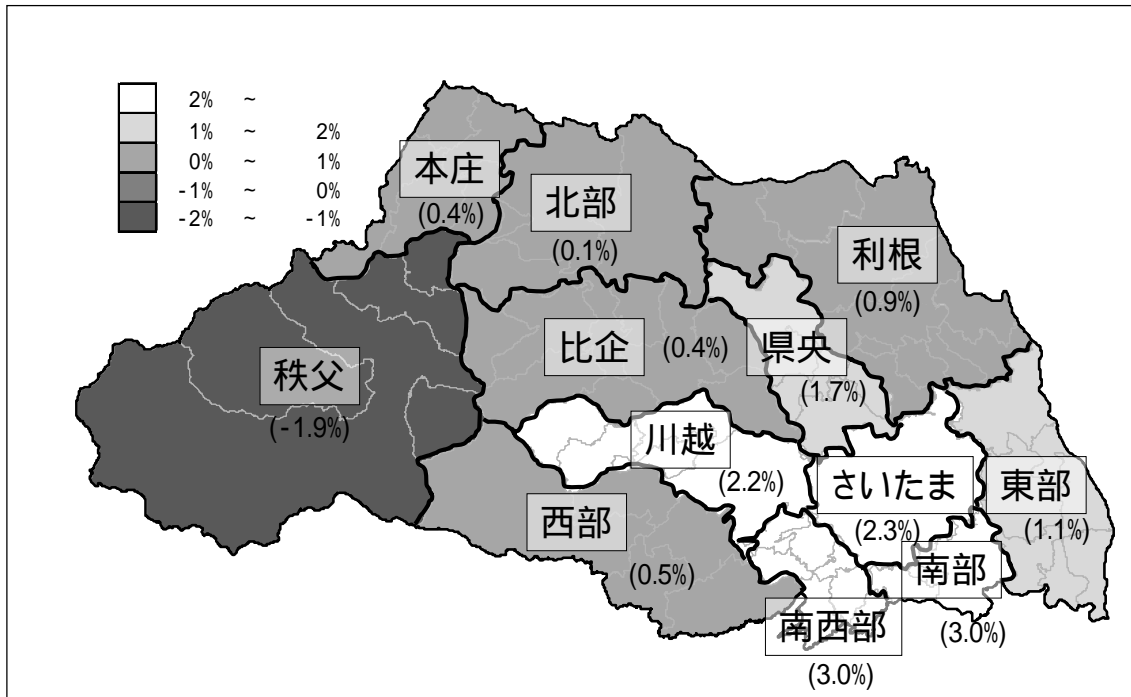
（注）県の合計特殊出生率は国勢調査人口を基にした総務省統計局「各年10月1日現在推計人口（総人口）」を、地域別及び市町村別の合計特殊出生率は住民基本台帳人口を基にした埼玉県統計課「各年1月1日現在埼玉県町（丁）字別人口（総人口）」を用いて算出しているため、単純に比較することはできない。

エ 社会増減の状況

秩父地域以外の地域では社会増（転入超過）を維持している。

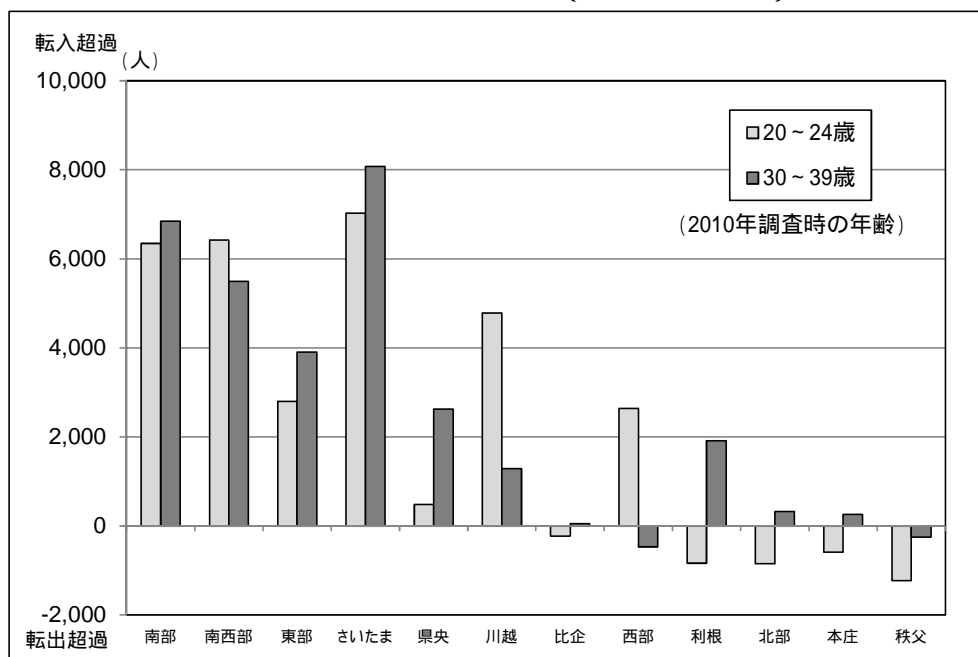
進学・就業を迎える20代前半に着目すると、比企、利根、北部、本庄、秩父の5地域で転出超過となっており、魅力的な雇用の創出などが必要となる。また、結婚・子育て世代の30代に着目すると、10地域では増加しているが、西部、秩父の2地域では減少しており、30代を引き付ける子育て環境の充実などが、比較的重要となる。

図 3 4 地域別社会増減率（2005 2010 年）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

図 3 5 地域別転入超過数（2005 2010 年）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

(3) 人口の将来展望

埼玉県は人口はピークを迎えつつあり、今後、人口減少が始まると予想される。今後10年間で埼玉県は社会構造の大きな変化が始まる。こうした10年後の人口動向に加え、人口問題において重要な、長期的な潮流を把握するため、今後50年の埼玉県の人口を見通す。

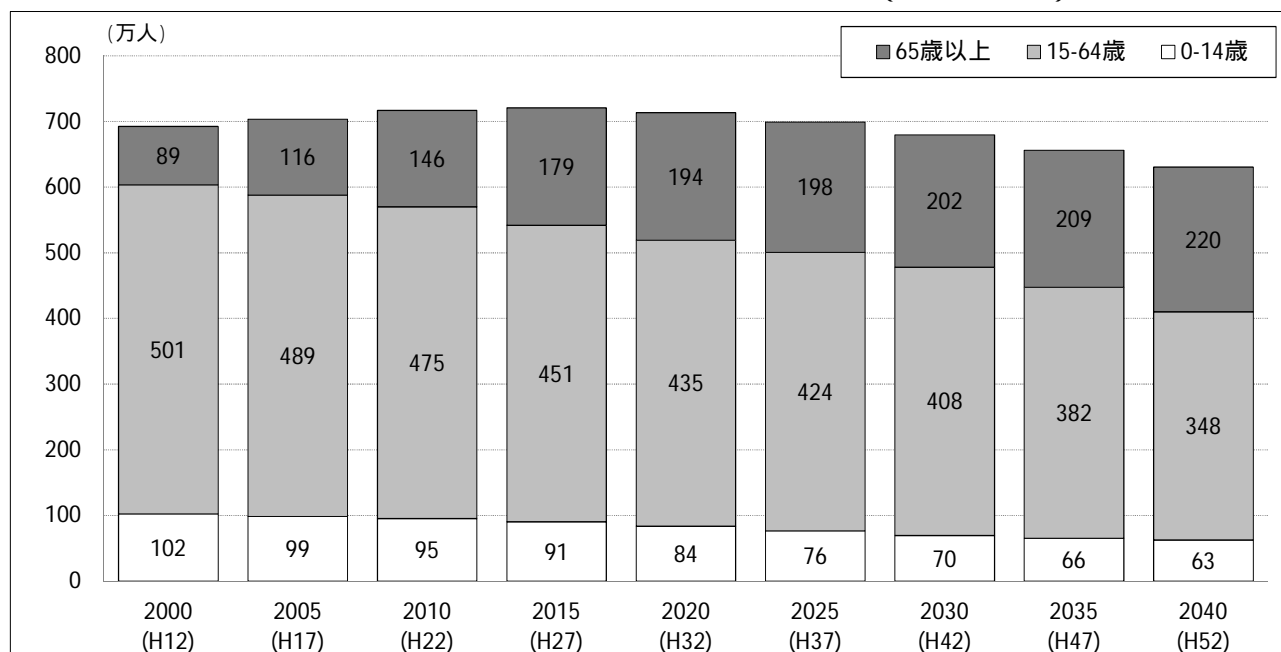
年齢3区分別人口の推移見通し

今後の構造的な変化が最も現れる年齢3区分別人口について、2010年(平成22年)の国勢調査結果による社人研の推計では、今後、埼玉県では生産年齢人口の減少の加速や急激な高齢化の進行が見込まれる。なお、社人研の将来人口推計は埼玉県の実際の総人口を下回る予測となってきたものではあるが、実際の将来の総人口が多少異なる結果となったとしてもこれらの構造的変化の潮流はおおむね変わらないものと考えられる。

2040年(平成52年)の生産年齢人口(15~64歳)は、ピーク時の2000年(平成12年)の501万人から348万人へと31%減少する。

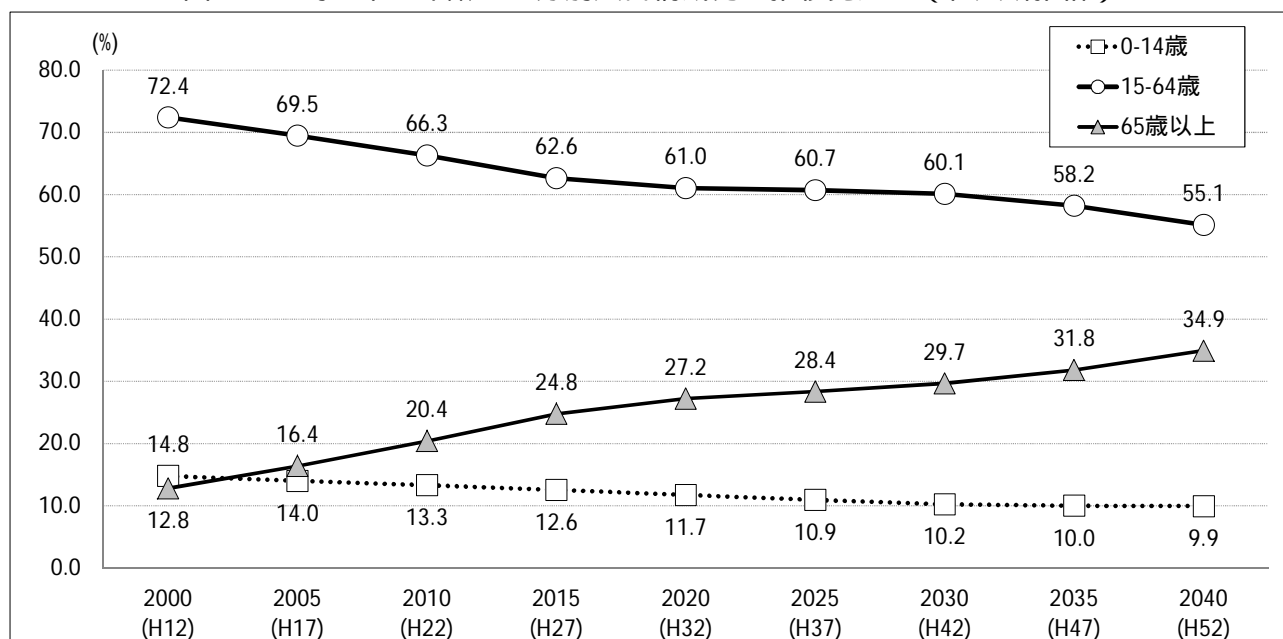
また、2010年(平成22年)から2025年(平成37年)にかけて、埼玉県の高齢者(65歳以上)は約50万人増加し、高齢化率は28%に上昇すると見込まれる。地域別にみると、南部、南西部、東部、さいたまの東京都区部近接地域の中心となる4地域で約25万人増加し、県全体の半分以上を占める。なお、2010年(平成22年)から2025年(平成37年)にかけての高齢者の増加率は35%と推計され全国2位となる。特に75歳以上の高齢者の増加率は100%で全国1位となる。

図3-6 埼玉県の年齢3区分別人口の推移見通し(社人研推計)



(2010年までは総務省「国勢調査」、2015年以降は社人研「日本の地域別将来推計人口」を基に作成)

図 3 7 埼玉県の高齢3区分別人口構成比の推移見通し（社人研推計）



（2010年までは総務省「国勢調査」、2015年以降は社人研「日本の地域別将来推計人口」を基に作成）

表 6 都道府県別高齢者人口推計

高齢者（65歳以上）（単位：万人）						後期高齢者（75歳以上）（単位：万人）					
順位	都道府県	2010年 (平成22年)	2025年 (平成37年)	増加数	増加率	順位	都道府県	2010年 (平成22年)	2025年 (平成37年)	増加数	増加率
1	沖縄県	24.3	35.3	11.0	46%	1	埼玉県	58.9	117.7	58.8	100%
2	埼玉県	147.0	198.2	51.2	35%	2	千葉県	56.3	108.2	51.9	92%
3	千葉県	133.9	179.8	45.9	34%	3	神奈川県	79.4	148.5	69.1	87%
4	神奈川県	183.0	244.8	61.8	34%	4	大阪府	84.3	152.8	68.5	81%
5	滋賀県	29.2	38.5	9.3	32%	5	愛知県	66.0	116.6	50.6	77%

（注）年齢不詳人口は、総人口に占める構成比により按分

（社人研「日本の地域別将来推計人口」を基に作成）

総人口の将来展望

埼玉県は2015年（平成27年）頃にピークを迎え、その後、減少していくことが見込まれている。その減少のペースについては、転入・転出による社会移動や合計特殊出生率をどのように想定するかによって大きく変動すると見込まれる。今後の社会移動や合計特殊出生率について、代表的な3つの場合を想定して、総人口の推移の見通しを示す。

まずは合計特殊出生率について、今後上昇を見込まず2060年（平成72年）までの間、1.2台後半と低い水準で推移すると仮定した推計を行う。これは社人研の将来推計人口の方法に準じたものとなっている。このうち、さらに社会増減の見通しにより2つの推計人口を示す。

社会増収束（試算）

今後、東京圏への人口流入が抑制され、埼玉県への転入超過がなくなり社会増が収束すると仮定し、合計特殊出生率が低い水準のまま推移するという仮定と合わせて、極めて厳しく見通した場合である。人口は大きく減少し、2060年（平成72年）には500万人を切ると見込まれる。これは社人研推計を下回る結果である。

現状維持（試算）

合計特殊出生率は試算と同様に低い水準で推移すると仮定するが、社会増については現在の転入超過の状況が今後も続くとして仮定した場合である。人口は自然減の影響を受けて緩やかに減少し、2060年（平成72年）には550万人台になると見込まれる。

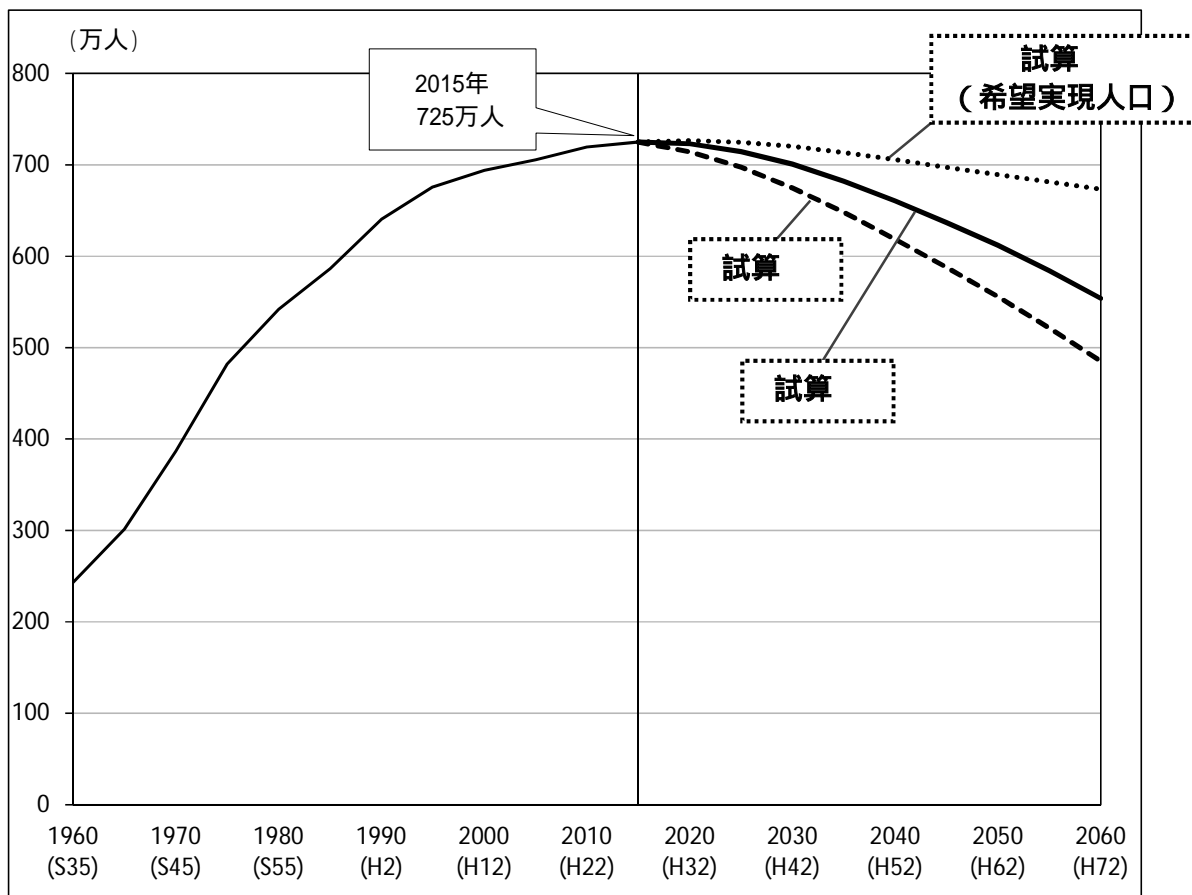
これらの試算は合計特殊出生率が現状とほぼ同じく低い水準が続くことを前提としている。しかし、人口減少そのものを完全に解消するためには合計特殊出生率が人口置換水準（2.07）に上昇することが必要となる。

希望実現人口（試算）

社会移動は現在の転入超過の状況が続くと仮定し、それに加えて合計特殊出生率がまず2030年（平成42年）に希望出生率（1.78）となり、さらに、2040年（平成52年）に人口置換水準（2.07）に上昇すると仮定した場合である。人口はおおむね横ばいに推移し、2060年（平成72年）でも700万人を切る程度にとどまる。

結婚や出産はあくまで個人の自由な意思によるものであり、行政の施策によって直接的に合計特殊出生率を向上させるものではないが、本戦略の少子化対策に関する施策の展開によって、まずは県民の出産の希望が実現し、さらに進んで人口置換水準を満たしたと展望した場合には、埼玉県人口はこの希望実現人口（試算）になると見通される。

図38 将来人口（埼玉県試算）



・試算条件

	社会移動	合計特殊出生率
試算	転入・転出が均衡	2015年（平成27年）の1.31から、2060年（平成72年）までの間は1.26～1.29で推移（社人研の推計と同様に現在の合計特殊出生率の動向を基に推計）
試算	現在の転入超過の状況が今後続く	
試算		

・希望出生率

県民の結婚・子育ての希望が実現した場合の出生率

（計算式）

$$\text{希望出生率} = (\text{有配偶者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数} + \text{独身者割合} \times \text{独身者結婚希望割合} \times \text{独身者希望子ども数}) \times \text{離死別等の影響}$$

$$1.78 = (33.7\% \times 2.00 + 66.3\% \times 90.5\% \times 2.04) \times 0.938$$

（参考）国民希望出生率 1.8程度（まち・ひと・しごと創生長期ビジョン）

・人口置換水準

人口規模が長年に維持される水準（日本 2.07）

2 まち・ひと・しごと創生に向けた考え方

(1) 総合戦略の位置付け

国では 2014 年(平成 26 年)11 月に「まち・ひと・しごと創生法」(以下「法」という。)が施行され、同年 12 月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び人口減少と地域経済縮小の克服やまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指して「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定・公表された。

本県では、法第 9 条第 1 項に基づき、この「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「県総合戦略」という。)を本県の人口ビジョンと一体として策定する。本県の人口の現状と今後 10 年さらには 50 年後の将来の人口の構造的な変化の見通しを示すとともに、そこから生じる基本的な課題に対して、国の総合戦略に呼応して今後 5 年間(2015 年度から 2019 年度)で推進すべき取組について、体系的に示す。

(2) 総合戦略の目的

本県では、2012 年(平成 24 年)3 月に「埼玉県 5 か年計画 - 安心・成長・自立自尊の埼玉へ - 」(以下「5 か年計画」という。)を策定した。この 5 か年計画ではいち早く、まち・ひと・しごとの創生の上で重要な課題とされている生産年齢人口の減少という構造的な変化を本県の抱える大きな課題と捉えていた。このため、本県では「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」、「健康長寿埼玉プロジェクト」をはじめとする取組を全国に先駆けて進めてきた。

県総合戦略を策定することで、5 か年計画で取り組んできた生産年齢人口減少への対応や高齢化への対応の取組を更に充実・拡大し、本県の社会経済の活力を引き出していくとともに、こうした取組にとどまらず、少子社会そのものを変える取組を進めることとする。そのために、若者の流出を抑え子育て世代の転入を進めるなど人口が増加するための施策や結婚・出産・子育ての希望をかなえるための施策を進め、本県の今後迎える構造的な変化に戦略的、積極的に取り組んでいく。

なお、取組を進めるに際しては、本県の強みを十分に生かすことが必要である。本県は東京都に近接し、都道府県の中で人口規模は 5 位という優位な地位にある。巨大な首都に接していることから生じる課題も多いが、都心と結ばれた鉄道・交通網や、全国と首都を結ぶ交通の結節点となっていること、3 千万人を超える大消費地を有していること、それを生かした産業集積や、都心にはない豊かな生活・自然環境などに恵まれている。こうした強みを最大限に活用する必要がある。

(3) 国・市町村との連携及び地域連携

県総合戦略は、我が国及び本県が今後迎える構造的な変化に立ち向かうものであり、実効ある対策のためには国や市町村との連携は不可欠である。このため、国の総合戦略を勘案して策定するとともに、法第 10 条第 1 項に基づき、県内市町村の総合戦略において勘案されるものとなっている。

総合戦略の策定に当たっての県と市町村の役割分担としては、県は市町村を包括する広域の地方公共団体として、広域にわたる施策や基盤的な施策を中心に取り組むこととされ、市町村は基礎的な地方公共団体として、地域の特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策を幅広く取り組むこととされている。こうした役割分担を踏まえて取組を進めていく。

また、県は広域的な市町村間の連携を促す役割も担うべきである。本県では地域により人口の増減や高齢化の状況が異なっており、また、人口の構造的な変化によって地域が抱える課題には、市町村が単独で解決できないものも多い。このため、県総合戦略の実施に当たっては、県と市町村との連携や地域間の連携が求められる。県内 9 か所の地域振興センターが核となり、課題を同じくする地域内での市町村間の連携を促すとともに、県と市町村の連携による取組を推進していく。

(4) 一都三県の連携

本県が一角を占める東京圏における高齢化・少子化の問題は、本県を含む一都三県で協力して対応することにより効果的な取組が図られる。このため介護人材の確保・定着などの高齢化問題への対応や少子化対策、働き方改革等について、「九都県市首脳会議」や「一都三県の地方創生に関する連絡会議」等を活用して東京圏の連携により取組を進める。

(5) 多様な主体との連携

社会の構造的な変化に立ち向かうには、行政のみの対策では不十分であり、社会全体での協力が必要である。このため、地域の総合力を最大限発揮できるよう、県議会をはじめ、産業界、大学、金融機関、労働団体、言論界、NPO、各種団体など多様な主体の知見を活用するとともに、連携により取組を推進していく。

県議会による修正(一部)

(6) 施策の推進

総合戦略の目的とするものは、構造変化という長期的な課題への対応である。このため施策の実施状況を継続的に検証し、効果的な取組を続けることが必要である。

このため基本目標に応じた指標(基本指標)を設定するとともに主要な施策については重要業績評価指標(KPI=Key Performance Indicator)を設定する。

併せて、知事は、基本指標の達成責任を明確にするため、基本指標の管理者(指標管理者)を置き、PDCAサイクルの徹底により効果的な取組を行う。

知事は、基本指標及び重要業績評価指標(KPI)の達成状況について、産業界、大学、金融機関、労働団体、言論界などの協力を得て、毎年度検証を行い、その結果を議会に報告する。

基本指標の検証は、統計、学説その他の客観的根拠(これによりがたい場合は、基本指標として定めた数値の増減に条件的な因果関係を有する客観的事実)に基づく当該年度の目標値を定めることとし、これと各年度末の基本指標の実績値(目標値を当該条件的な因果関係を有する客観的事実に基づいて定めた場合は、当該客観的事実に係る本県実績値)を照合して行う。

重要業績評価指標(KPI)についても、基本指標と同様に検証を行う。

知事は、検証の結果、既定の「主な施策」、「主要な取組」又は「重要業績評価指標(KPI)」によっては、基本指標として掲げる事項の達成が見込めないと認めるときは、これらの修正・変更を行う。

なお、「主な施策」、「主要な取組」及び「重要業績評価指標(KPI)」に係る事業を推進するに当たっては、社会経済情勢の変化や科学技術の進歩、法制度の改正等を踏まえて不断の見直しを行い、規制緩和や特区の活用、先進事例の応用、国や市町村、民間団体との連携など基本指標の達成に向けたより効果的な手法を柔軟に取り入れていく。

県議会による修正(一部)

重要業績評価指標(KPI)とは
Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。



3 埼玉県人口ビジョンを踏まえた基本的課題

本県の人口の現状等を基に今後取り組むべき将来人口の構造的な課題を整理すると、大きく4つに分けられる。生産年齢人口の減少への対応、社会増の適切な維持、自然減・少子化への対応、異次元の高齢化への対応、である。

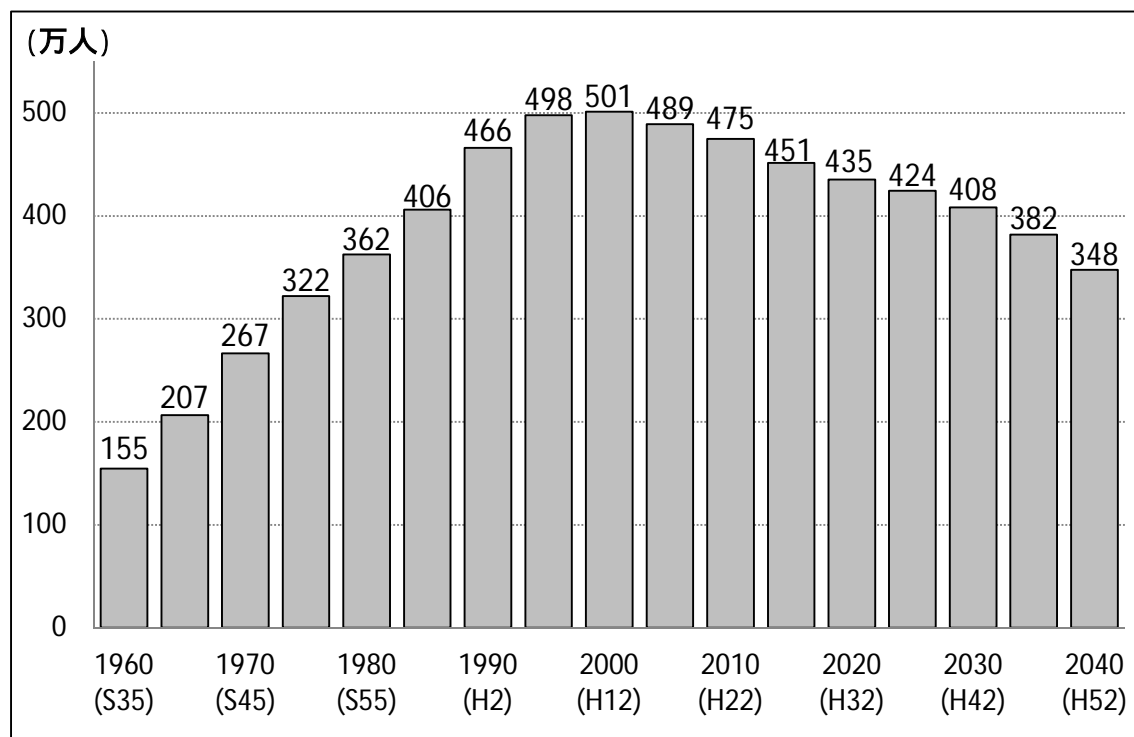
(1) 生産年齢人口の減少への対応

本県の生産年齢人口は、2000年(平成12年)の501万人をピークに減少が始まっており、社人研の推計に基づく2040年(平成52年)には348万人まで減少すると見込まれている。これはピーク時の約3分の2、1970年代後半と同じ水準である。

生産年齢人口の減少に伴い就業者数も減少すると予想される。1975年(昭和50年)の就業者数は210万人台であり、現在の就業者数の62%程度である。仮に生産年齢人口の減少と同じペースで就業者数が減少したとすれば、急激な労働力の減少に伴う本県の社会経済の活力低下が懸念される。

今後、加速する生産年齢人口の減少への対応は大きな課題となっている。

図39 生産年齢人口の推移



(2010年までは総務省「国勢調査」、2015年以降は社人研「日本の地域別将来推計人口」を基に作成)

(2) 社会増の適切な維持

本県の人口に社会増減が与える影響は極めて大きい。現在の年間の転出入者数は約30万人と、総人口の4.5%が移動しており、総人口に占める転出入者数の割合は全国でも4位である。

表7 都道府県別総人口に占める転出入者数割合（2014年）

順位	都道府県名	転出入者数 (人)	転出入者数/総人口
1	東京都	787,313	6.0%
2	千葉県	288,513	4.6%
3	神奈川県	417,199	4.6%
4	埼玉県	328,249	4.5%
5	京都府	113,807	4.4%
	⋮		
43	和歌山県	26,650	2.6%
44	福井県	19,817	2.5%
45	富山県	26,382	2.4%
46	新潟県	50,919	2.2%
47	北海道	104,741	1.9%

（総務省「住民基本台帳人口移動報告」、
「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」を基に作成）

本県は全国から転入者を受け入れる東京圏の一角としての側面と、東京都区部を中心に人口流出が生じている地方としての側面との両面がある。今後とも本県の人口が安定して推移するためには社会増を適切に維持することが必要であり、まずは、東京都区部を中心として本県の人口流出を減少させることが重要である。特に10代後半から20代前半は、就業等をきっかけに東京都・神奈川県に対して転出超過となっており、この世代を中心に人口流出を減少させることが課題となる。本県の社会増減は、東京都の社会増減と一定のトレードオフの関係がこれまでみられてきた。東京圏において本県が転入人口を引き付けることは、東京都区部への人口の一極集中を防ぐ観点からも重要である。

一方、本県の転入の状況を見ると、就業等をきっかけとして10代後半から20代前半の層が転入超過となり、都内に居住している30代の結婚・子育て世代を中心に大幅な転入超過となっている。また、70代以上も都内からを中心に転入超過となっている。これらの世代を中心として、人口を引き付けることが課題となる。

なお、これまでは秩父地域を除いて転入超過となっていたが、都区部から離れている地域においては、転入超過を維持することは困難も予想され、そうした地域での人口流出を減少させるための対応が重要となる。

(3) 自然減・少子化への対応

本県の合計特殊出生率は、過去最低の 1.20 となった 2004 年（平成 16 年）以後は緩やかな上昇傾向にあるものの、近年は 1.30 前後で推移しており、人口維持に必要な 2.07 を大きく下回っている。この課題への取組が人口減少に歯止めがかかるか否かの鍵となる。

本県の合計特殊出生率は東京都の 1.15 を 0.16 ポイント上回っており、出生数も東京圏全体の約 2 割を占めている。本県における出生数増への取組が、東京圏のみならず日本全体の動向にも大きな影響を与える。

また、合計特殊出生率を県内の地域別にみると、一番高い南西部地域は 1.39、一番低い比企地域は 1.06 となっており、0.33 ポイントと大きな差がある。出生数で見ると、さいたまで約 2 割、それに南部、南西部、東部を加えた 4 地域で県全体の 6 割近くを占め、これらの地域の動向が自然増減に与える影響は大きい。結婚・子育て世代の動向など地域の実情に応じた対策が必要となる。

社人研の出生動向基本調査によると、本県在住の夫婦の理想とする子供の人数は平均で 2.34 人、実際に持つつもりの子供の人数は平均で 2.00 人となっており、現在の合計特殊出生率とは大きなかい離がみられる。

また、県民の未婚率は年々上昇しており、2010 年（平成 22 年）の生涯未婚率（50 歳時の未婚率）は、男性 21.0%、女性 9.2%となっている。1985 年（昭和 60 年）と比較すると男性で約 6.4 倍、女性で約 3 倍に増加している。しかし、社人研の出生動向基本調査によると、男性独身者の 86.0%、女性独身者の 90.5%が結婚を希望している。

結婚や出産は個人の自由な決定に基づくものであり、本県の少子化、さらには自然減に歯止めをかけるには、まずは県民の結婚・出産・子育ての希望を実現することが重要である。

(4) 異次元の高齢化への対応

本県は、今後急激な高齢化の進行が見込まれ、社人研の推計によると、2010 年（平成 22 年）から 2025 年（平成 37 年）にかけて高齢者（65 歳以上）は約 50 万人増加すると予想されている。増加率は 35%と全国 2 位で、特に 75 歳以上の高齢者数の増加率は 100%で全国 1 位となり、異次元の高齢化が進むこととなる。

こうした急激な高齢化により、医療や介護サービスに対する需要の増加などへの対応が必要となっている。また、今後は高齢者世帯が占める割合が高くなると見込まれるため、既に超高齢社会（高齢化率 21%超）となっている地域を中心に高齢者が安心して地域で暮らせる社会づくりを進めることも重要である。

地域別にみると、比企、西部、利根、北部、本庄、秩父の 6 地域は、既に超高齢社会に入っている。一方で、南西部、東部、県央、川越、西部の 5 地域は、2010 年（平成 22 年）から 2025 年（平成 37 年）にかけての 75 歳以上の高齢者増加率が、県全体の増加率である 100%を超える。こうした地域の特性に応じた対応も必要となる。

4 基本目標と施策

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、人口減少と地域経済縮小の克服を目指して、地方における安定した雇用を創出する、地方への新しいひとの流れをつくる、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する、の4つの基本目標を定めている。

県総合戦略においても、これを勘案しつつ、かつ本県の実態を踏まえ 生産年齢人口の減少への対応、社会増の適切な維持、自然減・少子化への対応、異次元の高齢化への対応、の基本的な課題を基に、次の4つの基本目標を定める。

- [基本目標 1] 県内における安定した雇用を創出する
～ 生産年齢人口減少期における経済活性化～
- [基本目標 2] 県内への新しいひとの流れをつくる
～ 東京都区部への一極集中の克服～
- [基本目標 3] 県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
～ 少子社会からの転換～
- [基本目標 4] 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る
～ 異次元の高齢化への挑戦～

基本目標 1 県内における安定した雇用を創出する ～生産年齢人口減少期における経済活性化～

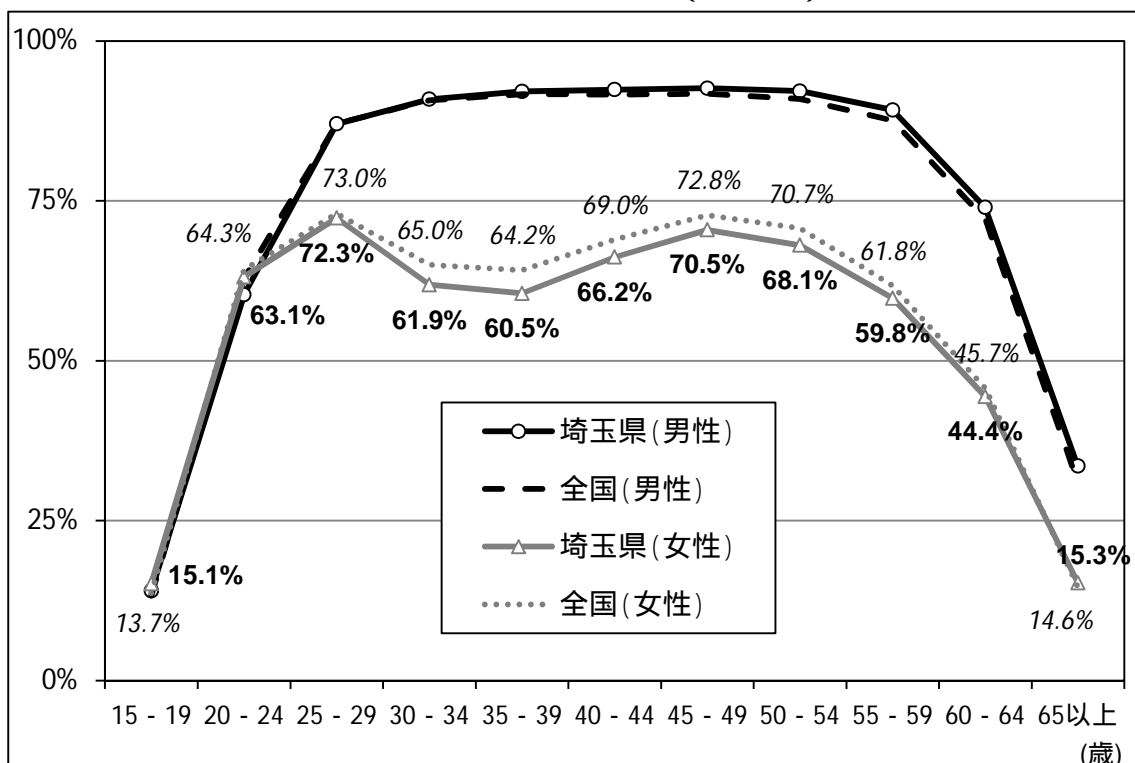
生産年齢人口減少に対応した潜在的な人材の活用

本県の生産年齢人口が今後更に減少していくと予想される中、その影響を最小限にし、県内で安定した労働力を確保し続けるためには、就業する意欲と能力がありながら現在就業が実現していない潜在的な人材の活用を図ることが求められる。特に、女性の就業率の向上とシニアの活躍が重要となる。

本県の30代女性の就業率は、2010年(平成22年)国勢調査によると61.1%で全国42位と低く、いわゆるM字カーブの谷が深い。全国的にみても出産や子育てを機に離職する女性は6割に上り、また、離職した人の4分の1が「仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立が難しい」という理由を挙げている。さらに、子育てに専念するために離職した人も子供の成長とともに就職希望率は高くなる。こうした中で女性がいきいきと活躍できる環境を整備し、地域経済の活性化につなげる「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」などの取組を推進する。

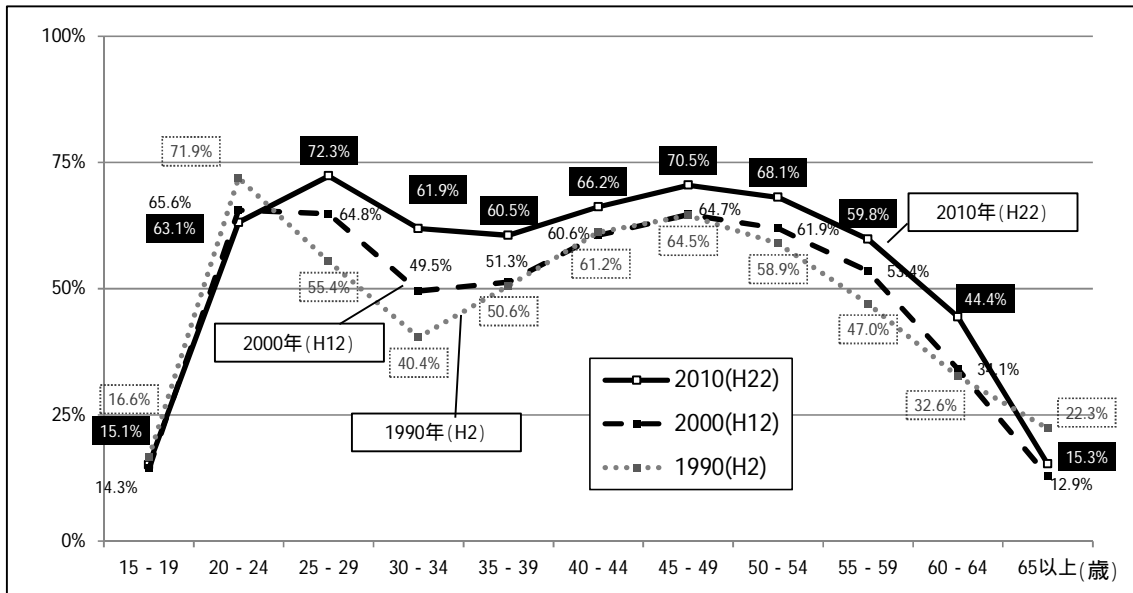
また、団塊世代を中心に多くの高齢者が就業の第一線から退いている。一方で平均寿命や健康寿命の延伸により元気な高齢者が増えていることから、セカンドキャリアの形成や企業とのマッチングを支援するなどにより、就業を希望する高齢者がその能力を発揮し活躍できる環境づくりを行う。

図40 年齢階層別就業率(2010年)



(総務省「国勢調査」を基に作成)

図 4 1 埼玉県女性の年齢階層別就業率（2010年、2000年、1990年）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

魅力的な雇用を創出する県内産業の振興

生産年齢人口が減少する中で経済の活力を維持するには、企業の生産性を高め、「稼ぐ力」のある産業を振興することにより、魅力的な雇用を創出することが重要である。

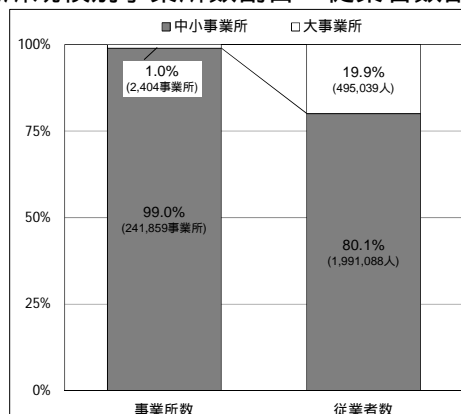
まずは、本県経済の新たな成長を導く次世代産業や先端産業を振興するとともに、首都圏という巨大マーケットの中央に位置し、交通アクセスが充実している強みを生かして産業集積を進める。

また、本県の事業所の状況を見ると、中小企業が占める割合が高く、就業者や県内総生産の構成比では製造業は減少傾向にある一方で、サービス業は増加傾向にあり、産業構造の転換が進んでいる。このため、サービス業を含め、経営革新に取り組む中小企業への支援などを行い魅力と生産性の向上を図る。

また、本県の強みを生かした農林業の振興を図るとともに、今後東京オリンピック・パラリンピック等を契機に成長が期待される観光業などの振興を図る。

さらに、県内に多数ある大学・短期大学や国の研究機関との連携により、研究開発や産業人材の育成などの多様な取組を推進していく。

図 4 2 事業所規模別事業所数割合・従業者数割合（2012年）



（総務省・経済産業省「経済センサス 活動調査」を基に作成）

【主な施策】

女性がいきいきと輝く社会の構築

生産年齢人口の減少が進む中、潜在的な人材の活用が求められており、女性はその個性や能力を発揮できるよう、多様な働き方の促進、非正規雇用から正規雇用への転換促進その他女性の労働条件の改善に向けた支援、子育て支援などに取り組み、女性がいきいきと輝く社会を構築する。

県議会による修正（一部）

- ・ 子育て期などにおける短時間勤務制度など多様な働き方の普及
- ・ 保育所、企業内保育所などの整備促進
- ・ 保育士の育成・確保・定着
- ・ 延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供支援
- ・ 建設業等の女性の少ない職場での女性の活躍支援
- ・ 女性農業者のネットワークづくりや新たな農業ビジネスにチャレンジする女性農業者の支援
- ・ 女性のキャリアアップや再就職の支援
- ・ 女性の創業支援
- ・ 女性の活躍の支援など男女共同参画の推進 等

高齢者等の就業支援と雇用の拡大

高齢者が就業の第一線から退いているが、多くは元気な高齢者であり、こうした高齢者がいきいきと元気で社会の担い手として活躍できるよう、また障害者とその能力と適性を十分に発揮できるよう就業支援等を行う。

- ・ 中高年齢者の再就職活動の支援
- ・ 市町村のシルバー人材センターとの連携強化
- ・ 障害者への就業支援 等

次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興

新たな成長を導く次世代・先端産業の育成や産業集積を推進するとともに、農業の6次産業化を推進することなどにより持続的な成長を図っていく。

- ・ 先端産業創造プロジェクトの推進
- ・ 産学連携による研究開発、企業の新技術・製品化開発の支援
- ・ 次世代産業・先端産業の誘致
- ・ 食品産業、自動車関連産業、流通加工業など埼玉の特性を生かした産業の誘致
- ・ 圏央道沿線地域に加えて圏央道以北地域への産業地誘導
- ・ 新規就農者の確保と農業法人など経営力ある優れた経営体の育成
- ・ 優良農地の確保と担い手への利用集積の促進
- ・ 農林産物の生産力強化やブランド化、農業の6次産業化の支援 等

県内中小企業の支援、サービス産業の振興

本県の中小企業のイノベーション支援や販路拡大支援、創業支援などを通じて、新たな取組へのチャレンジを支援するとともに、観光の成長産業化などにより、雇用の創出につなげていく。

- ・ 経営革新に取り組む企業の拡大と支援
- ・ 埼玉発スタートアップの成長支援
- ・ 中小企業の事業承継への支援
- ・ 海外への展開を目指す企業の支援
- ・ 中小企業に対する金融支援の充実
- ・ 大学等との連携による中小企業のニーズに対応した在職者のスキルアップ支援
- ・ サービス産業への参入支援と成長段階に対応した経営支援
- ・ 商店街の振興と活性化支援 県議会による修正
- ・ 中小企業の販路拡大・開拓に向けた支援
- ・ 外国人観光客の来訪促進や受入体制の充実
- ・ 観光振興を担う人材育成やおもてなし力の向上
- ・ 東京オリンピック・パラリンピック等に向けた多言語対応の充実 県議会による修正（一部）
- ・ 近県と連携した観光施策の展開 等

産業人材の確保・育成

本県の基幹産業である製造業を担う人材を育成するとともに、サービス産業や観光振興を担う人材を育成する。また、職業訓練などにより、雇用の創出が見込まれる成長分野の人材を育成する。

- ・ 高等技術専門学校によるものづくり分野を中心とした人材の育成
- ・ 民間を活用した介護などサービス分野を中心とした職業訓練の推進
- ・ 専門高校による産業教育の充実 等

主要な取組

埼玉版ウーマノミクスプロジェクトの更なる推進

生産年齢人口の減少が進む中、潜在的な人材の活用が求められており、女性はその個性や能力を発揮できるよう、多様な働き方の促進や子育て支援などに取り組み、女性がいいきいと輝く社会を構築する。

(1) 働きやすい環境の整備

女性がいいきいと働き続けられる職場環境づくりを促進するため、短時間勤務制度など多様な働き方を実践している企業を認定するなど、女性が活躍できる企業文化を醸成する。

また、保育サービスを拡大するほか、企業・従業員の双方にメリットのある企業内保育所の整備を促進する。

(2) 女性の就業・創業の支援

働く意欲のある女性に対し、面談相談や就職支援セミナー、職業紹介等を行い、就業を支援する。

また、ワーキングスペースと女性アドバイザーによる相談機能などを備えた女性起業支援ルーム「COCO オフィス」の運営による女性の創業支援などに取り組む。

(3) 女性の活躍を応援する気運の醸成

働く女性のロールモデルや企業の成功事例などの情報を発信し、女性の活躍を応援する気運の醸成を図る。

【多様な働き方実践企業】

以下の6つの認定基準に該当する企業を「多様な働き方実践企業」として県が認定する。

[認定基準]

女性が多様な働き方を選べる企業

法定義務を上回る短時間勤務制度が職場に定着している企業

出産した女性が現に働き続けている企業

女性管理職が活躍している企業

男性社員の子育て支援等を積極的に行っている企業

取り組み姿勢を明確にしている企業

[認定区分]

★6項目すべてに該当…

★4項目以上に該当…

★2項目以上に該当…



高齢者の就業機会の拡大

県内にはシルバー人材センターが60団体あり、平成26年度は、会員数4万7,226人で全国3位、契約金額は205億7,800万円で全国2位の事業規模となっている。

高齢者の就業ニーズの変化・多様化に対応するため、シルバー人材センターにおける介護・保育分野等の職域の拡大を支援していく。

(事例) 親子のひろば のび~すく旭町

商店街の空き店舗に、平成15年5月にオープンした地域子育て支援拠点で、運営している草加市シルバー人材センターの会員がスタッフとなり、子供の遊び相手や親の相談相手になるなど、3世代が交流し、高齢者就業、子育て支援、商店街活性化、世代間交流の一石四鳥を実現している。

障害者就業支援の強化

就業を希望する障害者が能力と適性を発揮できるよう雇用の受皿を増やすとともに職場定着を支援する。

(1) 企業の雇用の受皿拡大

- ・ 法定雇用率未達成企業への雇用の働きかけ
- ・ 障害者雇用に向けたアドバイス

(2) 働く障害者の離職防止

- ・ 職業適応援助者(ジョブコーチ)の企業派遣による職場環境の改善等の支援
- ・ 企業や障害者就労支援機関等の援助者の育成

(3) 精神障害者の雇用促進

- ・ 企業への精神保健福祉士等専門家派遣による雇用管理の助言

先端産業創造プロジェクトの推進

大学・研究機関等の先端的な研究シーズと企業の優れた技術を融合させ、実用化・製品化や事業化を支援することによって、県内に先端産業を育成し、その集積を目指す。

(1) 協力体制の構築

産業技術総合研究所及び新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）との先端産業の育成に関する協定をはじめ、理化学研究所や埼玉大学などの研究機関・大学、県内金融機関などとの協力体制を構築している。シーズの発掘から研究開発、事業化、産業集積に向けた様々な場面を一貫して支援することで、先端技術の種を実用化に結び付け、先端産業の育成・集積につなげていく。

(2) 重点5分野への集中投資

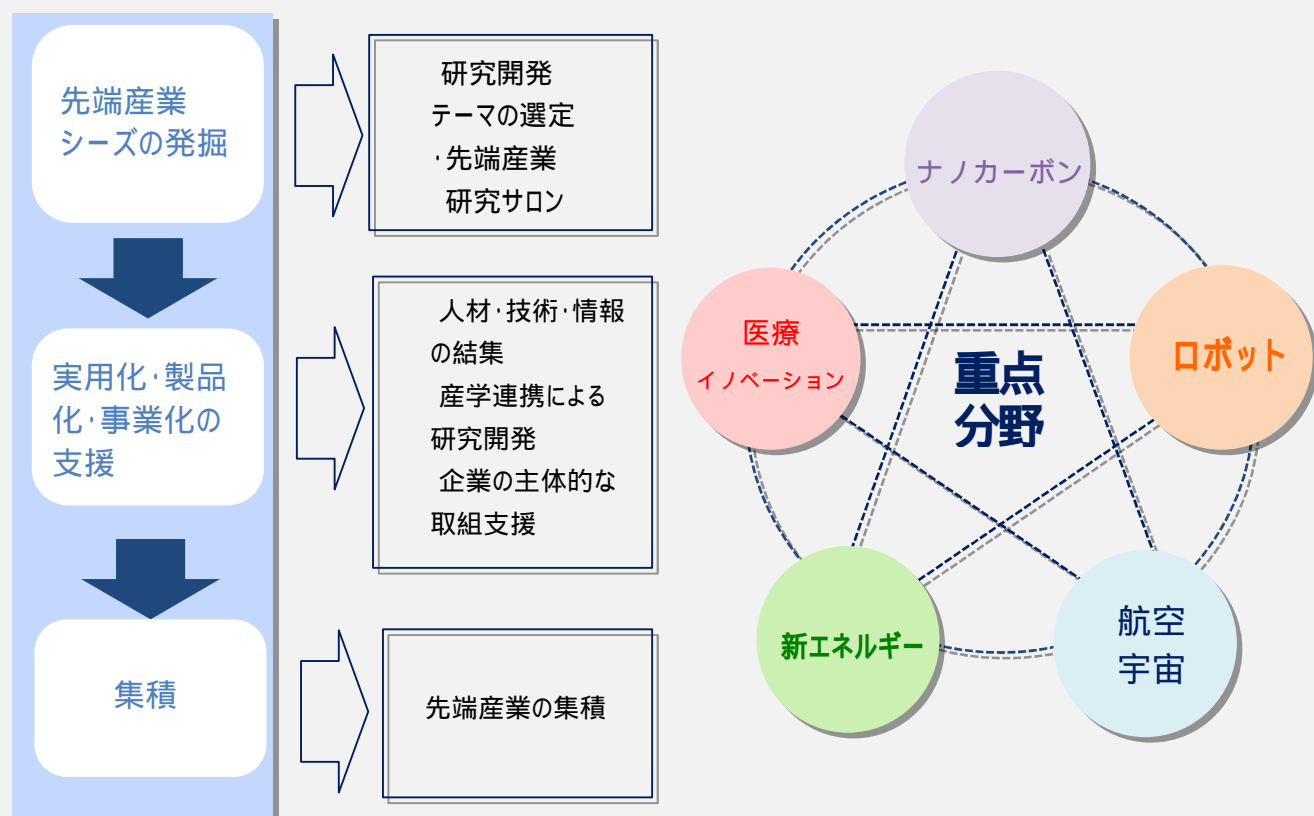
今後の成長が見込まれるナノカーボン、医療イノベーション、ロボット、新エネルギー、航空・宇宙の5分野を重点に、このプロジェクトを展開する。

(3) 実用化開発から県内集積までを一貫支援

各分野における技術交流会や研究会などを通じ、県内外から先端産業創造の資源となる人材、技術、情報を集め、それらのネットワークを生かし、大学や研究機関などの先端的な研究成果を活用した産学連携の研究開発を進める。また企業による新技術開発や製品化開発、事業化に向けた取組に対し、資金面や先端産業支援センター埼玉による相談対応などを通じて積極的な支援を行う。

これらの取組により、県内企業の先端産業分野への参入を支援するとともに、関連企業の誘致に取り組み、先端産業の県内集積につなげる。

[事業イメージ図]



徹底した企業誘致の推進

平成 17 年 1 月から徹底した企業誘致の取組を進め、10 年 9 か月で工場や流通加工施設を中心に 826 件の立地を実現しており、引き続き積極的に企業誘致に取り組んでいく。

企業誘致の取組に当たっては、それぞれの企業の要望に応じたサービスを提供することを最も重視している。進出意欲のある企業のもとに担当職員が出向き、用地情報の提供、立地環境や業務環境の整備支援などきめ細かいオーダーメイドサービスを展開するとともに、操業後のフォローアップまでワンストップかつクイックに対応している。新たに土地、建物を取得して工場などの操業を開始する企業に対しては、不動産取得税相当額の補助も実施している。

また、企業誘致活動は東日本にとどまらず、東日本地域の拠点整備を目指す西日本企業をターゲットに、大阪で企業立地セミナーを開催する。

本県産業の振興や雇用の創出、税収の確保を図るため、積極的に企業誘致に取り組むとともに、立地した企業のビジネスチャンスの拡大を図る。

(1) 本県の交通の優位性を生かした流通拠点整備の推進

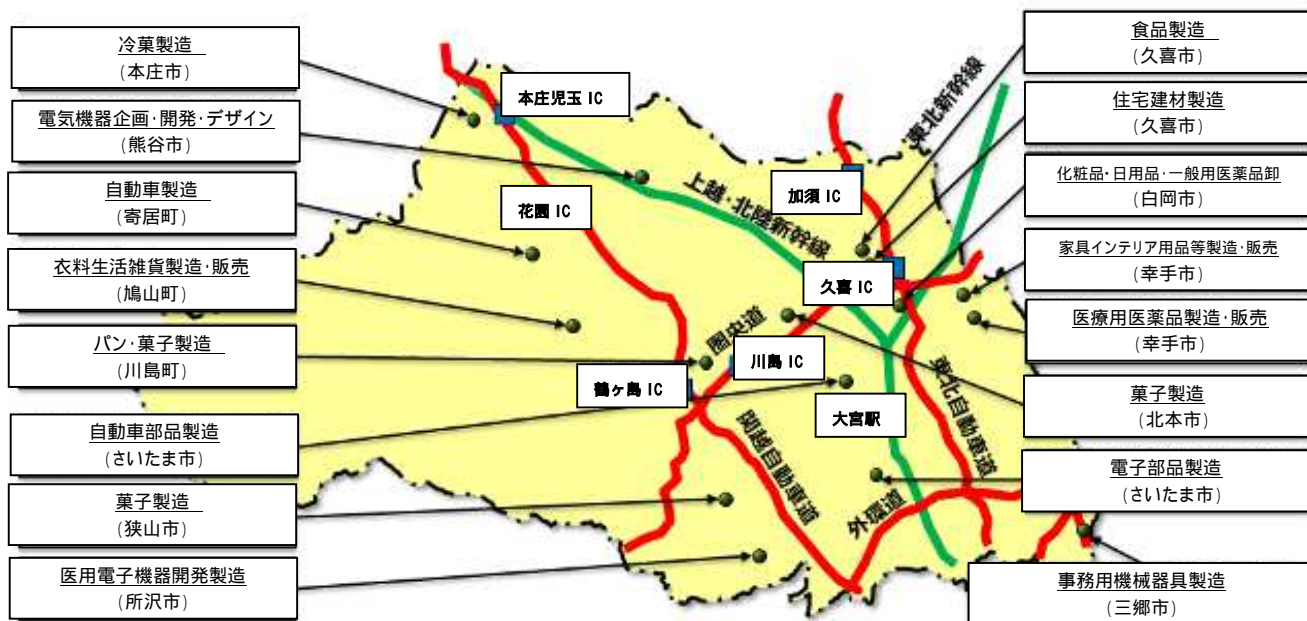
東京圏に位置し、首都圏中央連絡自動車道、東京外環自動車道、関越自動車道、東北縦貫自動車道など充実した交通網を有する本県の優位性を生かして、雇用創出につながる流通拠点整備を推進する。

県議会による修正

(2) 首都圏中央連絡自動車道沿線地域の産業基盤整備の充実強化

社会経済情勢の変化にもスピーディーかつタイムリーな対応が可能となるよう「田園都市産業ゾーン基本方針」を適時適切に見直すことなどにより、雇用の創出につながる産業基盤整備を充実強化する。

県議会による修正



経営革新に取り組む企業の拡大と支援

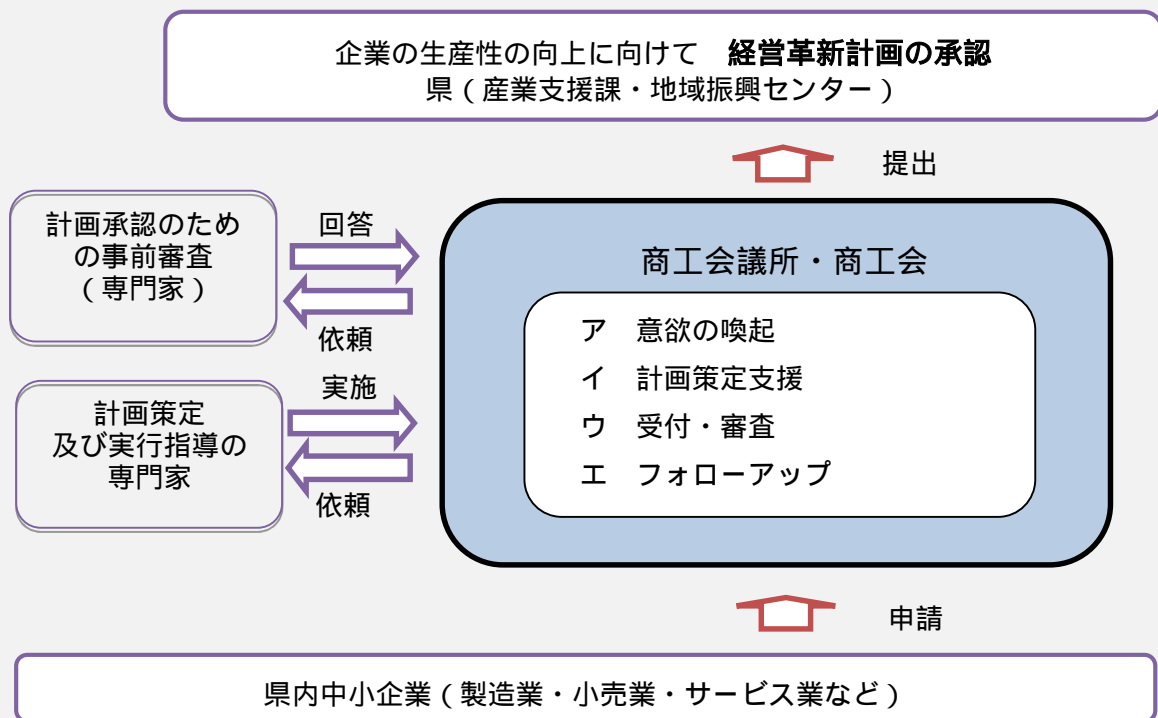
中小企業の経営力を向上させるため、経営革新への積極的な取組を支援し、中小企業の創意ある発展と経営基盤の強化を図る。

[一貫した支援の取組]

商工会議所・商工会が、経営革新計画の策定支援、申請書の受付、事前審査、計画実行支援までを一貫して行える仕組みを構築し、経営革新企業の拡大を図る。

県は新たな取組に挑戦する中小企業が作成する経営革新計画の承認を行うとともに、商工会議所等と連携して経営革新計画に取り組む中小企業を支援していく。

[事業イメージ図]



基本指標

就業率 57.7% (平成 31 年) [現状値] 57.7% (平成 26 年)
女性就業率 (30~39 歳) の向上 [現状値] 61.1% (平成 22 年)
経営革新支援、次世代産業・先端産業支援及び企業誘致による付加価値創出額
1兆719億円 (平成 31 年度) 県議会による追加指標

<重要業績評価指標 (KPI)>

多様な働き方実践企業の認定数 延べ 3,000 社 (平成 31 年度末)
[現状値] 1,895 社 (平成 27 年 11 月 25 日)

保育所等受入枠 110,152 人 (平成 31 年度末) 認定こども園における保育含む
[現状値] 97,643 人 (平成 26 年度末)

障害者の法定雇用率の達成 2.0% (平成 31 年) 法定雇用率 2.0%は平成 27 年度現在
[現状値] 1.8% (平成 26 年)

新規の企業立地件数 累計 250 件 (平成 27 年度~31 年度)
[現状値] 26 件 (平成 27 年 4~9 月)

農業法人数 1,125 法人 (平成 31 年度末)
[現状値] 722 法人 (平成 26 年度末)

新規就農者数 320 人 (平成 31 年度)
[現状値] 284 人 (平成 26 年度)

農家一戸当たり生産農業所得 1,154,164 円 (対平成 26 年度比 15%増) 県議会による追加指標
(平成 31 年度)
[現状値] 1,003,621 円 (平成 26 年度)

サービス分野に関する経営革新計画を策定した中小企業の数 累計 4,000 社
(平成 31 年度末)
[現状値] 累計 1,654 社 (平成 26 年度末)

外国人旅行客数 80.0 万人 (平成 31 年)
[現状値] 推計 24.1 万人 (平成 26 年)

おもてなし通訳案内士数 累計 500 人 (平成 27 年度~31 年度)
[現状値] 72 人 (平成 27 年 11 月 28 日)

県の職業訓練による人材育成数 累計 44,000 人 (平成 27 年度～31 年度)

[現状値] 8,772 人 (平成 26 年度)

県内雇用の創出数 累計 86,000 人 (平成 28 年～31 年)

県議会による追加指標

女性キャリアセンターを活用した就職者の増加

県議会による追加指標

[現状値] 1,516 人 (平成 26 年度)

ハローワーク浦和・就業支援サテライトを活用した就職者の増加

県議会による追加指標

a 30代女性

b 全就職者 (a を含む。)

[現状値] a 30代女性 547 人 (平成 26 年度)

b 全就職者 (a を含む。) 4,426 人 (平成 26 年度)

基本目標 2 県内への新しいひとの流れをつくる ～ 東京都区部への一極集中の克服～

埼玉県からの人材の流出の減少

本県からの人材の流出を減少させるためには、就業等をきっかけに東京都区部等に転出する 10 代後半から 20 代前半の世代を中心に、人材の流れを変える必要がある。平成 27 年 3 月現在、県内高校生（国立、公立、私立の全日制・定時制）の 28.6% が県外に就職している状況にある。

このため、若者に中小企業を中心とする県内企業の魅力の P R や県内企業とのマッチング等のきめ細かな就業支援を行うなどの対策を進める。

埼玉県への人の誘導

本県には、子育て世代を中心として主に東京都区部から多くの転入がある。これは交通網や生活インフラが整備され、みどりや川の自然環境に恵まれている、広い住居が確保できるなどの住環境の良さが魅力となっていると考えられる。

こうした子育て世代の流入を更に拡大するため、多様な保育サービスの提供、三世代同居や近居の推進など子育てしやすいまちづくりを進め、生活環境の魅力を更に向上させる。

子育て世代だけでなく、高齢者を含む幅広い世代に本県の良さを知ってもらい、デュアルライフ（二地域居住）の推進などにより本県への移住を進め、本県への人材の流れをつくる。

また、首都圏という巨大マーケットの中央に位置し、発達した交通網など立地的に恵まれ、近距離で気軽に旅行できる観光のポテンシャルを有する本県の強みを生かすとともに、多彩で個性豊かな県内各地域の資源を活用した観光振興により本県への人の誘導を図る。

さらに、全世界が注目するビッグイベントであるラグビーワールドカップ 2019 や 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が本県で開催されることは埼玉の魅力を発信する絶好のチャンスであり、これを起爆剤として国内外からの観光客などの交流人口の増加を図るとともに、地域の活性化に取り組んでいく。

【主な施策】

若年者を中心とした就業支援

若者と企業のマッチングを図るとともに、若者が安定した仕事につき、適切にキャリアアップが図られるよう支援を行う。

- ・ 新卒者などの若年者の就業支援
- ・ 大学等と連携した県内企業への若手人材の就業支援・定着促進
- ・ 在宅勤務など柔軟な働き方の推進
- ・ 子育て期などにおける短時間勤務制度など多様な働き方の普及【再掲】
- ・ 経済団体、企業等と連携した若者等の正規雇用に向けた支援
- ・ 経済団体、労働団体等と連携した若者等の処遇改善に向けた支援 等

子育てに魅力を感じるまちづくりの推進

保育所、企業内保育所などの整備や保育サービスの充実を図るとともに、住まいなど子育てしやすい環境を整備し、安心して子供を生み育てることの喜びを感じられる社会づくりを進める。

- ・ 保育所、企業内保育所などの整備促進【再掲】
- ・ 保育士の育成・確保・定着【再掲】
- ・ 延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供支援【再掲】
- ・ 子育て応援住宅認定制度、多子世帯向けの県営住宅の供給など子育てしやすい住宅の普及促進
- ・ 子供の交通安全を確保する取組の推進
- ・ 幅の広い歩道の整備や段差の解消など道路のバリアフリー化の推進
- ・ 子供を犯罪から守る活動の推進 等

教育の充実と地域連携の推進

魅力ある学校づくりと教育環境の充実推進により、子供の学びを支援するとともに、学校・家庭・地域等が連携し、多様な教育活動を支援する体制づくりを推進する。

県議会による修正

埼玉県の魅力発信と観光の推進

多彩で個性豊かな県内各地域の観光資源を活用し、従来型の観光の枠を越えた本県独自の観光立県を目指す。国、市町村や民間事業者などと連携し観光客の誘致を進める。また、県内各地域の伝統行事などの維持・継承を図ることにより本県の魅力を発信する。

県議会による修正（一部）

- ・ 戦略的な広報による国内外への埼玉の魅力発信
- ・ グルメ・アニメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり
- ・ グリーンツーリズムの支援
- ・ 伝統と文化を尊重する教育の推進 等

移住の促進

移住を希望する子育て世代や高齢者など幅広い世代に本県の良さを知ってもらうため、各市町村の情報や魅力を一元化して発信するなど、本県への移住につなげるための支援を行う。

- ・ 子育て世代、高齢者等の移住支援
- ・ 新規就農者等の移住促進
- ・ 空き家の利活用の促進
- ・ 職住近接の促進 等

県議会による修正

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、ラグビーワールドカップ2019等を契機とした地域の活性化

東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップなどの成功に向けた体制を構築するとともに、両大会を契機として新しい人の流れを創出し、地域経済の活性化につなげる。

- ・スポーツを生かした地域振興や本県の多様な魅力の発信などによるレガシーの創出
- ・公共交通網などの基盤整備の促進
- ・多様な団体が一丸となった観客等の受入準備
- ・東京オリンピック・パラリンピック等に向けた多言語対応の充実【再掲】 等

県議会による修正（一部）

主要な取組

若者の就業に向けた支援

ヤングキャリアセンター埼玉において、若者の就職相談からセミナー、職業紹介まで、ワンストップで様々な就業支援を実施する。

また、都内の大企業志向になりがちな若者の目を県内企業に向けるとともに、県内企業の人材確保を支援するため、若者を対象に県内企業の魅力を伝える就活イベントや現場実習を活用した就職支援を行い、正規雇用化を支援する。

アニメなどの資源を活用した観光振興

本県では、「埼玉県 = アニメの聖地」としての地位を確立し、また、アニメやマンガを活用した県内の観光・産業振興を推進している。

例えば、平成 25 年度から開催している「アニ玉祭」は、埼玉ゆかりのアニメやマンガを広く県内外へ紹介している。

アニメやマンガの素晴らしさを埼玉から世界へ発信することなどにより、若者や外国人の観光誘客を図る。

平成 27 年度のアニ玉祭では、県内だけでなく全国のアニメ聖地のグッズ販売や観光紹介が行われたほか、コスプレステージや声優によるトークショー、パネルディスカッションなど多彩なイベントが開かれ、約 3 万 2,000 人の来場者でにぎわった。



アニ玉祭の様子

移住の促進に向けた支援

移住の促進のため、一元的な総合窓口の設置を検討する。

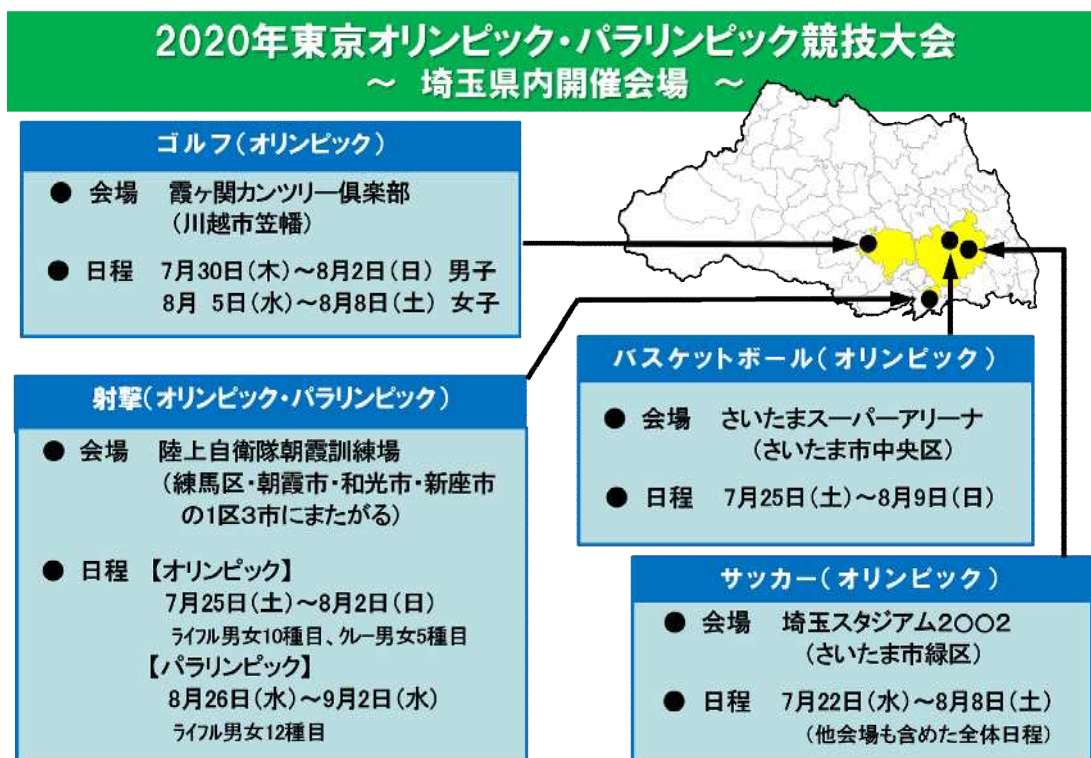
各市町村の情報を一元化して提供するなど、東京都区部を中心に本県への移住についての魅力を発信する。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会

2020年の東京オリンピックでは、県内でバスケットボール・サッカー・ゴルフ・射撃、パラリンピックでは射撃の開催が予定されている。また、本県は東京に隣接しており、多くの来県者・宿泊者が予想される。

東京オリンピック・パラリンピックとラグビーワールドカップ両大会を通じて、スポーツを中心に様々な施策に取り組み、「スポーツ王国埼玉」の実力と県民の誇りを更に高め、本県の未来の発展につながるレガシーを創出できるよう、オール埼玉で取り組む。

- ・組織委員会と連携した計画的な準備、県内での開催機運の醸成
- ・県外（海外）に向けて、埼玉県のイメージ向上・認知拡大のための埼玉県の魅力発信
- ・ボランティアの募集・育成や、来県者の受入れ環境等の体制整備



ラグビーワールドカップは、アジアで初めて日本で開催され、熊谷市は、全国 12 開催都市の一つになっている。

全世界で 40 億人が視聴するラグビーワールドカップは、本県及び「ラグビータウン熊谷」として熊谷市を世界にアピールする絶好の機会である。心がこもったおもてなしでお迎えし、本県の強みを世界に発信するとともに来県者にとって魅力あるまちづくりや地域の活性化につなげていく。

ラグビーワールドカップと東京オリンピック・パラリンピック両大会の成功に向けた支援とこれを契機とした本県のスポーツ振興等を推進するため、関係団体が一丸となった「2020 オリンピック・パラリンピック/ラグビーワールドカップ 2019 埼玉県推進委員会」を設置して、オール埼玉体制での取組を行う。

ラグビーワールドカップを成功に導き、東京オリンピック・パラリンピックにつなげていく。

- ・ 3 万人収容のスタジアムへ熊谷ラグビー場を改修（6,000 席は仮設席）
- ・ 県内、県外（海外）に向けた情報発信
- ・ 来県者の受入れ環境等の体制整備

基本指標

人口の社会増の維持 [現状値] 14,909 人 (平成 26 年)

0 歳 ~ 14 歳の転入超過数の維持 [現状値] 3,440 人 (平成 26 年) 県議会による追加指標

<重要業績評価指標 (K P I) >

若年者向け就業支援による就職確認者数 累計 12,500 人 (平成 27 年度 ~ 31 年度)

[現状値] 2,702 人 (平成 26 年度)

県内大学新規卒業者に占める不安定雇用者の割合の減少 県議会による追加指標

[現状値] 7.5% (平成 26 年度)

子育て応援住宅認定戸数 累計 9,000 戸 (平成 31 年度末)

[現状値] 累計 5,191 戸 (平成 27 年 10 月末)

幅の広い歩道の整備延長 累計 1,390km (平成 31 年度末)

[現状値] 累計 1,328km (平成 26 年 4 月 1 日)

観光消費額 (県外からの宿泊客) 22,500 円 (平成 31 年)

* 観光入込客 1 人の 1 回の旅行における消費額 [現状値] 18,347 円 (平成 26 年)

観光消費額 (県外からの日帰り客) 5,500 円 (平成 31 年)

* 観光入込客 1 人の 1 回の旅行における消費額 [現状値] 4,380 円 (平成 26 年)

ラグビーワールドカップと東京オリンピック・パラリンピック前年に開催されるテストイベントの観客数 23 万人 (平成 31 年度)

基本目標3 県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ～ 少子社会からの転換～

結婚・出産・子育てへの支援

本県の少子化に歯止めをかけるためには、安心して子供を産み育てられる環境を整備することにより、県民の結婚・出産・子育ての希望を実現することが有効と考えられる。

これまで晩婚化や未婚率の上昇が進んでいるが、結婚できない理由としては、社人研の出生動向基本調査（平成22年）によると、25～34歳の男女ともに「適当な相手にめぐり合わない」が1位、「結婚資金が足りない」が2位となっている。このため、結婚を希望している人への出会いの機会づくりの支援や若い世代の経済的な安定を図るための支援などを行う。

30代前半の妻が予定する子供の数を実現できない場合の理由としては、年齢や健康上の理由、収入が不安定、自分や夫の仕事の事情などを挙げている。出産の希望をかなえるため、子育ての経済的・精神的負担の軽減を図ることや良好な教育環境を確保すること、仕事と子育てが両立できるよう支援することなどが重要である。具体的には、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を推進する。また、不妊治療の支援、保育士の確保及びこれに応じた保育所の整備や多様なニーズに応じた保育サービスの提供を推進するとともに、男女ともに働き方を見直すなど、ワークライフバランスの確立を図る。

また、両親に子供2人という一般的家庭のモデルを多子世帯に変えるとともに、第3子以上を持つ多子世帯への支援を充実する。

さらに、家族の絆を生かした三世代同居・近居への支援を行う。

県議会による修正（一部）

【主な施策】

結婚・出産への支援

結婚を希望している人への出会いの機会づくりの支援を行うとともに、妊娠や出産に不安を抱える方、不妊に悩む方への相談や支援を行う。

- ・結婚を希望する未婚者への出会いの機会提供支援
- ・妊娠、出産、不妊に関する正しい知識の普及啓発
- ・妊娠、出産、不妊に関する相談や、不妊治療費への助成
- ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う、NPOや地域住民等を活用した子育て世代包括支援センター（埼玉版ネウボラ）の整備促進 県議会による修正（一部）
- ・周産期医療体制の充実など安心して出産できる体制の整備 等

子育て支援の充実

保育士の処遇改善を促進して保育士の確保を図るとともに、これに応じた保育所などの整備や多様な保育サービス充実の支援を推進し、ひとり親世帯や生活困窮世帯などの子供への支援を行っていく。また、就学までワンストップで切れ目ない支援を行う体制の整備を図る。

県議会による修正（一部）

- ・ 保育所、企業内保育所などの整備促進【再掲】
- ・ 保育士の育成・確保・定着【再掲】
- ・ 延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供支援【再掲】
- ・ 放課後児童クラブや放課後子供教室への支援
- ・ 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続、親の学習の推進など教育環境の充実
- ・ 三世帯同居・近居の推進・支援 県議会による修正
- ・ 子育て応援住宅認定制度、多子世帯向けの県営住宅の供給など子育てしやすい住宅の普及促進【再掲】
- ・ 多子世帯への保育料軽減など子育てへの経済的支援
- ・ 社会全体で子育てを応援するムーブメントの醸成
- ・ ひとり親世帯への支援の充実
- ・ 生活困窮世帯や生活保護世帯の子供への学習支援 等

ワークライフバランスの推進

男女ともに仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の確立を図り、子育てしながら働き続けられる環境づくりを促進する。

- ・ 子育て期などにおける短時間勤務制度など多様な働き方の普及【再掲】
- ・ 男性の子育て参加支援の推進 等

若年者の生活安定の支援

若い世代の経済的な安定を図り、結婚・出産の希望が実現できる環境を整える。また、非正規の職に就いている人々に対し、本人の希望に即した形での正規雇用に向けた支援を推進する。

- ・ 経済団体、企業等と連携した若者等の正規雇用に向けた支援【再掲】
- ・ 経済団体、労働団体等と連携した若者等の処遇改善に向けた支援【再掲】
- ・ 新卒者、フリーター・ニートなどの若年者の就業支援
- ・ 大学等と連携した県内企業への若手人材の就業支援・定着促進【再掲】 等

虐待防止体制の強化

- ・ 相談体制の充実
- ・ 福祉関係者のみならず、医療、保健、警察など関係機関や地域住民の幅広い協力体制の充実
- ・ 虐待の発生予防、早期発見、早期対応、保護、支援などの体制の充実

県議会による修正

主要な取組

安心・安全に出産できる体制強化

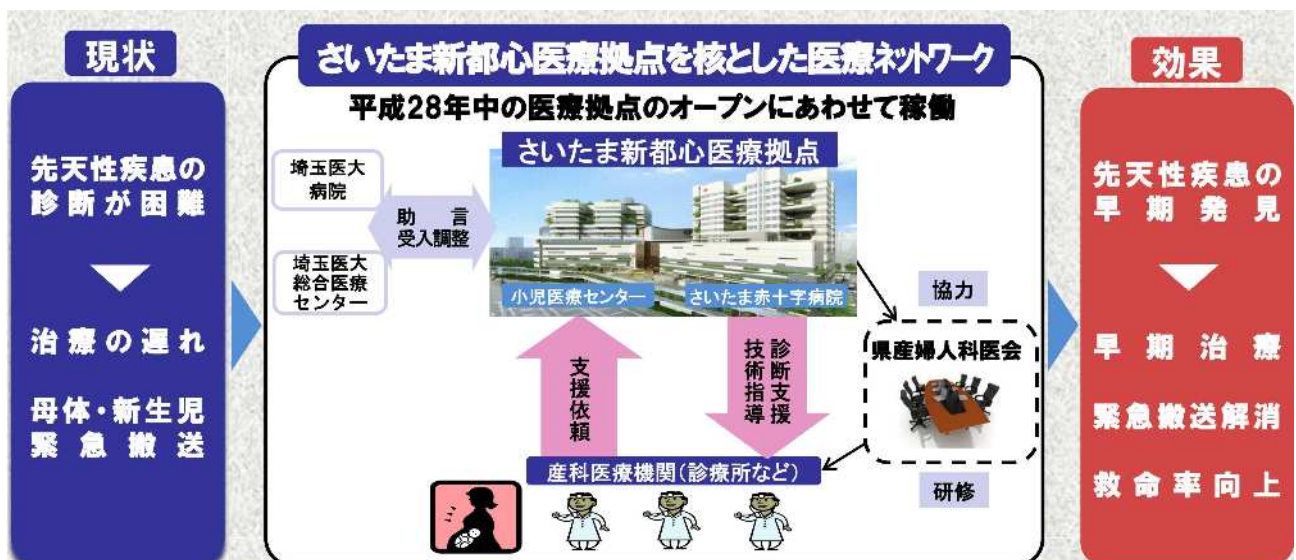
(1) 総合周産期母子医療センターの整備

さいたま新都心医療拠点に県内 2 か所目となる総合周産期母子医療センターを整備し、平成 28 年中にオープンする。これにより、ハイリスク妊産婦や新生児への高度な医療を提供する。

(2) 遠隔胎児診断支援システムの導入

さいたま新都心医療拠点の機能強化の一環として、遠隔胎児診断支援システムを導入する。

胎児の先天性疾患の診断は高度な専門性が求められるため、疾患が早期に発見されない可能性がある。そこで遠隔胎児診断支援システムを導入し、さいたま新都心医療拠点と県内産科医療機関との医療ネットワークを構築し、全県の胎児診断を支援していく。さいたま新都心医療拠点のオープンに合わせて稼働させる。



保育所、企業内保育所の整備及び保育士の確保

保育所の待機児童を解消するため、認可保育所の整備のほか、企業や幼稚園と連携するなど多様な保育サービスの整備を進める。保育所整備と併せて、保育士の確保の取組を行う。

(1) 保育所及び認定こども園の整備促進

認可保育所の整備のほか、幼稚園が空き教室や敷地を活用して、幼児教育と保育の一体的な提供を図る「認定こども園」の設置を支援することにより待機児童対策を推進する。

(2) 企業内保育所の整備促進

出産・育児による離職の防止や勤務時間に合わせた保育など企業・従業員の双方にメリットのある企業内保育所の設置・運営を支援することにより、子育てをしながら働き続けることができる環境を整備する。

(3) 保育士の確保

保育士の処遇改善を促進して保育士の確保を図るとともに、保育士資格取得者の県内保育所への就職の促進をするためPRや支援を行う。

また、潜在保育士の再就職を支援する。

県議会による修正(一部)

多子世帯・子育て世帯向け住宅による子育て支援

(1) 子育て応援住宅認定制度

子育てしやすいハード・ソフト等を備えた住宅を県が認定する。

平成23年、マンションでは都道府県で初めて「埼玉県子育て応援マンション認定制度」を、平成24年には全国の自治体で初めて「埼玉県子育て応援分譲住宅認定制度」を開始した。

立地やハード面はもちろん、住民同士の交流イベント開催などソフト面からも子育てにやさしい安心・安全な住宅を認定し、子育て世代の方々の住まい選びの目印となっている。

事業者にとっては、行政の公平な評価による認定を受けることで他物件との差別化を図ることができる。

また、県としても、子育て世代の支持や事業者による広報を通じて、認定制度の知名度・ブランド力の向上、認定物件の増加が期待できる。

三者がそれぞれにこの取組にコミットすることで、多くのコストを掛けることなしに子育てにやさしい住まいづくり、子育てしやすい埼玉県づくりを進めていく。



(2) 子供3人以上の多子世帯向け住宅の普及

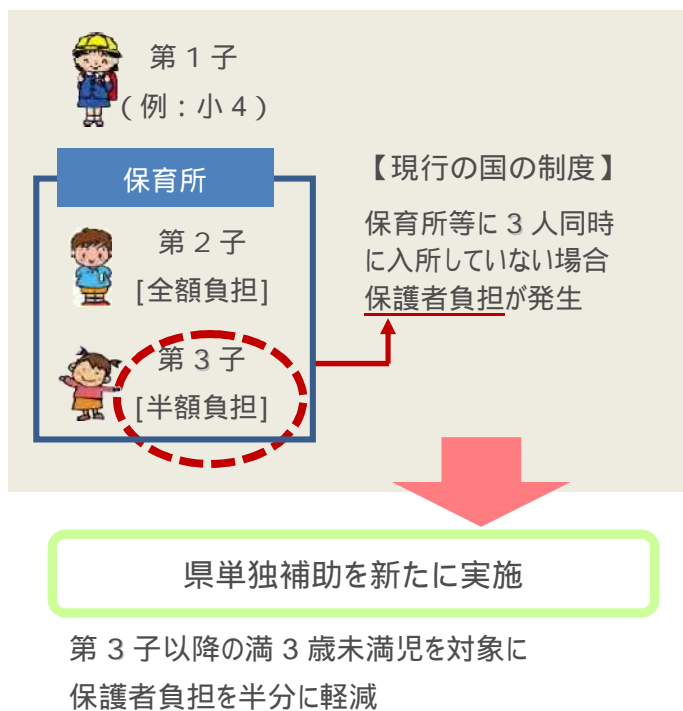
子供3人の5人家族をモデルとしたムーブメントを社会全体で作り出すため、県営住宅の広めの3DKを4DKに改修するなど、多子世帯向け住戸を整備する。

また、民間住宅においては中古住宅の取得もしくはリフォームに対して助成を行い、多子世帯の住環境向上を支援する。

多子世帯の保育料軽減の実施

現行の国の制度では、保育所等に3人同時に入所していない場合、第3子に対する保護者負担が発生する。

そこで、保育所等に入所する第3子以降の児童（満3歳未満）の保育料を助成する仕組みを作り、多子世帯における経済的負担を軽減する。



生活困窮世帯や生活保護世帯の子供への学習支援

生活保護世帯で育った子供が、大人になって再び生活保護を受ける「**貧困の連鎖**」が発生している。この**貧困の連鎖**を断つために、高校に進学してきちんと卒業し、安定した仕事に就くことを目標として、平成 22 年度から生活保護世帯の中学生を対象に学習支援を始めた。さらに、平成 25 年度から高校生を対象に高校中退の防止と卒業後の自立に向けた支援等に取り組を拡大している。

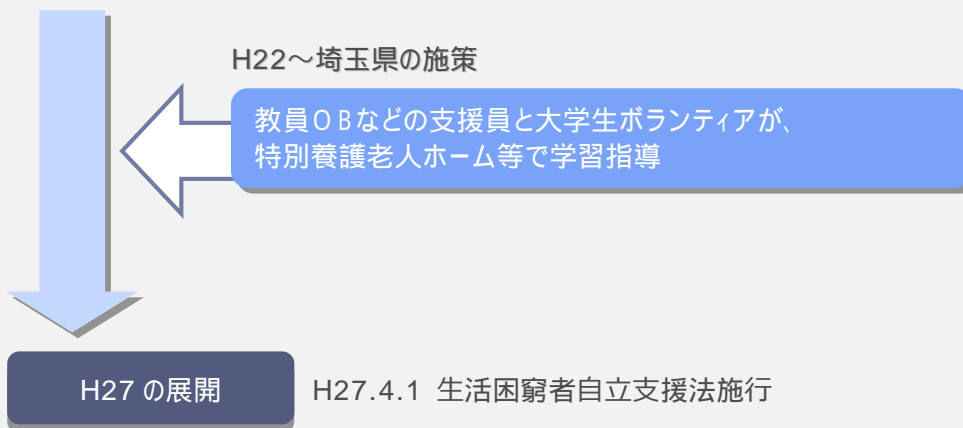
こうした取組の結果、学習教室参加者の高校進学率は、事業開始前の平成 21 年度の 86.9%と比べ約 11 ポイント高くなり、平成 26 年度は 97.7%となっている。

この事業は、全国に先駆けたモデルとして紹介され、平成 27 年度からは支援対象を生活困窮世帯に拡大し、生活困窮者自立支援法に基づく事業として全国で展開されている。

「**貧困の連鎖**」を断ち切るため**平成 22 年度から全国に先駆け**

全県で生活保護世帯に対する学習支援を実施

平成 27 年度からは生活困窮者自立支援法に基づく事業に



平成 27 年度から市部は市が、町村部は県が学習支援事業の実施主体となった。支援対象を生活困窮世帯にも拡大した。

基本指標

合計特殊出生率の向上（平成 31 年 1.44、平成 42 年 1.78）県議会による追加指標（一部）
[現状値] 1.31（平成 26 年）

<重要業績評価指標（KPI）>

不妊治療助成件数 8,500 件（平成 31 年度）
[現状値] 6,716 件（平成 26 年度）

子育て世代包括支援センターを整備する市町村数 63 市町村（平成 31 年度末）
[現状値] 2 市（平成 27 年 11 月末）

保育所等受入枠 110,152 人（平成 31 年度末）【再掲】 認定こども園における保育含む
[現状値] 97,643 人（平成 26 年度末）

保育士数 23,913 人（平成 31 年度末）
[現状値] 21,220 人（平成 26 年 10 月 1 日）

子育て応援住宅認定戸数 累計 9,000 戸（平成 31 年度末）【再掲】
[現状値] 累計 5,191 戸（平成 27 年 10 月末）

パパ・ママ応援ショップの協賛店舗数 23,000 店（平成 31 年度末）
[現状値] 19,881 店（平成 26 年度末）

生活困窮世帯及び生活保護世帯の学習支援対象者の高校進学率 98.0%（平成 31 年度末）
[現状値] 97.7%（平成 26 年度末）

多様な働き方実践企業の認定数 延べ 3,000 社（平成 31 年度末）【再掲】
[現状値] 1,895 社（平成 27 年 11 月 25 日）

若年者向け就業支援による就職確認者数 累計 12,500 人（平成 27 年度～31 年度）
【再掲】
[現状値] 2,702 人（平成 26 年度）

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る ～異次元の高齢化への挑戦～

健康長寿と医療・福祉サービスの連携・充実

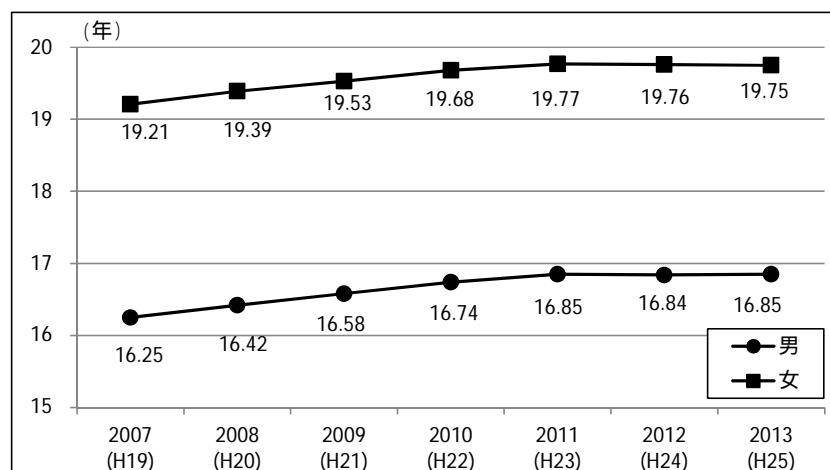
異次元の高齢化が進む中で、高齢者ができるだけ長い期間、健康で暮らせるようにするとともに、一人一人のニーズに合った医療、介護などのサービスが切れ目なく提供されることで、いきいきと過ごすことができる社会をつくっていくことが重要である。このため、「健康長寿埼玉プロジェクト」などの取組や在宅での生活を支えるための地域包括ケアシステムの構築、介護施設の整備、介護人材の確保などを進める。

くらしやすいまちづくりの推進

地域において、高齢者世帯が増加してくる中で、高齢者が支障なく日常生活を送ることができるよう、路線バスをはじめとする地域公共交通を確保する。都市のコンパクト化やインフラ・公共施設の維持管理・更新等により、住民の利便性を高め質の高いサービスを持続的に提供するとともに、地域支え合いの仕組みの充実をはじめ、NPOなど多様な主体による共助社会づくりを推進する。

また、県と市町村が連携の上、地域が目指すべき将来の方向性や施策を検討し、先進的な取組への支援を行うとともに、地域課題の解決に向け地域間の連携を推進する。

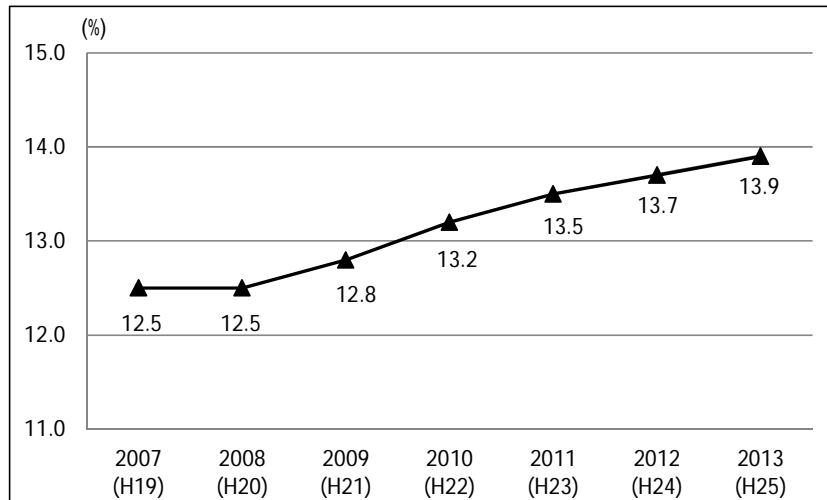
図4-3 埼玉県における健康寿命の推移



健康寿命...65歳の人が健康で自立した生活を送ることができる期間、具体的には65歳の人が要介護2以上になるまでの期間

(埼玉県「埼玉県の健康寿命」を基に作成)

図 4 4 埼玉県の要介護・要支援認定率の推移



(厚生労働省「介護保険事業状況報告」を基に作成)

【主な施策】

高齢者等が安心して暮らせる社会づくり

高齢者等ができる限り住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援などのサービスを切れ目なく提供できる体制を整備する。

- ・ 医療・介護の連携促進など地域包括ケアシステムの構築への支援
- ・ 特別養護老人ホームなどの整備促進
- ・ 拠点型を含むサービス付き高齢者向け住宅など高齢者向け住まいの整備促進
- ・ 「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」整備支援 県議会による修正
- ・ 医療・介護を支える専門的人材の育成・確保・定着
- ・ 救急医療体制の強化
- ・ 地域医療構想の早期策定と医療提供体制の確保
- ・ ICTを活用した地域医療連携システムの構築
- ・ 振り込め詐欺などの高齢者を狙った犯罪防止、高齢者の交通事故防止対策の推進 等

生涯を通じた健康の確保

誰もがいつまでも健康を実感しながら、いきいきとした暮らしを送れるよう、「健康長寿埼玉プロジェクト」などを市町村や民間団体とともに展開する。

- ・ 健康長寿埼玉モデルの普及や健康長寿サポーターの養成等による健康長寿埼玉の推進
- ・ 健康診査・保健指導など生活習慣病を予防する取組の支援
- ・ 各市町村が進める介護予防の取組への支援 等

誰もが快適で暮らしやすいまちづくり

誰もが快適で暮らしやすいまちづくりに向け、高齢者や障害者をはじめ全ての人の日常生活を支える地域交通の確保やバリアフリー化を推進する。また、高齢化に対応した住宅施策を推進する。

- ・生活交通を支える路線バスの維持・確保支援
- ・エレベーターの設置など安全で快適な鉄道駅の整備等支援
- ・幅の広い歩道の整備や段差の解消など道路のバリアフリー化の推進【再掲】
- ・都市のコンパクト化への支援と周辺等の交通ネットワーク形成の促進
- ・「小さな拠点」づくりの整備支援 県議会による修正
- ・市町村などとの連携による電子申請・届出サービスなどの拡充
- ・インフラ・公共施設の戦略的な維持管理・更新等の推進
- ・県営住宅団地への高齢者支援施設の導入など団地再生の推進
- ・分譲マンションの管理の適正化
- ・空き家の利活用の促進【再掲】 等

共助社会づくりと地域連携の推進

地域支え合いの仕組みの充実など共助社会づくりを推進するとともに、県と市町村との連携や地域間連携を支援し、超少子高齢社会などから生じる地域の課題解決に向けた取組を推進する。

- ・地域支え合いの仕組みの充実
- ・コミュニティ活動の促進
- ・自主防犯活動への支援
- ・自主防災組織の強化や地域における防災関係機関の連携強化
- ・NPOや大学との連携による地域づくりの推進
- ・県と市町村の連携による地域課題への対策の推進(地域の未来を考える政策プロジェクト会議)
- ・市町村の先進的な超少子高齢化対策への支援(ふるさと創造資金の活用)
- ・地方都市の拠点形成や定住自立圏などまちづくりにおける地域連携の推進 等

主要な取組

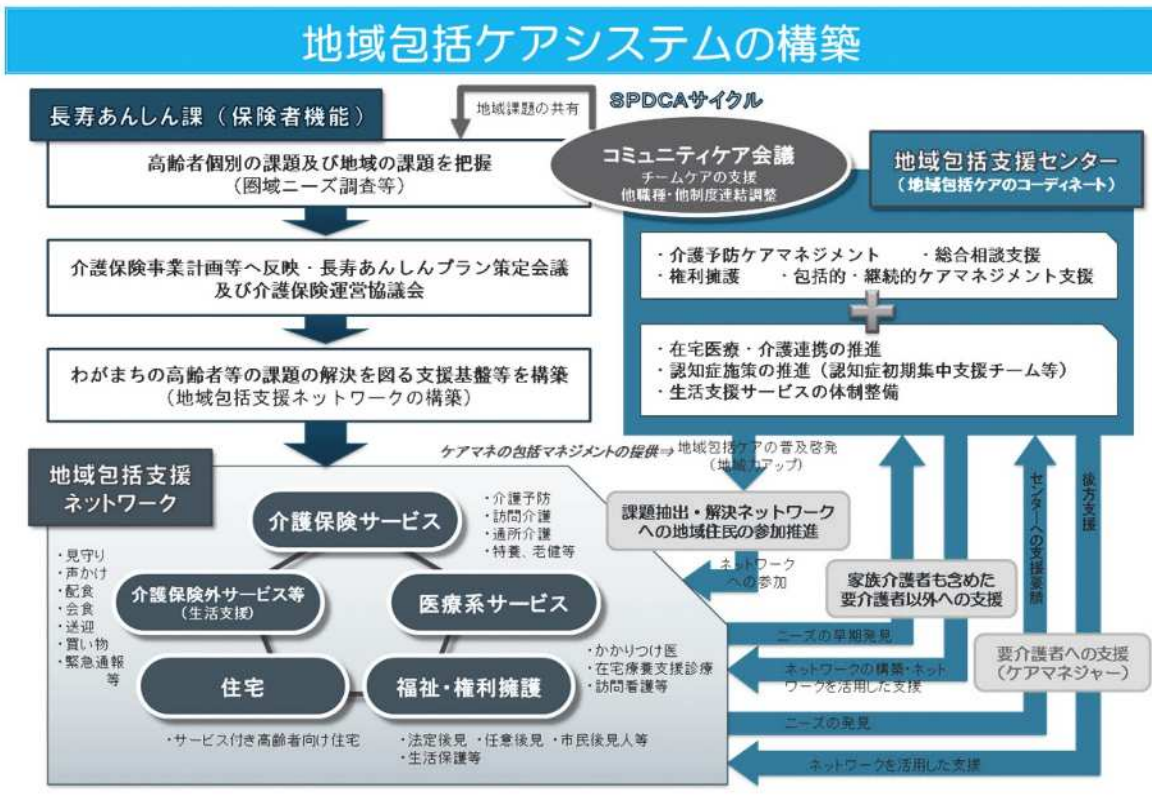
地域包括ケアシステムの構築促進

団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう市町村を支援し、地域包括ケアシステムの構築を促進する。

[先進事例] 和光市の取組

和光市では、介護予防と自立支援型マネジメントに取り組んだ結果、平成18年に12%あった要介護（要支援）認定率が平成23年に10%程度に改善されている。

地域包括ケアの実現を目指すため、和光市では日常生活圏ニーズ調査を実施し、地域の課題・ニーズを的確に把握した上で、「わがまち」の高齢者等の課題解決を図る支援基盤である地域包括支援ネットワークを構築している。



(出典) 和光市「高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画(長寿あんしんプラン)」

介護施設の整備及び介護人材の確保・定着

高齢者の施設整備についても、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、計画的な整備を進めていく。

また、県内全域の介護職員が一堂に会する合同入職式の開催、モデル給与表導入の働き掛け、無資格者等の就労支援、介護福祉士養成校在学者への修学資金の貸付や潜在介護職員の復職支援など、介護人材の確保・定着を促進する。

(1) 特別養護老人ホームなどの整備促進

特別養護老人ホームなどの整備に要する費用の一部を補助することにより、特別養護老人ホームなどの整備を促進し、介護基盤の充実を図る。

(2) 介護職員しっかり応援プロジェクトの取組

県内全域の介護職員が一堂に会する合同入職式の開催、介護事業所に対するモデル給与表の導入の働き掛けなど、介護職のイメージアップや給与改善を図る。

(3) 無資格者等の就労支援

介護の資格がない者を一定期間雇用し介護職員初任者研修を修了の上、介護事業所に就職・定着を図る事業者を経費を補助する。また、介護福祉士養成校在学者で県内の社会福祉施設等へ就職を希望する者に修学資金を貸与するなど介護人材の確保を促進する。

(4) 潜在介護職員の復職支援

結婚や出産等により離職した者に対する復職前研修の実施や就職先とのマッチングにより復職を支援する。

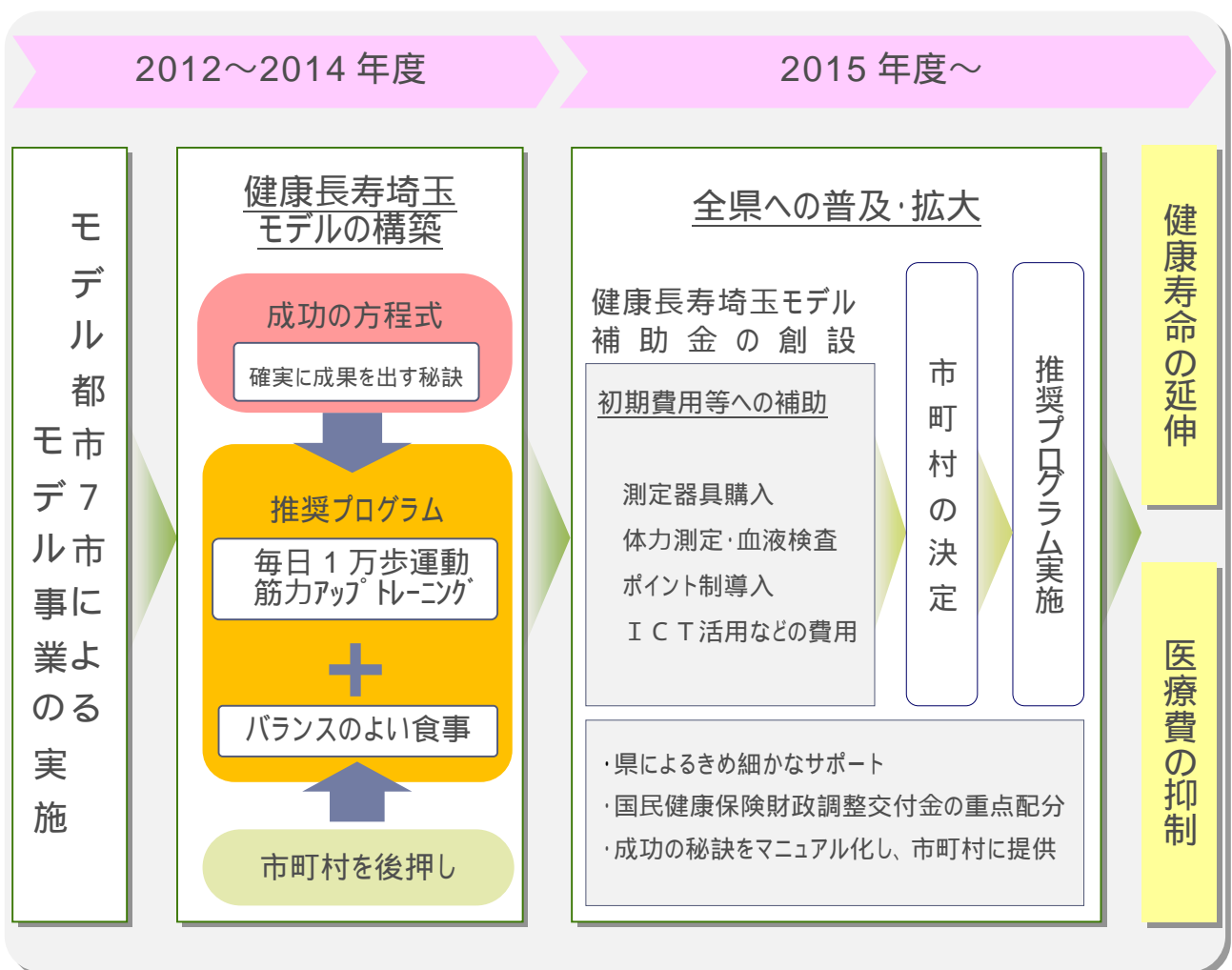
健康長寿埼玉プロジェクトの推進

高齢化の進展に伴い、医療費は急速に増加しており、国民医療費 40 兆円のうち 3 分の 1 が糖尿病などのいわゆる生活習慣病にかかる医療費である。

国民一人一人が生活習慣を改善し、行政がそれを支援する仕組みを徹底すれば、県民の健康寿命の延伸と医療費の抑制につながり、その医療費の削減分を他の行政分野に振り向けることが可能となる。

そこで「健康長寿埼玉プロジェクト」を推進し、誰もが毎日を健康でいきいきと暮らすことができる「健康長寿社会」の実現を目指している。

7 つのモデル都市で実施したモデル事業の成果や学会発表を踏まえ、平成 27 年 1 月に「健康長寿埼玉モデル」を構築した。「健康長寿埼玉モデル」を導入する市町村に対し支援を行い、県内に普及・拡大していく。



地域公共交通の活性化

人口減少・超高齢社会の進展を踏まえ、地域公共交通の活性化を図り、誰もが出歩きやすく、地域とつながりやすいまちづくりを目指す。

都市の中心街や駅と周辺地域を結ぶ交通ネットワークの形成や路線バス等の維持・確保を支援する。また、ノンステップバスの導入促進やバス情報のオープンデータ化などにより、バスの利便性の向上を図る。

バス情報のオープンデータ活用例



スマートフォンをバス停のステッカーにかざすだけでバスの到着時間がわかる

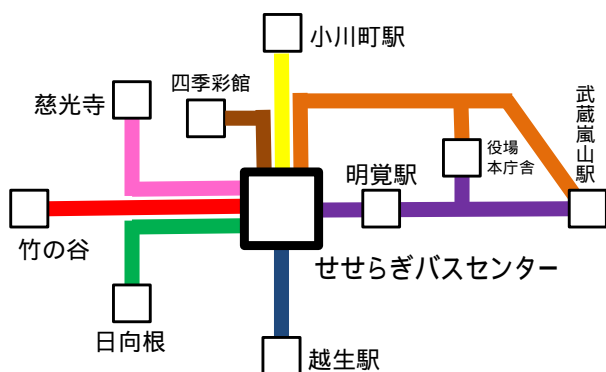
先進事例 ときがわ町の取組

「ハブ&スポーク方式」によるバスの利便性向上例

ときがわ町では、町域をカバーするために非効率となっていた路線や、町営路線と民間路線の重複・混在などによりバス路線の乗客数が減少傾向になっていた。

このため、利用者のニーズに対する調査やデータ分析を行い、その結果を反映してバス路線等を見直し、「ハブ&スポーク方式」として結節点の整備、バス路線の統合、便数の拡大などを実施したところ、乗車人員が平成 23 年度から平成 26 年度にかけて 30%増加した。

「ハブ&スポーク方式」とは、自転車の車輪の中心にある部品の「ハブ」と、そこから車輪のタイヤ方向に向かって延びている「スポーク」にたとえて、バスを同時刻に中心地に集め、乗り換えが完了したら一斉に各方面へ向けて発進させる方法のことをいう。



ときがわ町のバス路線網



ときがわ町のせせらぎバスセンター

異次元の高齢化に対応した住宅施策の促進

県内に立地する住宅約 327 万戸のうち、約 36 万戸、10.9%が空き家となっており、その数は増加傾向にある。また、平成 27 年 1 月末現在、県内に約 42 万戸ある分譲マンションでは、建築後 30 年を経過するものが約 12 万戸となるなど、建物の老朽化が進んでいる。

このため、市町村や関係団体との連携により、空き家や老朽マンションの対策などを推進する。

(1) 市町村と連携した空き家対策

県、市町村、不動産関係団体等による空き家対策連絡会議を開催し、市町村の空き家相談窓口や空き家バンクの設置など市町村の空き家対策を支援する。

(2) 老朽化したマンションの適正管理の支援

市町村と連携し、特に支援が必要と判断されるマンションを対象に、課題解決に適した専門家(埼玉県分譲マンションアドバイザー)を派遣し、組合運営の改善に取り組む。管理不全マンションを適正化する成功事例を作り、他市町村への普及を図る。

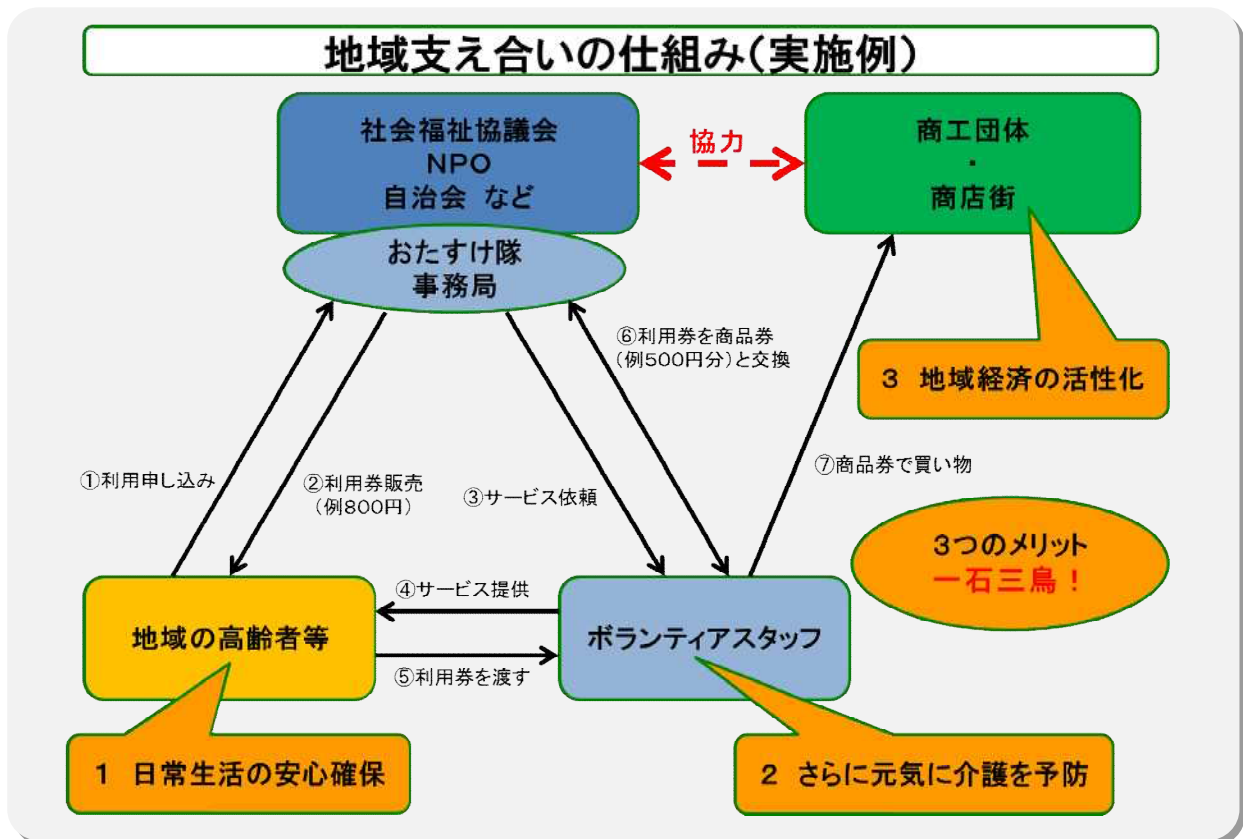
(3) サービス付き高齢者向け住宅の整備促進

拠点型を含むサービス付き高齢者向け住宅の整備を促進し、高齢者単身・夫婦世帯が安心して居住できる住まいを確保する。

地域支え合いの仕組みの充実

高齢化の進展に伴って、医療・介護などの専門のサービスの他に、高齢者自身だけではまかなえない日常生活でのニーズも急増していく。こうしたニーズに応えるため、「地域支え合いの仕組み」の普及・拡大を進めるとともに充実を図る。

この仕組みは、元気な高齢者等がボランティアとして援助の必要な高齢者等の生活支援を行い、その謝礼を地域商品券などで受け取るもので、援助を必要とする方々の日常生活の安心確保、ボランティアの介護予防、地域経済の活性化の一石三鳥の効果を狙うものである。



超少子高齢社会に対応した地域連携の推進

人口急減・超少子高齢社会の到来に対応できるよう市町村間の連携の取組を支援する。

特に中長期的な政策課題をテーマとして、県内の地域振興センターごとに、「地域の未来を考える政策プロジェクト会議」を設置し、県及び市町村が目指すべき将来の方向性や施策の検討を行う。

また、先進的な市町村の取組に対して、埼玉県ふるさと創造資金等による財政支援を行う。

(1) 「地域の未来を考える政策プロジェクト会議」の設置

地域振興センターがコーディネーターとなって、地域のテーマに応じ、市町村の政策担当者、有識者、県庁各課の担当者などを構成員とした検討の場を設けている。

(2) 埼玉県ふるさと創造資金

ふるさと創造資金の交付により、地域資源や市町村の強みを生かした市町村主体の地域づくりの取組及び県政の重要課題の解決に向けた取組を支援する。

基本指標

健康寿命 男性 17.51 年、女性 20.18 年（平成 31 年）

[現状値]男性 16.85 年、女性 19.75 年（平成 25 年）

要介護・要支援認定率（75～79 歳）12.7%未満

[現状値] 12.7%（平成 26 年）

<重要業績評価指標（KPI）>

特別養護老人ホームの整備 39,799 人分（平成 31 年度末）

[現状値] 29,409 人分（平成 26 年度末）

サービス付き高齢者向け住宅の供給戸数 13,800 戸（平成 31 年度末）

[現状値] 10,292 戸（平成 26 年度末）

介護職員数 98,000 人（平成 31 年 10 月 1 日）

[現状値] 70,700 人（平成 25 年 10 月 1 日）

重症以上の救急搬送患者のうち、医療機関への受入照会が 4 回以上となってしまう

患者の割合 3.8%（平成 31 年）

[現状値] 7.8%（平成 26 年）

医療と介護の連携拠点（在宅医療連携拠点）の整備数 全都市医師会（30 か所）

（平成 29 年度末）

[現状値] 13 か所（平成 27 年 10 月 1 日）

犯罪発生件数（人口千人当たり） 9.9 件（平成 31 年）

[現状値] 10.6 件（平成 26 年）

健康長寿サポーターの養成数 累計 70,000 人（平成 31 年度末）

[現状値] 累計 41,169 人（平成 27 年 10 月末）

バスの利用者数 227 百万人（平成 31 年度）

[現状値] 206 百万人（平成 26 年度）

県内ノンステップバス導入率 70% (平成 31 年度末)

[現状値] 60% (平成 26 年度末)

幅の広い歩道の整備延長 累計 1,390km (平成 31 年度末)【再掲】

[現状値] 累計 1,328km (平成 26 年 4 月 1 日)

県及び市町村の電子申請・届出サービス利用件数 198,000 件 (平成 31 年度)

[現状値] 193,096 件 (平成 26 年度)

地域支え合いの仕組みに参加するボランティア登録者数 5,400 人 (平成 31 年度末)

[現状値] 4,500 人 (平成 26 年度末)

埼玉県政世論調査で地域社会活動への参加経験が「ある」と答えた人の割合

過去最高値 41.5%超 (平成 31 年)

[現状値] 38.2% (平成 27 年)

自主防犯活動が実施されている地域の割合 85% (平成 31 年度末)

[現状値] 78.4% (平成 26 年 10 月 1 日)

自主防災組織で防災知識の啓発活動を実施した割合 90% (平成 31 年度末)

[現状値] 62% (平成 26 年度末)

ふるさと創造資金 (地域づくり関連) の交付件数 60 件 (平成 31 年度)

[現状値] 58 件 (平成 26 年度)

5 地域の特徴に基づく重点課題・施策（参考）

本県は東京都区部に近接し影響を受けやすい地域と、一定の距離がある地域とで人口動向等に差異がみられる。しかし、長期の人口の構造的変化として予想されている生産年齢人口減少、少子化社会の進展、異次元の高齢化といった課題は、その現れ方に差異はあるものの、県内全域に共通したものとなっている。

例えば、既に高齢者の割合が高い地域では今後更に高齢化率が上昇していく中でいかに地域での生活の機能を維持していくかという点が比較的注目される一方で、今後急速に高齢化が進む地域ではいかに介護・福祉サービス等を提供していくかという点が比較的注目される。地域交通やコミュニティの確保など地域の生活機能の維持に関する施策や介護・福祉サービスの充実に関する施策は、いずれも県内全域において重要な施策として今後推進しなければならない点では同じである。しかし、その地域の人口動向の特徴等により、いずれの施策に比較的重点があるか、また活用できる地域資源などの差異はある。

こうした人口の増減や高齢化の状況、地域資源の種類など地域の特徴に応じて、その地域ごとの具体的できめ細やかな戦略を展開していくことが重要である。

そこで県内を地域振興センターの区域に基づいて12の地域に分け、それぞれの地域の特徴を踏まえ、全県的に展開される施策の中で当該地域で重点が置かれるべきと考えられる課題及び施策を整理して示す。

これらの課題及び施策は、県総合戦略に基づき県と地域の市町村が連携して取り組む際の共通の認識として活用されることが期待される。ただし、ここに掲げられていない課題及び施策が当該地域に無関係ということの意味するものではなく、また、各市町村が策定・推進する各市町村の総合戦略に基づく取組がこれらの課題及び施策に関するもの以外であっても、その必要性や効果を否定するものではない。

なお、本県では各地域の市町村と地域の共通課題を把握・検討して協働で取り組むための会議を設置しており、地域で共通して取り組む課題及び施策については、今後この会議での検討状況を踏まえて随時見直し、展開していくこととする。

県議会による修正（一部）

さいたま・南部地域

【地域の特徴・地域資源】

さいたま・南部地域は、荒川を挟んで東京都と接する県の南端、東京都心から10～30km圏に位置している。

明治以降、さいたま市は、交通の要衝として、行政・商業・業務などの多様な機能が集積するまちとして発展した。

また、川口市、蕨市、戸田市の3市で構成される南部地域は、工業の急速な発達に伴い、金属・機械分野などの中小事業所の立地が進んだ。

JR埼京線、京浜東北線、東京外環自動車道、首都高速埼玉大宮線などの交通利便性の良さから本県の南の玄関口として人口が増加している。

県都として、また東京周辺の住宅街としても発展し、2001年（平成13年）に浦和市、大宮市、与野市の3市合併によりさいたま市が誕生し、2003年（平成15年）に政令市となった。また、2011年（平成23年）には川口市と鳩ヶ谷市が合併し、現在、中核市移行を目指している。



【特徴的な地域の人口動向】

（総人口・年齢3区分別人口）

- ・2010年（平成22年）のさいたま市の人口は122万2千人、県人口の17.0%を占める。南部地域（3市）の人口は75万6千人、県人口の10.5%を占める。
- ・2005年（平成17年）と比較して2010年（平成22年）の人口増加率はさいたま市では3.9%、南部地域では4.3%となっており、県内でも人口増加率が高い地域である。
- ・2010年（平成22年）の高齢化率はさいたま市では19.2%、南部地域では18.6%であり、南部地域は県内で最も高齢化率が低い地域となっている。

（社会増減）

- ・さいたま、南部地域とも他地域と比較して、総人口に占める転入者・転出者の割合が高い。
- ・さいたま市は転入超過の傾向となっており、2010年（平成22年）以降は5,000人前後の転入超過となっている。
- ・南部地域は年によって増減があるが転入超過の傾向であり、2010年（平成22年）以降はおおむね2,000人前後の転入超過となっているが、0～9歳の人口は転出超過の傾向が見られる。

（自然増減）

- ・2013年（平成25年）の合計特殊出生率はさいたま市で1.31、南部地域で1.30であり、他地域と比較すると高い水準にある。

【地域の特徴に基づく重点課題・施策】

社会増を適切に維持するために、子育て環境を整備し、子育て世代にまちの魅力をアピールすることが重要である。

また、急速な高齢化が予測されるため、高齢者がいきいきと活躍できる社会の構築や高齢者が安心して地域で過ごせる環境の整備が必要である。

また、雇用を創出する産業を振興するため、高次の国際的競争力を持つ企業の育成、中小企業の技術力向上やものづくりを担う人材育成の支援などが重要である。

さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催などを契機として地域の活性化を図る取組が重要である。

子育て環境の整備（基本目標 2・3 関連）

子育てに魅力を感じるまちづくりの推進・子育て支援の充実

- ・保育所、企業内保育所などの整備促進
- ・延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供支援
- ・子育て応援住宅認定制度、多子世帯向けの県営住宅の供給など子育てしやすい住宅の普及促進
- ・放課後児童クラブや放課後子供教室への支援 等

急速な高齢化への対応（基本目標 1・4 関連）

高齢者等の就業支援と雇用の拡大

- ・中高年齢者の再就職活動の支援
- ・市町村のシルバー人材センターとの連携強化 等

高齢者等が安心して暮らせる社会づくり

- ・医療・介護の連携促進など地域包括ケアシステムの構築への支援
- ・拠点型を含むサービス付き高齢者向け住宅など高齢者向け住まいの整備促進 等

共助社会づくりと地域連携の推進

- ・コミュニティ活動の促進 等

雇用を創出するための産業の育成（基本目標 1 関連）

次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興

- ・先端産業創造プロジェクトの推進
- ・産学連携による研究開発、企業の新技術・製品化開発の支援 等

県内中小企業の支援、サービス産業の振興

- ・経営革新に取り組む企業の拡大と支援
- ・中小企業の事業承継への支援
- ・中小企業に対する金融支援の充実 等

スポーツを生かした地域振興、地域経済の活性化（基本目標 2 関連）

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、ラグビーワールドカップ2019等を契機とした地域の活性化

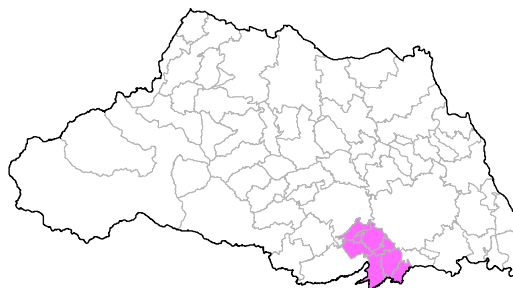
- ・スポーツを生かした地域振興や本県の多様な魅力の発信などによるレガシーの創出
- ・公共交通網などの基盤整備の促進
- ・東京オリンピック・パラリンピック等に向けた多言語対応の充実 等 県議会による修正（一部）

南西部地域

【地域の特徴・地域資源】

南西部地域は、東京都心から20～30km圏に位置し、朝霞市など6市1町で構成され、東京都と隣接している。

和光市、朝霞市、新座市、ふじみ野市は川越街道の宿場町として、志木市、富士見市、ふじみ野市は新河岸川の舟運により発展した。大正以降、鉄道の開通とともに駅を中心として新たな市街地の形成が進んだ。



高度経済成長期には、大規模な住宅団地や宅地化が進行し、人口が急増した。現在、増加率は緩やかとなっているが、人口増加が続いている。

理化学研究所や大手自動車メーカーなどの研究開発機関や国の機関、大学が多く立地し、東京外環自動車道や関越自動車道により他地域へのアクセスに恵まれているほか、近年では東武東上線と東急東横線、横浜高速鉄道みなとみらい線との相互直通運転が開始され(2013年(平成25年))、また、富士見市に大型商業施設が開業した(2015年(平成27年))。

県議会による修正(一部)

【特徴的な地域の人口動向】

(総人口・年齢3区分別人口)

- ・2010年(平成22年)の南西部地域(6市1町)の人口は69万人。県人口の9.6%を占める。総人口はすべての市町で増加しており、特に和光市の増加率が高い。
- ・2010年(平成22年)の高齢化率は19.2%と県平均の20.4%より低い水準であるが、今後は急速な高齢者の増加が予測され、2040年(平成52年)高齢者人口は社人研推計によると、2010年(平成22年)の1.64倍となる。

(社会増減)

- ・他の地域と比較して、総人口に占める転入者・転出者の割合が高い。
- ・20歳代、30歳代の転入・転出が多く、2013年(平成25年)では南西部地域の転入者、転出者のそれぞれ約6割を占める。
- ・東京都区内に就業している者の割合が、和光市の51.4%をはじめ、地域全体でも34.5%と高い。

(自然増減)

- ・2013年(平成25年)の合計特殊出生率は1.39と県内で最も高くなっている。中でも、志木市(1.45)、富士見市(1.44)、朝霞市(1.43)は高くなっている。

【地域の特徴に基づく重点課題・施策】

総人口に占める転入者・転出者の割合が高く、また、20歳代、30歳代の転入者数・転出者数が多いことから、子育て環境の整備や地域コミュニティの活性化による地域への定着が課題となっている。

子育て世帯に定着してもらうために、子育て環境の一層の充実を図るとともに、地域への愛着を高める取組が必要である。

また、急速な高齢化が予測されるため、高齢者がいきいきと活躍できる社会の構築や高齢者が安心して地域で過ごせる環境の整備が必要である。

さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催などを契機として地域の活性化を図る取組が重要である。

子育て環境の整備（基本目標 2・3 関連）

子育てに魅力を感じるまちづくりの推進・子育て支援の充実

- ・ 保育所、企業内保育所などの整備促進
- ・ 延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供支援
- ・ 子育て応援住宅認定制度、多子世帯向けの県営住宅の供給など子育てしやすい住宅の普及促進
- ・ 放課後児童クラブや放課後子供教室への支援 等

地域への愛着醸成（基本目標 4 関連）

共助社会づくりと地域連携の推進

- ・ コミュニティ活動の促進 等

急速な高齢化への対応（基本目標 1・4 関連）

高齢者等の就業支援と雇用の拡大

- ・ 中高年齢者の再就職活動の支援
- ・ 市町村のシルバー人材センターとの連携強化 等

高齢者等が安心して暮らせる社会づくり

- ・ 医療・介護の連携促進など地域包括ケアシステムの構築への支援
- ・ 拠点型を含むサービス付き高齢者向け住宅など高齢者向け住まいの整備促進 等

スポーツを生かした地域振興、地域経済の活性化（基本目標 2 関連）

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、ラグビーワールドカップ2019等を契機とした地域の活性化

- ・ スポーツを生かした地域振興や本県の多様な魅力の発信などによるレガシーの創出
- ・ 公共交通網などの基盤整備の促進
- ・ 東京オリンピック・パラリンピック等に向けた多言語対応の充実 等 県議会による修正（一部）

大学等との連携による起業・創業の支援（基本目標 1 関連）

起業・創業支援

- ・ 大学、理化学研究所、企業、行政等の連携体制の構築と情報の発信

県議会による修正

交通アクセスの良さを生かした雇用創出と定住促進（基本目標 1・2 関連）

雇用創出

- ・ 徹底した企業誘致による雇用創出

定住促進

- ・ 住環境整備支援による転入者の地域への定住促進

県議会による修正

東 部 地 域

【地域の特徴・地域資源】

東部地域は県の東南端、東京都心から15～40km圏に位置し、春日部市など6市1町で構成されている。

江戸時代には、草加市、越谷市、春日部市は日光街道の宿場としてにぎわった。

明治以降、鉄道の開通とともに新たな市街地の形成が進み、多様な産業の集積が進んだ。

高度経済成長期には、草加松原団地などの大規模団地や宅地開発、工業団地が造成され、人口の急増と併せて県内有数の生産活動の盛んな地域となった。

近年は、東京外環自動車道の延伸やつくばエクスプレスの開通など交通網が充実した。さらに越谷レイクタウンや新三郷ららシティなどに大型商業施設がオープンし、商業集積とともに住宅開発が進んでいる。



【特徴的な地域の人口動向】

（総人口・年齢3区分別人口）

- ・2010年（平成22年）の東部地域（6市1町）の人口は111万8千人。県人口の15.5%を占める。
- ・総人口は緩やかな増加を続けている。2005年（平成17年）のつくばエクスプレスの開業や、2008年（平成20年）のJR越谷レイクタウン駅開業などで利便性が向上したため、2005年（平成17年）から2010年（平成22年）の人口増加率は3.0%となり、2000年（平成12年）から2005年（平成17年）の人口増加率の1.8%に比べ上昇した。
- ・2010年（平成22年）の高齢化率は20.0%と県平均の20.4%と同水準である。

（社会増減）

- ・地域全体では近年転入超過が続いているが、管内北部の春日部市、松伏町では転出超過の傾向となっている。
- ・20歳代、30歳代の転入超過が多く、2013年（平成25年）は1,336人の転入超過となっており、全年代の半数を占める。

（自然増減）

- ・2013年（平成25年）の合計特殊出生率は1.29であり、県のほぼ中位の水準にある。

【地域の特徴に基づく重点課題・施策】

東部地域では、都心への交通アクセスの良さを生かし、東京のベッドタウンとして発展してきたが、今後は急速な高齢化が予測されるため、高齢者がいきいきと活躍できる社会の構築や高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごせる環境の整備が必要である。

また、社会増を適切に維持するため、子育て環境を整備するなど子育て世代の定住を促進する取組が重要である。

また、旧日光街道の松原遊歩道などの地域資源を生かした交流人口の増加、地域への愛着を醸成し、定住人口の増加を図る必要がある。

急速な高齢化への対応（基本目標 1・4 関連）

高齢者等の就業支援と雇用の拡大

- ・中高年齢者の再就職活動の支援
- ・市町村のシルバー人材センターとの連携強化 等

高齢者等が安心して暮らせる社会づくり

- ・医療・介護の連携促進など地域包括ケアシステムの構築への支援
- ・拠点型を含むサービス付き高齢者向け住宅など高齢者向け住まいの整備促進 等

新しいまちづくりと子育て環境の整備（基本目標 2・3 関連）

子育てに魅力を感じるまちづくりの推進・子育て支援の充実

- ・保育所、企業内保育所などの整備促進
- ・延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供支援
- ・子育て応援住宅認定制度、多子世帯向けの県営住宅の供給など子育てしやすい住宅の普及促進
- ・放課後児童クラブや放課後子供教室への支援
- ・公共交通網などの基盤整備の促進 等

観光資源を活用した地域活性化（基本目標 2 関連）

埼玉県の魅力発信と観光の推進

- ・旧日光街道の更なる観光資源化 県議会による修正
- ・グルメ・アニメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり 等

県央地域

【地域の特徴・地域資源】

県央地域は県のほぼ中央部、東京都心から35～50km圏に位置し、鴻巣市など4市1町で構成される。

江戸時代には、中山道の宿場町として栄え、特産品としては桶川市の紅花、鴻巣市のひな人形などが知られている。

昭和40年代以降は、宅地化が進行し人口が急増した。1983年（昭和58年）には埼玉新都市交通伊奈線（ニューシャトル）が開通し、沿線では新たな市街地が形成された。

近年ではJR上野東京ラインや圏央道の開通など交通網が整備され、利便性が向上している。また、圏央道沿線には食料品関連の企業等が立地するなど、今後も産業の集積が見込まれる。



【特徴的な地域の人口動向】

（総人口・年齢3区分別人口）

- ・2010年（平成22年）の県央地域（4市1町）の人口は53万人。県人口の7.4%を占める。
- ・県央地域の総人口は2010年（平成22年）時点では緩やかな増加を続けており、特に、伊奈町の2005年（平成17年）から2010年（平成22年）の人口増加率は16.3%と高い。

（社会増減）

- ・伊奈町などでの転入超過で地域全体としては社会増の傾向である。
- ・0～14歳の年少人口が、2012年（平成24年）は280人、2013年（平成25年）は197人の転入超過となっており、子育て世帯の転入が社会増に寄与している。
- しかし、結婚・子育て世代である30歳代の女性は、2012年（平成24年）は転入超過であったが、2013年（平成25年）は転出超過となっている。

（自然増減）

- ・2013年（平成25年）の合計特殊出生率は1.20であり、他地域と比較して低い水準である。
- ・2011年（平成23年）以降、自然減となっている。

【地域の特徴に基づく重点課題・施策】

今後人口が減少することが予測されるため、ＪＲ上野東京ライン開通による高い交通利便性などを生かし、子育てしやすい環境を維持・向上させる取組とともに、子育て世帯を中心に定着や転入を促進させる取組が重要である。

あわせて、圏央道周辺への産業集積による雇用の創出を図る取組が必要である。

交通利便性向上を契機とした子育て世帯の定着・転入促進（基本目標 2・3 関連）

子育てに魅力を感じるまちづくりの推進・子育て支援の充実

- ・ 保育所、企業内保育所などの整備促進
- ・ 延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供支援
- ・ 子育て応援住宅認定制度、多子世帯向けの県営住宅の供給など子育てしやすい住宅の普及促進
- ・ 放課後児童クラブや放課後子供教室への支援 等

圏央道などの利便性の高い交通網を活用した雇用の創出（基本目標 1 関連）

次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興

- ・ 次世代産業・先端産業の誘致
- ・ 食品産業、自動車関連産業、流通加工業など埼玉の特性を生かした産業の誘致
- ・ 圏央道沿線地域に加えて圏央道以北地域への産業地誘導 等

川越地域

【地域の特徴・地域資源】

川越地域は、県のほぼ中央部、東京都心から30～50km圏に位置し、川越市など3市2町で構成される。

江戸時代、城下町川越は新河岸川の舟運により江戸との活発な経済・文化交流が行われ、「小江戸」と呼ばれるまでに繁栄した。



明治以降、鉄道の開通とともに各駅の周辺に新たな市街地の形成が進み、東京への通勤圏であることから、大規模な住宅開発が進んだ。

関越自動車道や近年の圏央道などの交通網の整備に伴い、工業団地が数多く整備され、製造業を中心に多様な産業が集積している。

また、米麦、野菜のほか、狭山茶、越生町の梅、毛呂山町のゆずなど多彩な特産品が生産されている。このほか、県内有数の観光地となっている川越市の蔵造りの町並みや越生町の梅林など、魅力ある多様な地域資源にも恵まれている。

【特徴的な地域の人口動向】

（総人口・年齢3区分別人口）

- ・2010年（平成22年）の川越地域（3市2町）の人口は56万6千人。県人口の7.9%を占める。
- ・年少人口及び生産年齢人口が減少し、高齢者人口が増加する傾向にある。全体としては、2010年（平成22年）時点で緩やかな増加を続けている。

（社会増減）

- ・近年は地域全体としては社会増となっている。
- ・年代別では、20歳代のみ転出超過となっている。20歳代の転出超過数は2012年（平成24年）では156人、2013年（平成25年）では349人となっている。

（自然増減）

- ・2013年（平成25年）の合計特殊出生率は1.28であり、県のほぼ中位の水準にある。
- ・2011年（平成23年）以降、自然減となっている。

【地域の特徴に基づく重点課題・施策】

就業時に転出超過となっている 20 歳代を中心とした若者の定着を促進するため、企業立地による雇用の創出や若者の就業支援のための取組が必要である。

また、越生町の梅、毛呂山町のゆずなどの地域の特産品を生かした 6 次産業化、ブランド化に取り組むことも重要である。

川越市は、蔵造りの町並みなどに国内外から多くの観光客が訪れており、さらに 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催などを契機として、商店街の空き店舗対策などの取組を一層強化し、商店街の振興を図るなど、地域ぐるみでより多くの観光客を迎え入れる環境を作り、地域活性化につなげることが重要である。

県議会による修正（一部）

地域における雇用の創出や若者の就業支援（基本目標 1・2 関連）

次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興

- ・次世代産業・先端産業の誘致
- ・食品産業、自動車関連産業、流通加工業など埼玉の特性を生かした産業の誘致
- ・優良農地の確保と担い手への利用集積の促進
- ・農林産物の生産力強化やブランド化、農業の 6 次産業化の支援 等

若年者を中心とした就業支援

- ・新卒者などの若年者の就業支援
- ・大学等と連携した県内企業への若手人材の就業支援・定着促進 等

県内有数の観光資源を活用した地域活性化（基本目標 1・2 関連）

県内中小企業の支援、サービス産業の振興

- ・外国人観光客の来訪促進や受入体制の充実
- ・観光振興を担う人材育成やおもてなし力の向上 等

埼玉県の魅力発信と観光の推進

- ・戦略的な広報による国内外への埼玉の魅力発信
- ・グルメ・アニメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり 等

スポーツを生かした地域振興、地域経済の活性化（基本目標 2 関連）

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、ラグビーワールドカップ 2019 等を契機とした地域の活性化

- ・スポーツを生かした地域振興や本県の多様な魅力の発信などによるレガシーの創出
- ・公共交通網などの基盤整備の促進
- ・東京オリンピック・パラリンピック等に向けた多言語対応の充実 等

県議会による修正（一部）

比企地域

【地域の特徴・地域資源】

比企地域は県の中央部、東京都心から 40～70 km圏に位置し、東松山市など 1 市 7 町 1 村で構成される。

都区部につながる東武東上線、関越自動車道が地域を縦貫し、1970 年代から 1990 年代前半にかけて、住宅開発が進み、人口が急増した。



高速道路網の整備を背景に、川島イン

ター産業団地等の整備や小川町への大手自動車メーカー工場の立地などが進んでおり、今後も多様な企業の進出が期待されている。

このほか、自然環境豊かな国営武蔵丘陵森林公園や県立こども動物自然公園、ユネスコ無形文化遺産に登録された小川町や東秩父村の細川紙など魅力ある多様な地域資源に恵まれている。

【特徴的な地域の人口動向】

（総人口・年齢 3 区分別人口）

- ・ 2010 年（平成 22 年）の比企地域（1 市 7 町 1 村）の人口は 23 万 4 千人。県人口の 3.2% を占める。
- ・ 旺盛な住宅団地開発を背景に 1990 年代まで人口は急増したが、1995 年（平成 7 年）をピークに減少に転じた。
- ・ 2010 年（平成 22 年）の高齢化率は 22.3% に達し、既に超高齢社会に入っているが、これに加えて、1990 年代までに大量に流入した世代が今後高齢者となっていく。
- ・ かつて大量に流入した世代の子供世代は、就職や結婚などで地域外に転出する傾向にあり、生産年齢人口の減少も始まっている。

（社会増減）

- ・ 滑川町は社会増が続いており、東松山市も 2010 年（平成 22 年）から社会増の傾向となっているが、他の町村は社会減が続いている。
- ・ 人口の転出先は近隣の川越地域が多く、東京都区部がそれに次いでいる。
- ・ 都区部や地域外への通勤の比率は相対的に低い。

（自然増減）

- ・ 2002 年（平成 14 年）以降、自然減が続いている。2013 年（平成 25 年）の合計特殊出生率は 1.06 と県内で最も低くなっている。

【地域の特徴に基づく重点課題・施策】

高齢化が進展する中で、鉄道駅等から離れた住宅団地等での交通の維持確保など、時代に合った形で地域を作るとともに、コミュニティ活動を促進するなど安心な暮らしができる社会づくりが必要である。

また、近隣地域への流出傾向の見られる結婚・子育て世代の定着や転入を促すため、効果的な子育て支援策や良質な住宅の供給など子育て世代の誘導策を展開することが必要である。あわせて、若年者を中心とした雇用の確保、豊かな自然環境やユネスコ無形文化遺産に登録された細川紙等を活用した観光振興などの取組が必要である。

高齢化の進展に対応したまちづくり（基本目標 4 関連）

誰もが快適で暮らしやすいまちづくり

- ・生活交通を支える路線バスの維持・確保支援
- ・空き家の利活用の促進 等

共助社会づくりと地域連携の推進

- ・コミュニティ活動の促進 等

結婚・子育て世代を中心とした定着・転入促進（基本目標 1・2・3 関連）

次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興

- ・圏央道沿線地域に加えて圏央道以北地域への産業地誘導
- ・優良農地の確保と担い手への利用集積の促進
- ・農林産物の生産力強化やブランド化、農業の 6 次産業化の支援 等

若年者を中心とした就業支援

- ・新卒者などの若年者の就業支援
- ・大学等と連携した県内企業への若手人材の就業支援・定着促進 等

埼玉県の魅力発信と観光の推進

- ・グルメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり 等

結婚・出産への支援

- ・結婚を希望する未婚者への出会いの機会提供支援 等

西部地域

【地域の特徴・地域資源】

西部地域は県の西部、東京都心から30～60 km圏に位置し、所沢市など5市で構成される。

都区部につながる鉄道沿線を中心に民間主導で住宅開発が行われた。

狭山茶、西川材などの特産品や建郡1300年を迎える高麗郡に関連する高麗神社などの名所・旧跡、所沢航空発祥記念館、あけぼの子ども森公園などの施設がある。

都心西部へのアクセスの良さや圏央道の整備が進んだことから、立地企業も多く、生産活動も盛んである。



【特徴的な地域の人口動向】

（総人口・年齢3区分別人口）

- ・2010年（平成22年）の西部地域（5市）の人口は78万9千人。県人口の11.0%を占める。
- ・年少人口及び生産年齢人口が減少し、高齢者人口が増加する傾向にある。全体としては、2010年（平成22年）時点で緩やかな増加を続けている。

（社会増減）

- ・20歳代は1990年代までは転入が超過していたが、1995年（平成7年）から転出超過に転じている。
- ・所沢市、狭山市などに多くの大学等が立地しているため、10歳代後半は転入超過となっている。
- ・2010年（平成22年）の高齢化率は21.3%で超高齢社会に入っている。

（自然増減）

- ・2013年（平成25年）の合計特殊出生率は1.17であり、比企地域、利根地域に次いで低い。
- ・2011年（平成23年）以降、自然減となっている。

【地域の特徴に基づく重点課題・施策】

生産年齢人口が減少していく中で、活発な企業・経済活動を維持・増大し、地域経済社会の活力を維持することが重要である。

また、今後の地域社会の活力を維持していくうえで、現在転出超過となっている20歳代を中心とした若者の定着・転入を促進していくため、高麗郡建郡1300年やテーマパークの開設などを契機として、地域の魅力発信を行い地域への愛着を高めるとともに、観光の推進に取り組むことが重要である。

さらに、子育て世代の定住を促進し、社会増を適切に維持するため、子育て環境の整備も重要である。

活発な経済活動の維持・増大（基本目標1関連）

次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興

- ・産学連携による研究開発、企業の新技術・製品化開発の支援
- ・次世代産業・先端産業の誘致
- ・食品産業、自動車関連産業、流通加工業など埼玉の特性を生かした産業の誘致
- ・農林産物の生産力強化やブランド化、農業の6次産業化の支援 等

20歳代を中心とした定着・転入促進（基本目標2関連）

埼玉県の魅力発信と観光の推進

- ・戦略的な広報による国内外への埼玉の魅力発信
- ・グルメ・アニメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり
- ・テーマパーク等を活用した新たな地域振興 等 県議会による修正

若年者を中心とした就業支援

- ・新卒者などの若年者の就業支援
- ・大学等と連携した県内企業への若手人材の就業支援・定着促進 等

子育て環境の整備（基本目標2・3関連）

子育てに魅力を感じるまちづくりの推進・子育て支援の充実

- ・保育所、企業内保育所などの整備促進
- ・延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供支援
- ・子育て応援住宅認定制度、多子世帯向けの県営住宅の供給など子育てしやすい住宅の普及促進
- ・放課後児童クラブや放課後子供教室への支援 等

利根地域

【地域の特徴・地域資源】

利根地域は関東平野のほぼ中央に当たる県の北東部、東京都心から40～60km圏に位置し、行田市など7市2町で構成される。



古くからの歴史を持つ地域であり、県名発祥の地といわれる埼玉古墳群をはじめ、忍城や日光街道の宿場町、黒

浜貝塚や羽生市の藍染、加須市のこいのぼりなど豊富な地域資源を有している。また、近年は久喜市（旧鷲宮町）がアニメの舞台、羽生市がご当地キャラの聖地として知名度が高まっている。

利根川からの豊かな水や平坦な地形、肥沃な土壌を生かした稲作が盛んに行われていて、県内有数の穀倉地帯となっている。

JR上野東京ラインの開通や東北自動車道と圏央道が地域内で交差するなど利便性が高まっており、圏央道沿線を中心とした産業団地等への立地が進んでいる。

県議会による修正（一部）

【特徴的な地域の人口動向】

（総人口・年齢3区分別人口）

- ・2010年（平成22年）の利根地域（7市2町）の人口は65万9千人。県人口の9.2%を占める。
- ・人口は、白岡市は増加しているが、全体としては2000年（平成12年）をピークとして減少が続いている。
- ・2010年（平成22年）の高齢化率は22.0%で超高齢社会に入っている。

（社会増減）

- ・白岡市は社会増が続いており、宮代町も2012年（平成24年）から社会増となっているが、他の市町では社会減が続いている。
- ・就業等を契機に20歳代の転出超過が著しく、2012年（平成24年）は1,269人、2013年（平成25年）は1,632人の転出超過となっており、転出先としては東京都区部、さいたま市などが多い。一方で、35歳から44歳の子育て世代は、2012年（平成24年）は90人、2013年（平成25年）は262人の転入超過となっている。

（自然増減）

- ・2013年（平成25年）の合計特殊出生率は1.13であり、比企地域に次いで県内で2番目に低くなっている。
- ・2004年（平成16年）以降、自然減が続いている。その数は拡大傾向にあり、2010年（平成22年）以降は1,000人以上の自然減となっている。

【地域の特徴に基づく重点課題・施策】

20歳代の若者の転出超過が著しく、合計特殊出生率も低い一方、子育て世代が転入超過傾向にあることから、若者の定着と子育て世代の転入を一層促進する必要がある。

このため、圏央道の県内全線開通を契機に産業基盤の整備を進めるとともに、東北縦貫自動車道沿線に企業誘致を進めることによって、若年者を中心とした雇用の確保を図る取組が重要である。

また、地域の魅力を広域的に発信するとともに、結婚や出産の希望をかなえる取組が必要である。

さらに、高齢化や担い手不足にある農業の生産力強化等への取組や豊富な地域資源を生かした観光振興等により、地域の活力を維持していくことが重要である。

県議会による修正（一部）

20歳代を中心とした若者の定着と子育て世代の転入促進（基本目標2・3関連）

若年者を中心とした就業支援

- ・新卒者などの若年者の就業支援
- ・大学等と連携した県内企業への若手人材の就業支援・定着促進 等

埼玉県の魅力発信と観光の推進

- ・戦略的な広報による国内外への埼玉の魅力発信
- ・グルメ・アニメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり 等

結婚・出産への支援

- ・結婚を希望する未婚者への出会いの機会提供支援 等

活発な経済活動の維持・増大（基本目標1関連）

次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興

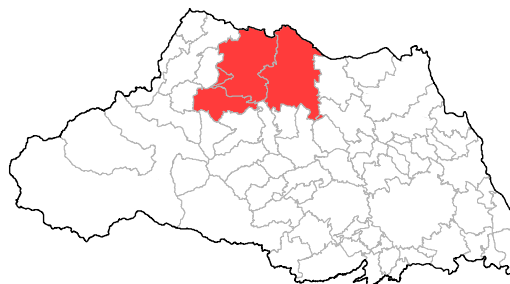
- ・次世代産業・先端産業の誘致
- ・食品産業、自動車関連産業、流通加工業など埼玉の特性を生かした産業の誘致
- ・圏央道沿線地域に加えて圏央道以北地域、東北縦貫自動車道沿線地域への産業地誘導
- ・優良農地の確保と担い手への利用集積の促進 県議会による修正（一部）
- ・農林産物の生産力強化やブランド化、農業の6次産業化の支援 等

北部地域

【地域の特徴・地域資源】

北部地域は県北部、東京都心から 50 ~ 70 km 圏に位置し、熊谷市、深谷市、寄居町で構成される。

中山道の宿場町であった熊谷市、深谷市、秩父往還沿いの寄居町などは多くの人が行き交い、商業を中心に発展した。



利根川と荒川に挟まれた平坦で肥沃な土壌は、県内有数の農業地帯で小麦や深谷ネギが特に有名である。

昭和 30 年代以降、熊谷市、深谷市に大規模な工業団地が相次いで造成され、関越自動車道にもアクセスしやすいことから多様な産業の集積が進んだ。

県内でも主要な交通網である JR 高崎線や国道 17 号が地域を通り、熊谷駅は上越・北陸新幹線の停車駅となっている。

熊谷市はラグビーワールドカップ 2019 の開催都市に決定している。

【特徴的な地域の人口動向】

（総人口・年齢 3 区分別人口）

- ・ 2010 年（平成 22 年）の北部地域（2 市 1 町）の人口は 38 万 4 千人。県人口の 5.3% を占める。
- ・ 人口は、2000 年（平成 12 年）の 39 万 1 千人をピークとして減少が続いている。
- ・ 2010 年（平成 22 年）の高齢化率は 21.9% で超高齢社会に入っている。

（社会増減）

- ・ 20 歳代の転出超過が著しく、2012 年（平成 24 年）は 845 人、2013 年（平成 25 年）は 659 人の転出超過となっている。
- ・ さいたま市や東京都区部への転出が多く、2013 年（平成 25 年）は 1,885 人と全転出者の約 2 割を占めている。

（自然増減）

- ・ 2013 年（平成 25 年）の合計特殊出生率は 1.23 である。
- ・ 2005 年（平成 17 年）から自然減が続いており、その数は拡大傾向にあり、2012 年（平成 24 年）からは 1,000 人以上の減少数となっている。

【地域の特徴に基づく重点課題・施策】

県内有数の農業地域であることや高速道路にアクセスしやすい強みを生かして、農産物のブランド化や農業の6次産業化、企業誘致を進め、雇用の創出を図る取組が必要である。

20歳代の若者の転出超過が著しいことから、20歳代を中心とした若者の定着・転入を促進するため、ラグビーワールドカップ2019の開催などを契機として、地域の活性化を図るとともに、県北部の拠点としての機能を充実する必要がある。さらに、国宝に指定された妻沼聖天山などを活用した魅力の発信や観光の推進等に取り組むことが重要である。

超高齢社会に入っていることから、すべての住民にとって利便性が高く安心して暮らせるまちづくりへの取組が重要である。

活発な経済活動の維持・増大（基本目標1関連）

次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興

- ・次世代産業・先端産業の誘致
- ・食品産業、自動車関連産業、流通加工業など埼玉の特性を生かした産業の誘致
- ・圏央道沿線地域に加えて圏央道以北地域への産業地誘導
- ・優良農地の確保と担い手への利用集積の促進
- ・農林産物の生産力強化やブランド化、農業の6次産業化の支援 等

20歳代を中心とした定着・転入促進（基本目標2関連）

埼玉県の魅力発信と観光の推進

- ・戦略的な広報による国内外への埼玉の魅力発信
- ・グルメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり 等

若年者を中心とした就業支援

- ・新卒者などの若年者の就業支援
- ・大学等と連携した県内企業への若手人材の就業支援・定着促進 等

利便性が高く安心して暮らせるまちづくり（基本目標4関連）

誰もが快適で暮らしやすいまちづくり

- ・生活交通を支える路線バスの維持・確保支援 等

共助社会づくりと地域連携の推進

- ・地方都市の拠点形成や定住自立圏などまちづくりにおける地域連携の推進 等

スポーツを生かした地域振興、地域経済の活性化（基本目標2関連）

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、ラグビーワールドカップ2019等を契機とした地域の活性化

- ・スポーツを生かした地域振興や本県の多様な魅力の発信などによるレガシーの創出
- ・公共交通網などの基盤整備の促進
- ・東京オリンピック・パラリンピック等に向けた多言語対応の充実 等 県議会による修正（一部）

本庄地域

【地域の特徴・地域資源】

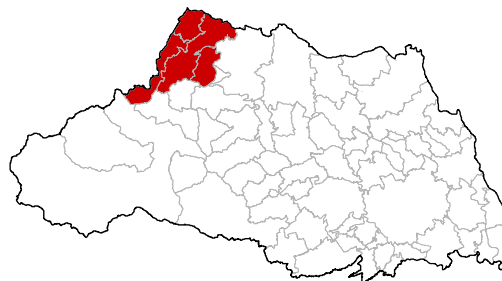
本庄地域は県北西部、東京都心からおおむね 80 km圏に位置し、本庄市、美里町、神川町、上里町で構成され、定住自立圏を形成している。

山林と田園地帯が広がる緑豊かな自然環境に恵まれていて、三波石峡や城峯公園などの観光資源を有している。

利根川と神流川による肥沃な大地は、米麦、野菜、梨やブルーベリーなどの果樹の栽培も盛んである。

上越新幹線本庄早稲田駅を中心とした土地区画整理事業や本庄早稲田国際リサーチパークの整備により魅力あるまちづくりが進められてきた。

また、関越自動車道上里サービスエリアや寄居パーキングエリアのスマートインターチェンジ化などにより、交通の面でも利便性が高まっている。



【特徴的な地域の人口動向】

(総人口・年齢3区分別人口)

- ・ 2010年(平成22年)の本庄地域(1市3町)の人口は13万9千人。県人口の1.9%を占める。
- ・ 人口は、2000年(平成12年)の14万人をピークとして減少が続いている。
- ・ 2010年(平成22年)の高齢化率は22.0%で超高齢社会に入っている。

(社会増減)

- ・ 地域全体としてはほぼ横ばいであるが、近年は美里町、上里町で社会増の傾向である。
- ・ 20歳代の若者の転出超過が著しく、2012年(平成24年)は205人、2013年(平成25年)は365人の転出超過となっている。
- ・ 2013年(平成25年)は、全体では94人の転出超過であるのに対して、群馬県からは187人の転入超過となっている。

(自然増減)

- ・ 2013年(平成25年)の合計特殊出生率は1.18であり、他地域と比較すると低い。
- ・ 2002年(平成14年)から自然減が続いており、2011年(平成23年)からは500人以上の減少数となっている。

【地域の特徴に基づく重点課題・施策】

米麦や野菜、果樹の産地であることや関越自動車道のスマートインターチェンジ化が進むといった強みを生かして農産物のブランド化や農業の6次産業化、企業誘致を進め、雇用の創出を図る取組が必要である。

20歳代の若者の転出超過の傾向が著しいことから、20歳代を中心とした若者の定着・転入を促進するため、豊かな自然環境や観光農園を活用した魅力の発信や観光の推進に取り組むとともに、若年者への就業支援に取り組むことが重要である。

超高齢社会に入っていることから、すべての住民にとって利便性が高く安心して暮らせるまちづくりへの取組が重要である。

農業振興や利便性の高い交通網を活用した産業集積（基本目標1関連）

次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興

- ・次世代産業・先端産業の誘致
- ・食品産業、自動車関連産業、流通加工業など埼玉の特性を生かした産業の誘致
- ・圏央道沿線地域に加えて圏央道以北地域への産業地誘導
- ・優良農地の確保と担い手への利用集積の促進
- ・農林産物の生産力強化やブランド化、農業の6次産業化の支援
- ・幹線道路沿いにおける道の駅等観光拠点の整備支援 等 県議会による修正

20歳代を中心とした定着・転入促進（基本目標2関連）

埼玉県の魅力発信と観光の推進

- ・グルメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり 等

若年者を中心とした就業支援

- ・新卒者などの若年者の就業支援
- ・大学等と連携した県内企業への若手人材の就業支援・定着促進 等

利便性が高く安心して暮らせるまちづくり（基本目標4関連）

誰もが快適で暮らしやすいまちづくり

- ・生活交通を支える路線バスの維持・確保支援
- ・県境を越えた医療連携の更なる強化 等 県議会による修正

共助社会づくりと地域連携の推進

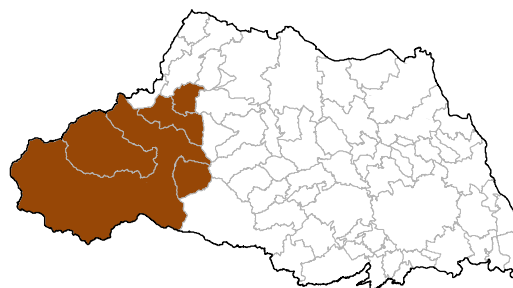
- ・コミュニティ活動の促進
- ・地方都市の拠点形成や定住自立圏などまちづくりにおける地域連携の推進 等

秩父地域

【地域の特徴・地域資源】

秩父地域は県北西部、東京都心から70～100 km圏に位置し、秩父市など1市4町で構成され、定住自立圏を形成している。

標高2,000m前後の高山が連なり、地域の8割を森林が占めるなど緑豊かな自然環境を形成している。荒川の水源地を擁するとともに長瀬に代表される



優れた景観にも恵まれている。芝桜や秋の紅葉のほか、札所めぐりや秩父夜祭など多くの観光資源に恵まれ、最近ではアニメの舞台としても知名度が高まっている。

明治以降、交通網の整備に伴い地域内外との交流も活発となり、セメント産業をはじめ、繊維産業、林業などが盛んになった。近年は産業構造の変化に伴い電子部品や精密機械器具製造などものづくり産業が盛んになっている。

【特徴的な地域の人口動向】

（総人口・年齢3区分別人口）

- ・2010年（平成22年）の秩父地域（1市4町）の人口は10万8千人。県人口の1.5%を占める。
- ・1975年（昭和50年）以降人口減少が続いており、特に2000年（平成12年）以降減少が著しくなっており、2005年（平成17年）と比較した2010年（平成22年）の人口減少率5.6%は県内で最も高い。
- ・2010年（平成22年）の高齢化率は27.9%で超高齢社会に入っており、高齢化率は県内で最も高い。

（社会増減）

- ・転入数、転出数ともに減少傾向にあるが、転出数が転入数を上回り、社会減が続いている。
- ・地域から大学等への通学は時間がかかることなどから、10歳代後半から20歳代前半の就学期の若年人口の減少が著しく、2013年（平成25年）には362人の転出超過であり、全年代の69.3%を占める。

（自然増減）

- ・すべての市町で死亡数が出生数を上回り、自然減となっているが、2013年（平成25年）の合計特殊出生率は1.34と南西部地域に次いで高くなっている。

【地域の特徴に基づく重点課題・施策】

緑豊かな自然環境に恵まれた県内随一の観光地である。自然環境に加え、食文化やアニメなど豊富な地域資源を活用し、宿泊を伴う観光客を呼び込むことで地域の活性化を図ることが重要である。

また、人口減少が続く、特に就学期の若者の転出が著しいことから、若者を中心に雇用の場を創出し就労時に地域に人材を還流させる取組が必要である。観光と連携した農業の6次産業化に取り組むとともに、新規就農者の移住促進等に取り組むことも重要である。また、産科医が少ないことが出産への不安を招いている現状の改善が急務である。

さらに、県内で最も高齢化が進んだ地域であることから、高齢者の日常生活を支えるとともに、地域のコミュニティを維持・活性化させ、高齢者が暮らしやすいまちづくりに取り組むことが重要である。

県議会による修正（一部）

自然や文化等を活用した観光の産業化の推進及び交流人口の増加(基本目標 1・2 関連)

県内中小企業の支援、サービス産業の振興

- ・宿泊を伴う観光客、外国人観光客の来訪促進や受入体制の充実 等

埼玉県の魅力発信と観光の推進

- ・グルメ・アニメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した宿泊を伴う観光ルートづくり
- ・グリーンツーリズムの支援 等

県議会による修正（一部）

地域における雇用の場の創出（基本目標 1 関連）

次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興

- ・農林産物の生産力強化やブランド化、農業の6次産業化の支援 等

地域への定着・転入促進（基本目標 2 関連）

若年者を中心とした就業支援

- ・新卒者などの若年者の就業支援
- ・大学等と連携した県内企業への若手人材の就業支援・定着促進 等

移住の促進

- ・子育て世代、高齢者等の移住支援
- ・新規就農者等の移住促進
- ・空き家の利活用の促進 等

定住の促進 県議会による修正

- ・産科医の確保
- ・自然環境を生かした保育の実施
- ・通学バスなどの運行に向けた環境整備

高齢化の進展に対応したまちづくり（基本目標 4 関連）

誰もが快適で暮らしやすいまちづくり

- ・生活交通を支える路線バスの維持・確保支援 等

共助社会づくりと地域連携の推進

- ・コミュニティ活動の促進
- ・地方都市の拠点形成や定住自立圏などまちづくりにおける地域連携の推進 等

1 計画策定の流れ

年 月	項 目
平成26年11月	「まち・ひと・しごと創生法」施行（国）
平成26年12月	「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定（国）
平成27年 4月	「埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議」設置
平成27年10月	県民コメント実施 「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）」公表
平成27年12月	県議会に議案提出 第157号議案「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について」
平成28年 3月	県議会において議案可決（修正可決）

2 埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議の開催状況

- ・第1回 平成27年5月18日（月）
- ・第2回 平成27年6月23日（火）
- ・第3回 平成27年9月28日（月）

3 県民コメント（意見募集）の実施状況

埼玉県県民コメント制度に基づき、郵便、ファクシミリ、電子メールにより意見・提言を募集した。

募集期間 : 平成27年10月16日～平成27年11月13日

提出意見数 : 27件（8名・1団体）

4 県議会における審議

開催年月日	内 容
平成 27 年 7 月 8 日	地方創生総合戦略・行財政改革特別委員会の開催 ・「地方創生総合戦略について」
平成 27 年 10 月 6 日	まち・ひと・しごと創生総合戦略特別委員会の設置
平成 27 年 10 月 13 日	まち・ひと・しごと創生総合戦略特別委員会の開催 ・「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）」[総括的質疑]
平成 27 年 10 月 26 日	まち・ひと・しごと創生総合戦略特別委員会の開催 ・「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）のうち総論部分」
平成 27 年 10 月 28 日	まち・ひと・しごと創生総合戦略特別委員会の開催 ・「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）のうち各論部分」
平成 27 年 10 月 30 日	まち・ひと・しごと創生総合戦略特別委員会の開催 ・「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）のうち各論部分」
平成 27 年 11 月 16 日	まち・ひと・しごと創生総合戦略特別委員会の開催 ・各会派からの意見・提言
平成 27 年 11 月 20 日	まち・ひと・しごと創生総合戦略特別委員会の開催 ・特別委員会での意見・提言の取りまとめ
平成 27 年 12 月 8 日	第 157 号議案「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について」 を県議会に提出
平成 27 年 12 月 14 日	第 157 号議案のまち・ひと・しごと創生総合戦略特別委員会への付託
平成 27 年 12 月 18 日	まち・ひと・しごと創生総合戦略特別委員会の開催 ・第 157 号議案「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について」 ・第 157 号議案の継続審査の採決
平成 27 年 12 月 22 日	県議会において第 157 号議案の継続審査の決定
平成 28 年 2 月 15 日	まち・ひと・しごと創生総合戦略特別委員会の開催 ・第 157 号議案「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について」
平成 28 年 3 月 8 日	まち・ひと・しごと創生総合戦略特別委員会の開催 ・第 157 号議案に対する修正案について[提案者からの説明]
平成 28 年 3 月 18 日	まち・ひと・しごと創生総合戦略特別委員会の開催 ・第 157 号議案に対する修正案について[質疑、討論] ・第 157 号議案に対する修正案及び修正案を除く原案の採決
平成 28 年 3 月 25 日	県議会において第 157 号議案「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略の 策定について」を可決（修正可決）

5 第 157 号議案「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について」に対する修正案

頁	項目	原 案	修 正 案	修正理由
30	(5)多様な主体との連携	<p>社会の構造的な変化に立ち向かうには、行政のみの対策では不十分であり、社会全体での協力が必要である。このため、地域の総合力を最大限発揮できるよう、県議会をはじめ、経済団体、大学、金融機関、労働団体、メディア、NPO、各種団体など多様な主体の知見を活用するとともに、連携により取組を推進していく。</p>	<p>社会の構造的な変化に立ち向かうには、行政のみの対策では不十分であり、社会全体での協力が必要である。このため、地域の総合力を最大限発揮できるよう、県議会をはじめ、<u>産業界</u>、大学、金融機関、労働団体、<u>言論界</u>、NPO、各種団体など多様な主体の知見を活用するとともに、連携により取組を推進していく。</p>	<p>国のまち・ひと・しごと創生総合戦略において使用されている文言と統一を図るべきである。</p>
31	(6)施策の推進	<p>このため基本目標に応じた指標を設定するとともに主要な施策については重要業績評価指標(KPI=Key Performance Indicator)を設定する。</p> <p>また、PDCAサイクルにより、施策ごとの進捗状況や効果を県内の産・学・金・労・言などの協力を得ながら検証し改善を図り、基本目標の達成に向け効果的な取組を進める。</p>	<p>このため基本目標に応じた指標(基本指標)を設定するとともに主要な施策については重要業績評価指標(KPI=Key Performance Indicator)を設定する。</p> <p>併せて、知事は、基本指標の達成責任を明確にするため、<u>基本指標の管理者(指標管理者)</u>を置き、PDCAサイクルの徹底により効果的な取組を行う。</p> <p>知事は、<u>基本指標及び重要業績評価指標(KPI)の達成状況について、産業界、大学、金融機関、労働団体、言論界などの協力を得て、毎年度検証を行い、その結果を議会に報告する。</u></p> <p><u>基本指標の検証は、統計、学説その他の客観的根拠(これによりがたい場合は、基本指標として定めた数値の増減に条件的な因果関係を有する客観的事実)に基づく当該年度の目標値を定めることとし、これと各年度末の基本指標の実績値(目標値を当該条件的な因果関係を有する客観的事実に基づいて定めた場合は、当該客観的事実に係る本県実績値)を照合して行う。</u></p> <p><u>重要業績評価指標(KPI)についても、基本指標と同様に検証を行う。</u></p> <p><u>知事は、検証の結果、既定の「主な施策」、「主要な取組」又は「重要業績評価指標(KPI)」によっては、基本指標として掲げる事項の達成が見込めないと認めるときは、これらの修正・変更を行う。</u></p> <p><u>なお、「主な施策」、「主要な取組」及び「重要業績評価指標(KPI)」に係る事業を推進するに当たっては、社会経済情勢の変化や科学技術の進歩、法制度の改正等を踏まえて不断の見直しを行い、規制緩和や特区の活用、先進事例の応用、国や市町村、民間団体との連携など基本指標の達成に向けたより効果的な手法を柔軟に取り入れていく。</u></p>	<p>用語の表現の統一を図るため、「指標」を「指標(基本指標)」に修正するものである。</p> <p>また、基本指標の達成責任を明確にするとともに、PDCAサイクルの徹底を図り、目標達成のための効果的な取組を行うため、基本指標等の検証方法等について明確にすべきである。</p>
38	基本目標1・主な施策	<p>生産年齢人口の減少が進む中、潜在的な人材の活用が求められており、女性はその個性や能力を発揮できるよう、多様な働き方の促進や子育て支援などに取り組み、女性がいきいきと輝く社会を構築する。</p>	<p>生産年齢人口の減少が進む中、潜在的な人材の活用が求められており、女性はその個性や能力を発揮できるよう、多様な働き方の促進、<u>非正規雇用から正規雇用への転換促進</u>その他女性の労働条件の改善に向け</p>	<p>女性がいきいきと輝く社会を構築するためには、女性が経済的に自立することを支援する取組が重要であることから、このことを明記す</p>

頁	項目	原 案	修 正 案	修正理由
			た支援、子育て支援などに取り組み、女性がいきいきと輝く社会を構築する。	べきである。
39	基本目標 1・主な施策	h 中小企業の販路拡大・開拓に向けた支援 i 外国人観光客の来訪促進や受入体制の充実 j 観光振興を担う人材育成やおもてなし力の向上 k 東京オリンピック・パラリンピック等に向けた多言語表示の拡大 l 近県と連携した観光施策の展開等	h 商店街の振興と活性化支援 i 中小企業の販路拡大・開拓に向けた支援 j 外国人観光客の来訪促進や受入体制の充実 k 観光振興を担う人材育成やおもてなし力の向上 l 東京オリンピック・パラリンピック等に向けた多言語対応の充実 m 近県と連携した観光施策の展開等	経済の活性化を図る上で、既存の商店街の振興と活性化支援に取り組むことが重要であることから、主な施策として位置付けるべきである。 また、IT技術の進歩等を踏まえ、多様な手段での多言語対応の充実を図るべきである。
43	基本目標 1・主要な取組		a 本県の交通の優位性を生かした流通拠点整備の推進 東京圏に位置し、首都圏中央連絡自動車道、東京外環自動車道、関越自動車道、東北縦貫自動車道など充実した交通網を有する本県の優位性を生かして、雇用創出につながる流通拠点整備を推進する。 b 首都圏中央連絡自動車道沿線地域の産業基盤整備の充実強化 社会経済情勢の変化にもスピーディーかつタイムリーな対応が可能となるよう「田園都市産業ゾーン基本方針」を適時適切に見直すことなどにより、雇用の創出につながる産業基盤整備を充実強化する。	雇用の創出につながる徹底した企業誘致を推進するため、首都圏中央連絡自動車道の県内全線の開通など本県の交通の優位性を生かして、流通拠点整備を推進するとともに、「田園都市産業ゾーン基本方針」を適時適切に見直すことなどにより、積極的な産業基盤整備に取り組むべきである。
45	基本目標 1・基本指標		(ウ) 経営革新支援、次世代産業・先端産業支援及び企業誘致による付加価値創出額 1兆719億円(平成31年度)	雇用の創出につながる経済の活性化の視点から、企業誘致等の県の産業施策による付加価値創出額を基本指標として示すべきである。
45 46	基本目標 1・重要業績評価指標(KPI)	(キ) サービス分野に関する経営革新計画を策定した中小企業の数 累計4,000社(平成31年度末) [現状値]累計1,654社(平成26年度末) (ク) 外国人旅行者数 80.0万人(平成31年) [現状値]推計24.1万人(平成26年) (ケ) おもてなし通訳案内士数 累計500人(平成27年度~31年度) [現状値]72人(平成27年11月28日) (コ) 県の職業訓練による人材育成数 累計44,000人(平成27年度~31年度) [現状値]8,772人(平成26年度)	(キ) 農家一戸当たり生産農業所得 1,154,164円(対平成26年度比15%増)(平成31年度) [現状値]1,003,621円(平成26年度) (ク) サービス分野に関する経営革新計画を策定した中小企業の数 累計4,000社(平成31年度末) [現状値]累計1,654社(平成26年度末) (ケ) 外国人旅行者数 80.0万人(平成31年) [現状値]推計24.1万人(平成26年) (コ) おもてなし通訳案内士数 累計500人(平成27年度~31年度) [現状値]72人(平成27年11月28日) (サ) 県の職業訓練による人材育成	農家の生産農業所得の増加を図ることにより、就農者数の拡大につなげるため、重要業績評価指標(KPI)として明記すべきである。 また、経済の状況を把握する上で、産業連関表は有用な指標となる。このため、産業連関表から導き出した県内雇用の創出数を重要業績評価指標(KPI)として明記すべきである。 さらに、女性の就職状況を把握するとともに、働きたい女性、働く女性の一層の支援を促すため、女性キャリアセンターを活用した就職者数とハローワーク浦和・就業支援サテライトを活用した就職者数を重要業績評価指標(KPI)として明記すべきである。

頁	項 目	原 案	修 正 案	修正理由
			<p>数 累計44,000人(平成27年度～31年度) [現状値]8,772人(平成26年度)</p> <p>(シ) <u>県内雇用者の創出数 累計86,000人(平成28年～31年)</u></p> <p>(ス) <u>女性キャリアセンターを活用した就職者の増加</u> [現状値]1,516人(平成26年度)</p> <p>(セ) <u>ハローワーク浦和・就業支援サテライトを活用した就職者の増加</u> a 30代女性 b 全就職者(aを含む。) [現状値] a 30代女性547人(平成26年度) b 全就職者(aを含む。)4,426人(平成26年度)</p>	
48 49	基本目標2・主な施策	<p>(ウ) 埼玉県の魅力発信と観光の推進 多彩で個性豊かな県内各地域の観光資源を活用し、従来型の観光の枠を越えた本県独自の観光立県を目指す。国、市町村や民間事業者などと連携し観光客の誘致を進める。</p> <p>a 戦略的な広報による国内外への埼玉の魅力発信 b グルメ・アニメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり c グリーンツーリズムの支援 d 伝統と文化を尊重する教育の推進 等</p> <p>(イ) 移住の促進 移住を希望する子育て世代や高齢者など幅広い世代に本県の良さを知ってもらうため、各市町村の情報や魅力を一元化して発信するなど、本県への移住につなげるための支援を行う。</p> <p>a 子育て世代、高齢者等の移住支援 b 新規就農者等の移住促進 c 空き家の利活用の促進 等</p> <p>(オ) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、ラグビーワールドカップ2019等を契機とした地域の活性化 東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップなどの成功に向けた体制を構築するとともに、両大会を契機として新しい人の流れを創出し、地域経済の活性化につなげる。</p> <p>a スポーツを生かした地域振興や本県の多様な魅力の発信などによるレガシーの創出</p>	<p>(ウ) <u>教育の充実と地域連携の推進</u> <u>魅力ある学校づくりと教育環境の充実推進により、子供の学びを支援するとともに、学校・家庭・地域等が連携し、多様な教育活動を支援する体制づくりを推進する。</u></p> <p>(イ) 埼玉県の魅力発信と観光の推進 多彩で個性豊かな県内各地域の観光資源を活用し、従来型の観光の枠を越えた本県独自の観光立県を目指す。国、市町村や民間事業者などと連携し観光客の誘致を進める。また、<u>県内各地域の伝統行事などの維持・継承を図ることにより本県魅力を発信する。</u></p> <p>a 戦略的な広報による国内外への埼玉の魅力発信 b グルメ・アニメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり c グリーンツーリズムの支援 d 伝統と文化を尊重する教育の推進 等</p> <p>(オ) 移住の促進 移住を希望する子育て世代や高齢者など幅広い世代に本県の良さを知ってもらうため、各市町村の情報や魅力を一元化して発信するなど、本県への移住につなげるための支援を行う。</p> <p>a 子育て世代、高齢者等の移住支援 b 新規就農者等の移住促進 c 空き家の利活用の促進 d 職住近接の促進 等</p> <p>(カ) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、ラグビーワールドカップ2019等を契機と</p>	<p>本県への子育て世代の誘導を促進する上で、教育環境の充実を図ることが重要であり、主な施策として明記すべきである。</p> <p>また、消滅しつつある各地域の伝統行事は、その地域のアイデンティティを保つ役割にとどまらず、本県の貴重な魅力発信のためのツールとなり得るものであることから、このことを明記すべきである。</p> <p>また、本県への移住の促進を図るためには、県内企業と連携した職住近接が重要であり、主な施策として明記すべきである。</p> <p>さらに、IT技術の進歩等を踏まえ、多様な手段での多言語対応の充実を図るべきである。</p>

頁	項目	原 案	修 正 案	修正理由
		<p>b 公共交通網などの基盤整備の促進</p> <p>c 多様な団体が丸となった観客等の受入準備</p> <p>d 東京オリンピック・パラリンピック等に向けた多言語表示の拡大【再掲】 等</p>	<p>した地域の活性化 東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップなどの成功に向けた体制を構築するとともに、両大会を契機として新しい人の流れを創出し、地域経済の活性化につなげる。</p> <p>a スポーツを生かした地域振興や本県の多様な魅力の発信などによるレガシーの創出</p> <p>b 公共交通網などの基盤整備の促進</p> <p>c 多様な団体が丸となった観客等の受入準備</p> <p>d 東京オリンピック・パラリンピック等に向けた多言語対応の充実【再掲】 等</p>	
53	基本目標2・基本指標		(イ) 0～14歳の転入超過数の維持 [現状値] 3,440人(平成26年)	本県への子育て世代の転入の促進を図る必要があることから、0～14歳の転入超過数の維持を基本指標として明記すべきである。
53	基本目標2・重要業績評価指標(KPI)	<p>(イ) 子育て応援住宅認定戸数 累計9,000戸(平成31年度末) [現状値] 累計5,191戸(平成27年10月末)</p> <p>(ウ) 幅の広い歩道の整備延長 累計1,390km(平成31年度末) [現状値] 累計1,328km(平成26年4月1日)</p> <p>(I) 観光消費額(県外からの宿泊客) 32,600円(平成31年) [現状値] 31,751円(平成26年)</p> <p>(オ) 観光消費額(県外からの日帰り客) 6,700円(平成31年) [現状値] 6,142円(平成26年)</p> <p>(カ) ラグビーワールドカップと東京オリンピック・パラリンピック前年に開催されるテストイベントの観客数 23万人(平成31年度)</p>	<p>(イ) 県内大学新規卒業者に占める不安定雇用者の割合の減少 [現状値] 7.5%(平成26年度)</p> <p>(ウ) 子育て応援住宅認定戸数 累計9,000戸(平成31年度末) [現状値] 累計5,191戸(平成27年10月末)</p> <p>(I) 幅の広い歩道の整備延長 累計1,390km(平成31年度末) [現状値] 累計1,328km(平成26年4月1日)</p> <p>(オ) 観光消費額(県外からの宿泊客) 32,600円(平成31年) [現状値] 31,751円(平成26年)</p> <p>(カ) 観光消費額(県外からの日帰り客) 6,700円(平成31年) [現状値] 6,142円(平成26年)</p> <p>(キ) ラグビーワールドカップと東京オリンピック・パラリンピック前年に開催されるテストイベントの観客数 23万人(平成31年度)</p>	若年の就業支援を行う上で、正規雇用を希望しながら、やむを得ず非正規雇用として働く者への対策を講ずることが重要である。このため、県内大学新規卒業者に占める不安定雇用者の割合の減少を重要業績評価指標(KPI)として明記すべきである。
54	基本目標3	<p>本県の少子化に歯止めをかけるためには、まずは県民の結婚・出産・子育ての希望を実現することが有効と考えられる。</p> <p>これまで晩婚化や未婚率の上昇が進んでいるが、結婚できない理由としては、社人研の出生動向基本調査(平成22年)によると、25～34歳の男女ともに「適当な相手にめぐり合わない」が1位、「結婚資金が足りない」が2位となっている。このため、結婚を希望している人への出会いの機会づくりの支援や若い世</p>	<p>本県の少子化に歯止めをかけるためには、安心して子供を産み育てられる環境を整備することにより、県民の結婚・出産・子育ての希望を実現することが有効と考えられる。</p> <p>これまで晩婚化や未婚率の上昇が進んでいるが、結婚できない理由としては、社人研の出生動向基本調査(平成22年)によると、25～34歳の男女ともに「適当な相手にめぐり合わない」が1位、「結婚資金が足りない」が2位となっている。このため、結婚を希望している人への</p>	<p>妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を行い、子供を産み、育てることに対する不安や負担の解消を図ることを明記すべきである。</p> <p>また、不足する保育士の確保に率先して取り組むとともに、これに応じた保育所の整備を促進する必要があることから、このことを明記す</p>

頁	項目	原 案	修 正 案	修正理由
		<p>代の経済的な安定を図るための支援などを行う。</p> <p>30代前半の妻が予定する子供の数を実現できない場合の理由としては、年齢や健康上の理由、収入が不安定、自分や夫の仕事の事情などを挙げている。出産の希望をかなえるため、子育ての経済的・精神的負担の軽減を図ることや良好な教育環境を確保すること、仕事と子育てが両立できるよう支援することなどが重要である。具体的には、不妊治療の支援、保育所の整備や多様なニーズに応じた保育サービスの提供を推進するとともに、男女ともに働き方を見直すなど、ワークライフバランスの確立を図る。</p> <p>さらに、両親に子供2人という一般的な家庭のモデルを多子世帯に変えるとともに、第3子以上を持つ多子世帯への支援を充実する。</p>	<p>出会うの機会づくりの支援や若い世代の経済的な安定を図るための支援などを行う。</p> <p>30代前半の妻が予定する子供の数を実現できない場合の理由としては、年齢や健康上の理由、収入が不安定、自分や夫の仕事の事情などを挙げている。出産の希望をかなえるため、子育ての経済的・精神的負担の軽減を図ることや良好な教育環境を確保すること、仕事と子育てが両立できるよう支援することなどが重要である。具体的には、<u>妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を推進する。また、不妊治療の支援、保育士の確保及びこれに応じた保育所の整備や多様なニーズに応じた保育サービスの提供を推進するとともに、男女ともに働き方を見直すなど、ワークライフバランスの確立を図る。</u></p> <p><u>また、両親に子供2人という一般的な家庭のモデルを多子世帯に変えるとともに、第3子以上を持つ多子世帯への支援を充実する。</u></p> <p><u>さらに、家族の絆を生かした三世代同居・近居への支援を行う。</u></p>	<p>べきである。</p> <p>さらに、子育てしやすい環境を整備する上で、三世代同居・近居への支援を推進することが重要であり、このことを明記すべきである。</p>
54	基本目標3・主な施策	d 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援センターの整備促進	d 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う、 <u>NPOや地域住民等を活用した子育て世代包括支援センター（埼玉版ネウボラ）の整備促進</u>	妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援の実現を図るため、子育て世代包括支援センター（埼玉版ネウボラ）の体制整備について主な施策に位置付けるべきである。
54	基本目標3・主な施策	保育所などの整備や多様な保育サービス充実の支援を推進するとともに、ひとり親世帯や生活困窮世帯などの子供への支援を行っていく。	<u>保育士の処遇改善を促進して保育士の確保を図るとともに、これに応じた保育所などの整備や多様な保育サービス充実の支援を推進し、ひとり親世帯や生活困窮世帯などの子供への支援を行っていく。また、就学までワンストップで切れ目ない支援を行う体制の整備を図る。</u>	<p>不足する保育士の確保に率先して取り組むとともに、これに応じた保育所などの整備を促進すべきである。</p> <p>また、子育てへの負担を軽減するため、妊娠、出産から就学に至るまで切れ目ない支援をワンストップで行える体制の整備を図ることが重要であり、これらのことを明記すべきである。</p>
55	基本目標3・主な施策	<p>f 子育て応援住宅認定制度、多子世帯向けの県営住宅の供給など子育てしやすい住宅の普及促進【再掲】</p> <p>g 多子世帯への保育料軽減など子育てへの経済的支援</p> <p>h 社会全体で子育てを応援するムーブメントの醸成</p> <p>i ひとり親世帯への支援の充実</p> <p>j 生活困窮世帯や生活保護世帯の子供への学習支援 等</p>	<p>f 三世代同居・近居の推進・支援</p> <p>g 子育て応援住宅認定制度、多子世帯向けの県営住宅の供給など子育てしやすい住宅の普及促進【再掲】</p> <p>h 多子世帯への保育料軽減など子育てへの経済的支援</p> <p>i 社会全体で子育てを応援するムーブメントの醸成</p> <p>j ひとり親世帯への支援の充実</p> <p>k 生活困窮世帯や生活保護世帯の子供への学習支援 等</p>	<p>子育てしやすい環境の整備を図る上で、三世代同居・近居の支援を行うことが重要であることから、このことを明記すべきである。</p>

頁	項目	原 案	修 正 案	修正理由
55	基本目標 3・主な施策		(オ) 虐待防止体制の強化 a 相談体制の充実 b 福祉関係者のみならず、医療、保健、警察など関係機関や地域住民の幅広い協力体制の充実 c 虐待の発生予防、早期発見、早期対応、保護、支援などの体制の充実	相談体制の充実をはじめとして、虐待防止体制の強化を図ることは、子育ての不安や負担を解消することにつながるため、主な施策として位置付けるべきである。
57	基本目標 3・主要な取組	保育士資格取得者の県内保育所への就職を促進するため P R や支援を行う。	保育士の処遇改善を促進して保育士の確保を図るとともに、保育士資格取得者の県内保育所への就職の促進をするため P R や支援を行う。	保育士を確保するためには、保育士の処遇改善を促進することが重要であることから、このことを明記すべきである。
60	基本目標 3・基本指標	(ア) 合計特殊出生率の向上(平成 42 年 1.78) [現状値] 1.31(平成 26 年)	(ア) 合計特殊出生率の向上(平成 31 年 1.44、平成 42 年 1.78) [現状値] 1.31(平成 26 年)	合計特殊出生率について、PDCA サイクルに基づく確実な向上を図るため、戦略の終期である平成 31 年の目標値を示すべきである。
62	基本目標 4・主な施策	d 医療・介護を支える専門的人材の育成・確保・定着 e 救急医療体制の強化 f 地域医療構想の早期策定と医療提供体制の確保 g ICT を活用した地域医療連携システムの構築 h 振り込め詐欺などの高齢者を狙った犯罪防止、高齢者の交通事故防止対策の推進 等	d 「生涯活躍のまち(日本版 C C R C)」整備支援 e 医療・介護を支える専門的人材の育成・確保・定着 f 救急医療体制の強化 g 地域医療構想の早期策定と医療提供体制の確保 h ICT を活用した地域医療連携システムの構築 i 振り込め詐欺などの高齢者を狙った犯罪防止、高齢者の交通事故防止対策の推進 等	効果的・効率的な医療介護サービスを確保するとともに、高齢者が健康時から活躍できるまちづくりを支援することは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるような体制を整備する上で重要な取組であり、主な施策として位置付けるべきである。
63	基本目標 4・主な施策	e 市町村などとの連携による電子申請・届出サービスなどの拡充 f インフラ・公共施設の戦略的な維持管理・更新等の推進 g 県営住宅団地への高齢者支援施設の導入など団地再生の推進 h 分譲マンションの管理の適正化 i 空き家の利活用の促進【再掲】等	e 「小さな拠点」づくりの整備支援 f 市町村などとの連携による電子申請・届出サービスなどの拡充 g インフラ・公共施設の戦略的な維持管理・更新等の推進 h 県営住宅団地への高齢者支援施設の導入など団地再生の推進 i 分譲マンションの管理の適正化 j 空き家の利活用の促進【再掲】等	誰もが暮らしやすいまちづくりを推進する上で、生活者サービスを効率的に提供できる「小さな拠点」づくりを支援することが重要であり、主な施策として位置付けるべきである。
73	5 地域の特徴に基づく重点課題・施策(参考)	そこで県内を地域振興センターの区域に基づいて 12 の地域に分け、それぞれの地域の特徴を踏まえ、全県的に展開される施策の中で当該地域で重点が置かれるべきと考えられる課題及び施策を整理して示す。	こうした人口の増減や高齢化の状況、地域資源の種類など地域の特徴に応じて、その地域ごとの具体的なきめ細やかな戦略を展開していくことが重要である。 そこで県内を地域振興センターの区域に基づいて 12 の地域に分け、それぞれの地域の特徴を踏まえ、全県的に展開される施策の中で当該地域で重点が置かれるべきと考えられる課題及び施策を整理して示す。	地域ごとに、人口の増減等に応じた戦略を展開することが重要であることから、このことを強く打ち出すべきである。
75	さいたま・南部地域・地域の特徴に基づく重点課題・施策	(c) 東京オリンピック・パラリンピック等に向けた多言語表示の拡大等	(c) 東京オリンピック・パラリンピック等に向けた多言語対応の充実等	I T 技術の進歩等を踏まえ、多様な手段での多言語対応の充実を図るべきである。

頁	項目	原 案	修 正 案	修正理由
76	南西部地域・地域の特徴・地域資源	理化学研究所や大手自動車メーカーなどの研究開発機関や国の機関が多く立地し、東京外環自動車道や関越自動車道により他地域へのアクセスに恵まれているほか、近年では東武東上線と東急東横線、横浜高速鉄道みなとみらい線との相互直通運転が開始され(2013年(平成25年))、また、富士見市に大型商業施設が開業した(2015年(平成27年))。	理化学研究所や大手自動車メーカーなどの研究開発機関や国の機関、大学が多く立地し、東京外環自動車道や関越自動車道により他地域へのアクセスに恵まれているほか、近年では東武東上線と東急東横線、横浜高速鉄道みなとみらい線との相互直通運転が開始され(2013年(平成25年))、また、富士見市に大型商業施設が開業した(2015年(平成27年))。	地域の資源として大学が多く存在することを明記すべきである。
77	南西部地域・地域の特徴に基づく重点課題・施策	(c) 東京オリンピック・パラリンピック等に向けた多言語表示の拡大等	(c) 東京オリンピック・パラリンピック等に向けた多言語対応の充実等	IT技術の進歩等を踏まえ、多様な手段での多言語対応の充実を図るべきである。
77	南西部地域・地域の特徴に基づく重点課題・施策		(a) 大学等との連携による起業・創業の支援(基本目標1関連) a 起業・創業支援 (a) 大学、理化学研究所、企業、行政等の連携体制の構築と情報の発信 (b) 交通アクセスの良さを生かした雇用創出と定住促進(基本目標1・2関連) a 雇用創出 (a) 徹底した企業誘致による雇用創出 b 定住促進 (a) 住環境整備支援による転入者の地域への定住促進	地域内に大学が多く存在する特色を生かし、大学、企業、行政等が連携した、起業・創業の支援を行うことが重要である。また、交通アクセスの良さを生かした徹底した企業誘致の推進や住環境整備支援により、新たな雇用創出や転入者の定住促進を図ることが可能となることから、これらのことを施策として位置付けるべきである。
79	東部地域・地域の特徴に基づく重点課題・施策	(a) グルメ・アニメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり 等	(a) 旧日光街道の更なる観光資源化 (b) グルメ・アニメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり 等	歴史のある旧日光街道の観光資源化を進めることにより、更なる観光客の誘致を促進することができることから、施策として明記すべきである。
83	川越地域・地域の特徴に基づく重点課題・施策	川越市は、蔵造りの町並みなどに国内外から多くの観光客が訪れており、さらに2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催などを契機として、地域ぐるみでより多くの観光客を迎え入れる環境を作り、地域活性化につなげるのが重要である。	川越市は、蔵造りの町並みなどに国内外から多くの観光客が訪れており、さらに2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催などを契機として、商店街の空き店舗対策などの取組を一層強化し、商店街の振興を図るなど、地域ぐるみでより多くの観光客を迎え入れる環境を作り、地域活性化につなげるのが重要である。	川越地域では、いわゆるシャッター通り商店街が増えつつある。このため、商店街の空き店舗対策などの取組を一層強化し、商店街の振興を図るなど経済の活性化を図り、子育て世代を中心とした定住促進を進める必要があることから、このことを明記すべきである。
83	川越地域・地域の特徴に基づく重点課題・施策	(c) 東京オリンピック・パラリンピック等に向けた多言語表示の拡大等	(c) 東京オリンピック・パラリンピック等に向けた多言語対応の充実等	IT技術の進歩等を踏まえ、多様な手段での多言語対応の充実を図るべきである。
87	西部地域・地域の特徴に基づく重点課題・施策	(b) グルメ・アニメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり 等	(b) グルメ・アニメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり (c) テーマパーク等を活用した新たな地域振興 等	西部地域には、新たなテーマパークの開設が予定されており、観光客誘致など新たな地域振興に取り組むことが重要であることから、施策として位置付けるべき

頁	項目	原 案	修 正 案	修正理由
				である。
88	利根地域・地域の特徴・地域資源	古くからの歴史を持つ地域であり、県名発祥の地といわれる埼玉古墳群をはじめ、忍城や日光街道の宿場町、黒浜貝塚や羽生市の藍染など豊富な地域資源を有している。また、近年は久喜市（旧鷲宮町）がアニメの舞台として知名度が高まっている。	古くからの歴史を持つ地域であり、県名発祥の地といわれる埼玉古墳群をはじめ、忍城や日光街道の宿場町、黒浜貝塚や羽生市の藍染、 <u>加須市のこいのぼり</u> など豊富な地域資源を有している。また、近年は久喜市（旧鷲宮町）がアニメの舞台、 <u>羽生市がご当地キャラの聖地</u> として知名度が高まっている。	加須市のこいのぼりは全国的にも有名であり、また、近年のご当地キャラブームも影響し、羽生市がご当地キャラの聖地であることも全国的に知られわたりつつあることから、このことも明記すべきである。
89	利根地域・地域の特徴に基づく重点課題・施策	このため、圏央道の県内全線開通を契機に産業基盤の整備を進めるとともに、若年者を中心とした雇用の確保を図る取組が重要である。	このため、圏央道の県内全線開通を契機に産業基盤の整備を進めるとともに、 <u>東北縦貫自動車道沿線に企業誘致を進めること</u> によって、若年者を中心とした雇用の確保を図る取組が重要である。	首都圏中央連絡自動車道の県内全線開通により飛躍的に利便性が向上した東北縦貫自動車道沿線の企業誘致に取り組むことが、新たな雇用創出に大きな効果があることから、このことを明記すべきである。
89	利根地域・地域の特徴に基づく重点課題・施策	(c) 圏央道沿線地域に加えて圏央道以北地域への産業地誘導	(c) 圏央道沿線地域に加えて圏央道以北地域、 <u>東北縦貫自動車道沿線地域への産業地誘導</u>	首都圏中央連絡自動車道の県内全線開通により飛躍的に利便性が向上した東北縦貫自動車道沿線の企業誘致に取り組むことが、新たな雇用創出に大きな効果があることから、このことを明記すべきである。
91	北部地域・地域の特徴に基づく重点課題・施策	(c) 東京オリンピック・パラリンピック等に向けた多言語表示の拡大等	(c) 東京オリンピック・パラリンピック等に向けた多言語対応の充実等	I T 技術の進歩等を踏まえ、多様な手段での多言語対応の充実を図るべきである。
93	本庄地域・地域の特徴に基づく重点課題・施策	(e) 農林産物の生産力強化やブランド化、農業の6次産業化の支援等	(e) 農林産物の生産力強化やブランド化、農業の6次産業化の支援 (f) <u>幹線道路沿いにおける道の駅等観光拠点の整備支援</u> 等	幹線道路沿い等で特色のある観光拠点を整備することは、雇用創出に大きな効果があることから、施策として位置付けるべきである。
93	本庄地域・地域の特徴に基づく重点課題・施策	(a) 生活交通を支える路線バスの維持・確保支援 等	(a) 生活交通を支える路線バスの維持・確保支援 (b) <u>県境を越えた医療連携の更なる強化</u> 等	県境をまたがる救急医療体制の整備等医療連携の強化を一層推進することは、本庄地域の大きな課題であることから、施策として位置付けるべきである。
95	秩父地域・地域の特徴に基づく重点課題・施策	緑豊かな自然環境に恵まれた県内随一の観光地である。自然環境に加え、食文化やアニメなど豊富な地域資源を活用し、観光客を呼び込むことで地域の活性化を図ることが重要である。 また、人口減少が続き、特に就学期の若者の転出が著しいことから、若者を中心に雇用の場を創出し就労時に地域に人材を還流させる取組が必要である。観光と連携した農業の6次産業化に取り組むとともに、新規就農者の移住促進等に取り組むことも重要である。 また、県内で最も高齢化が進んだ	緑豊かな自然環境に恵まれた県内随一の観光地である。自然環境に加え、食文化やアニメなど豊富な地域資源を活用し、 <u>宿泊を伴う観光客を呼び込むこと</u> で地域の活性化を図ることが重要である。 また、人口減少が続き、特に就学期の若者の転出が著しいことから、若者を中心に雇用の場を創出し就労時に地域に人材を還流させる取組が必要である。観光と連携した農業の6次産業化に取り組むとともに、 <u>新規就農者の移住促進等</u> に取り組むことも重要である。 <u>また、産科医が少ないことが出産への不安を招いてい</u>	新たな雇用を創出するためには宿泊を伴う観光客を呼び込むことが必要であることから、このことを明記すべきである。 また、秩父地域には産科医が少なく、出産への不安を招いている現状を明記すべきである。

頁	項目	原 案	修 正 案	修正理由
		地域であることから、高齢者の日常生活を支えるとともに、地域のコミュニティを維持・活性化させ、高齢者が暮らしやすいまちづくりに取り組むことが重要である。	<u>る現状の改善が急務である。</u> さらに、県内で最も高齢化が進んだ地域であることから、高齢者の日常生活を支えるとともに、地域のコミュニティを維持・活性化させ、高齢者が暮らしやすいまちづくりに取り組むことが重要である。	
95	秩父地域・地域の特徴に基づく重点課題・施策	(7) 自然や文化等の観光資源を活用した交流人口の増加（基本目標1・2関連） a 県内中小企業の支援、サービス産業の振興 (a) 外国人観光客の来訪促進や受入体制の充実 等 b 埼玉県の魅力発信と観光の推進 (a) グルメ・アニメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり (b) グリーンツーリズムの支援等	(7) 自然や文化等を活用した観光の産業化の推進及び交流人口の増加（基本目標1・2関連） a 県内中小企業の支援、サービス産業の振興 (a) 宿泊を伴う観光客、外国人観光客の来訪促進や受入体制の充実等 b 埼玉県の魅力発信と観光の推進 (a) グルメ・アニメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した <u>宿泊を伴う観光ルートづくり</u> (b) グリーンツーリズムの支援等	新たな雇用の創出と来訪者の増加を図るためには観光を産業化することが重要であり、観光の産業化を図る上で宿泊客の増加が必要不可欠であることから、このことを施策として明記すべきである。
95	秩父地域・地域の特徴に基づく重点課題・施策		<u>c 定住の促進</u> <u>(a) 産科医の確保</u> <u>(b) 自然環境を生かした保育の実施</u> <u>(c) 通学バスなどの運行に向けた環境整備</u>	子育て世代などの若い世代の定住を図るためには、産科医が少ない現状の改善を図るとともに、自然環境を生かした魅力ある保育の実施や通学バスの運行等学校に通いやすい環境を整える必要があることから、このことを施策として位置付けるべきである。

埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成28年3月発行

埼玉県企画財政部計画調整課

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

TEL 048-830-2143